

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2022年3月11日提出
【発行者名】	三菱UFJ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 横川 直
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【電話番号】	03-6250-4740
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<円コース> (毎月分配型)
	三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコー ス>(毎月分配型)
	三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコー ス>(毎月分配型)
	三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルレ アルコース>(毎月分配型)
	三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<メキシコペ ソコース>(毎月分配型)
	三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<トルコリラ コース>(毎月分配型)
	三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<資源国バス ケット通貨コース>(毎月分配型)
	三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<アジアバス ケット通貨コース>(毎月分配型)
	三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<マネープ ールファンド>

【届出の対象とした募集(売出)内国投資
信託受益証券の金額】

三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<円コース>
(毎月分配型)

1兆円を上限とします。

三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース>
(毎月分配型)

1兆円を上限とします。

三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>
(毎月分配型)

1兆円を上限とします。

三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルレ
アルコース>(毎月分配型)

1兆円を上限とします。

三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<メキシコペ
ソコース>(毎月分配型)

1兆円を上限とします。

三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<トルコリラ
コース>(毎月分配型)

1兆円を上限とします。

三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<資源国バス
ケット通貨コース>(毎月分配型)

1兆円を上限とします。

三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<アジアバス
ケット通貨コース>(毎月分配型)

1兆円を上限とします。

三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<マネープ
ールファンド>

1兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】

該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2021年9月13日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について有価証券報告書の提出に伴う関係情報の更新等を行うため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部__は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書の更新後の内容を示します。

なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンド状況 5 運用状況」、「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」は原届出書の更新後の内容を記載します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<更新後>

「円コース（毎月分配型）」

「米ドルコース（毎月分配型）」

「豪ドルコース（毎月分配型）」

「ブラジルリアルコース（毎月分配型）」

「メキシコペソコース（毎月分配型）」

「トルコリラコース（毎月分配型）」

「資源国バスケット通貨コース（毎月分配型）」

各ファンドは、信託財産の成長と収益の確保をめざして運用を行います。

信託金の限度額は、各ファンドについて、5,000億円です。

「アジアバスケット通貨コース（毎月分配型）」

当ファンドは、信託財産の成長と収益の確保をめざして運用を行います。

信託金の限度額は、1,500億円です。

「マネープールファンド」

当ファンドは、安定した収益の確保をめざして運用を行います。

信託金の限度額は、1兆円です。

* 委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

「各ファンド（「マネープールファンド」を除きます。）」

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
		債券		
	海外	不動産投信	MRF	
追加型	内外	その他資産 ()	ETF	特殊型 ()
		資産複合		

「マネープールファンド」

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
	国内	株式	MMF	

単位型	海外	債券		M R F	インデックス型
		不動産投信			
追加型	内外	その他資産 ()		E T F	特殊型 ()
		資産複合			

属性区分表

「円コース(毎月分配型)」

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回 年4回 年6回	グローバル 日本 北米 欧州	ファミリー ファンド	あり (フルヘッジ)	日経225	ブル・ベア型
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット 属性 ()	(隔月) 年12回 (毎月) 日々 その他 ()	アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし	TOPIX その他 ()	条件付運用型 ロング・ ショート型/ 絶対収益 追求型 その他 ()
不動産投信 その他資産 (投資信託証券 (債券 社債 クレジット属性 (低格付 債)))						
資産複合 ()						

「米ドルコース(毎月分配型)」

「豪ドルコース(毎月分配型)」

「ブラジルリアルコース(毎月分配型)」

「メキシコペソコース(毎月分配型)」

「トルコリラコース(毎月分配型)」

「資源国バスケット通貨コース(毎月分配型)」

「アジアバスケット通貨コース(毎月分配型)」

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回 年4回 年6回	グローバル 日本 北米 欧州	ファミリー ファンド	あり ()	日経225	ブル・ベア型
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット	(隔月) 年12回 (毎月) 日々 その他 ()	アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 (中東)	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし	TOPIX その他 ()	条件付運用型 ロング・ ショート型/ 絶対収益 追求型 その他

属性 ()		エマージング			()
不動産投信					
その他資産 (投資信託証券 (債券 社債 クレジット属性 (低格付 債)))					
資産複合 ()					

「マネープールファンド」

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式	年1回	グローバル	ファミリー	あり	日経225	ブル・ベア型
一般	年2回	日本	ファンド	()		
大型株	年4回	北米			TOPIX	条件付運用型
中小型株	年6回	欧州	ファンド・	なし		
債券	(隔月)	アジア	オブ・		その他	ロング・
一般	年12回	オセアニア	ファンズ		()	ショート型/ 絶対収益 追求型
公債	(毎月)	中南米				
社債	日々	アフリカ				
その他債券	その他	中近東				その他
クレジット	()	(中東)				()
属性 ()		エマージング				
不動産投信						
その他資産 (投資信託証券 (債券 一 般))						
資産複合 ()						

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<https://www.toushin.or.jp/>）でご覧いただけます。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載していません。

商品分類の定義

単位型・ 追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われのないファンドをいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象 地域	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

投資対象 資産	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信（リート）	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	MMF（マネー・マネージメント・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する規則」に規定するMMFをいいます。
	MRF（マネー・リザーブ・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する規則」に規定するMRFをいいます。
	ETF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	特殊型	信託約款において、投資家（受益者）に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

属性区分の定義

投資対象 資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
		中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		公債	信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		社債	信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		その他債券	信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		クレジット属性	目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する、あるいは投資適格債（BBB格相当以上）を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイイールド債等（BB格相当以下）を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。

	不動産投信	信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。
決算頻度	年1回	信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年2回	信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年4回	信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年6回（隔月）	信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年12回（毎月）	信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。
	日々	信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。
	その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。
投資対象地域	グローバル	信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本	信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米	信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州	信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア	信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア	信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米	信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アフリカ	信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東（中東）	信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産（一部組み入れている場合等を除きます。）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	投資形態	ファミリーファンド
ファンド・オブ・ファンズ		一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経225	信託約款において、日経225に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	TOPIX	信託約款において、TOPIXに連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。

	その他	信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動（一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。）を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート型 / 絶対収益追求型	信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

[ファンドの目的・特色]

「三菱UFJ」新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ」は、8つの通貨コースとマネープールファンドの9本のファンドで構成される投資信託です。

「8つの通貨コース」について

ファンドの目的

米ドル建ての新興国の高利回り社債を実質的な主要投資対象とし、利子収益の確保および値上がり益の獲得をめざします。

ファンドの特色

当ファンドシリーズは、債券への投資に加えて、為替変動リスクの異なる8つの通貨コースを選択することができます。

ポイント①：新興国の高利回り社債に投資します。

ポイント②：通貨コースを選択することができます。



！ 資源国バスケット通貨コース(豪ドル、ブラジルレアル、南アフリカランド)およびアジアバスケット通貨コース(韓国ウォン、インドルピー、インドネシアルピア)においては、それぞれ3通貨への実質的な配分は3分の1程度ずつになることを基本とします。ただし、投資環境、資金動向、為替の変動等により、実質的な通貨配分が3分の1程度ずつからカイ離する場合があります。

投資対象

各コースは、米ドル建ての新興国の高利回り社債を実質的な主要投資対象とします。

- ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。
- 主として円建外国投資信託への投資を通じて、米ドル建ての新興国の高利回り社債等に実質的な投資を行います。また、証券投資信託であるマネー・マーケット・マザーファンド(わが国の短期公社債等に投資)への投資も行います。
- 投資する米ドル建ての新興国の高利回り社債は、原則として取得時においてCCC格相当以上の格付けを取得しているものに限りま。



新興国の高利回り社債とは

ファンドが投資対象とする新興国の高利回り社債とは、経済が発展途上にあり今後の急速な経済成長が期待できる国々の企業が発行し、格付会社(S&Pグローバル・レーティング(S&P)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス(Moody's)など)によりBB格相当以下の低い格付けを付与された債券をいいます。一般的に高利回り社債は、投資適格債券(BBB格相当以上)と比較して、債券の元本や利子の支払いが滞ることや、支払われなくなるリスクが高いため、通常、その見返りとして投資適格債券よりも高い利回りを投資家に提供しています。

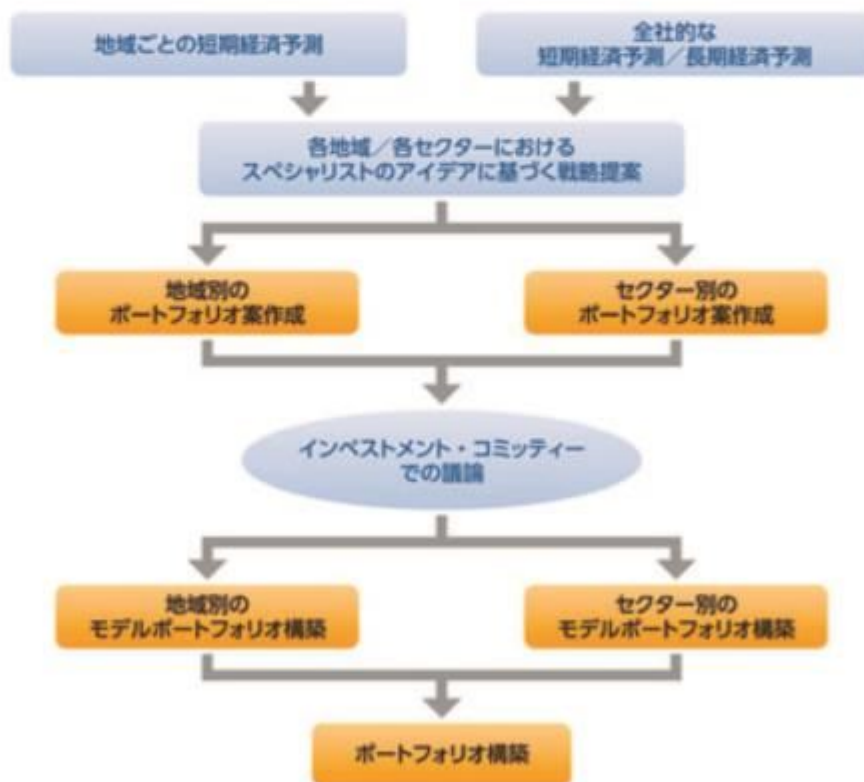
つまり、高利回り社債は、主として低格付けの発行体が発行する債券で、信用力が低い反面、高い利回りが期待できる債券です。



運用方法
運用プロセス

各コースにおいて、投資対象とする円建外国投資信託への投資は高位を維持することを基本とします。

- 投資対象とする円建外国投資信託における運用プロセスは以下の通りです。



! 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

📄 「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページ (<https://www.am.mufj.jp/corp/operation/fm.html>) でご覧いただけます。

為替対応
方針

各コースが投資を行う外国投資信託においては、主に米ドル建ての新興国の高利回り社債に投資を行う一方で、それぞれ以下の為替対応を行います。

円コース(毎月分配型)	原則として対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかります。 ⇒[為替ヘッジによるプレミアム(金利差相当分の収益)またはコスト(金利差相当分の費用)]が生じます。
米ドルコース(毎月分配型)	原則として対円での為替ヘッジを行わないため、米ドルの対円での為替変動の影響を大きく受けます。 ⇒[為替差益または差損]が生じます。
上記以外の各コース	対円での為替ヘッジを行わず、米ドル売り、各コースの対象通貨買いの為替取引を行うため、各コースの対象通貨の対円での為替変動の影響を大きく受けます。 ⇒[為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)またはコスト(金利差相当分の費用)]、[為替差益または差損]が生じます。

□ 為替取引とは、円コース、米ドルコース以外の各コースにおいて、為替予約取引等*を利用することにより、米ドル売り、各コースの対象通貨買いを行うことをいいます。為替取引を行うことにより、各コースの対象通貨ベースでの新興国の高利回り社債への投資効果を追求します。

❗ 円コース以外においては、各コース対象通貨(米ドルコースにおいては、米ドル)の対円での為替変動リスクが発生することに留意が必要です。

* 為替取引にあたっては、一部新興国通貨の場合、「NDF(ノン・デリバブル・フォワード)取引」を利用する場合があります。

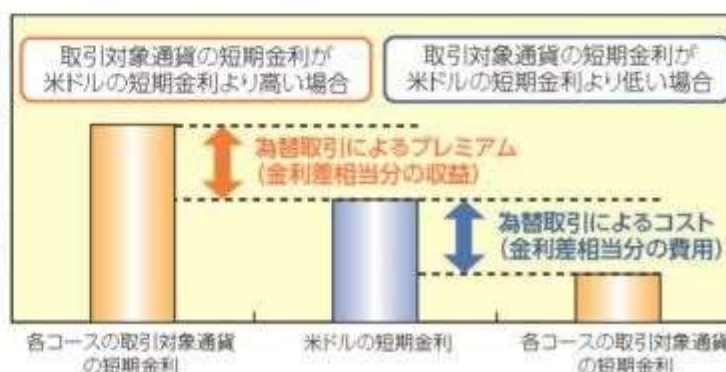
□ NDF取引とは、将来の所定の期日に当該通貨の受け渡しを行わず、主に米ドルなど主要通貨で差金決済のみ可能な為替先渡し取引(デリバティブ取引)です。

❗ NDF取引では、市場の期待値(需給)や規制の影響を大きく受けて価格が形成されます。そのため、為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)／コスト(金利差相当分の費用)は、理論上期待される短期金利差から大きくカイ離する場合があります。

<為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)／コスト(金利差相当分の費用)について>

各コースの取引対象通貨の短期金利が米ドルの短期金利より高い場合、当該コースでは「為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)」の獲得が期待できます。

一方、各コースの取引対象通貨の短期金利が米ドルの短期金利より低い場合、当該コースでは「為替取引によるコスト(金利差相当分の費用)」が生じます。




円コースにおいては、上記同様、対円での為替ヘッジによるプレミアム(金利差相当分の収益)／コスト(金利差相当分の費用)が生じます。

❗ ただし、為替市場の状況によっては、為替ヘッジおよび為替取引によるプレミアム／コストが、金利差相当分からカイ離する場合があります。

<為替の変動>

各コースの基準価額は、各コースの対象通貨の対円での為替変動により、以下のような影響を受けます。

コース名	下落 ← 基準価額 → 上昇						
円コース(毎月分配型) 	原則として、対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。						
米ドルコース(毎月分配型) 	米ドル安 ← 円に対して → 米ドル高						
豪ドルコース(毎月分配型) 	豪ドル安 ← 円に対して → 豪ドル高						
ブラジルリアルコース(毎月分配型) 	ブラジルリアル安 ← 円に対して → ブラジルリアル高						
メキシコペソコース(毎月分配型) 	メキシコペソ安 ← 円に対して → メキシコペソ高						
トルコリラコース(毎月分配型) 	トルコリラ安 ← 円に対して → トルコリラ高						
資源国バスケット通貨コース(毎月分配型) (オーストラリア・ブラジル・南アフリカ共和国) 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資源国バスケット通貨</th> <th>円に対して</th> <th>資源国バスケット通貨</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>豪ドル安 ブラジルリアル安 南アフリカランド安</td> <td>← 円に対して →</td> <td>豪ドル高 ブラジルリアル高 南アフリカランド高</td> </tr> </tbody> </table>	資源国バスケット通貨	円に対して	資源国バスケット通貨	豪ドル安 ブラジルリアル安 南アフリカランド安	← 円に対して →	豪ドル高 ブラジルリアル高 南アフリカランド高
資源国バスケット通貨	円に対して	資源国バスケット通貨					
豪ドル安 ブラジルリアル安 南アフリカランド安	← 円に対して →	豪ドル高 ブラジルリアル高 南アフリカランド高					
アジアバスケット通貨コース(毎月分配型) (韓国・インド・インドネシア) 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>アジアバスケット通貨</th> <th>円に対して</th> <th>アジアバスケット通貨</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>韓国ウォン安 インドルピー安 インドネシアルピア安</td> <td>← 円に対して →</td> <td>韓国ウォン高 インドルピー高 インドネシアルピア高</td> </tr> </tbody> </table>	アジアバスケット通貨	円に対して	アジアバスケット通貨	韓国ウォン安 インドルピー安 インドネシアルピア安	← 円に対して →	韓国ウォン高 インドルピー高 インドネシアルピア高
アジアバスケット通貨	円に対して	アジアバスケット通貨					
韓国ウォン安 インドルピー安 インドネシアルピア安	← 円に対して →	韓国ウォン高 インドルピー高 インドネシアルピア高					

 対象通貨の為替レート推移については、委託会社のホームページ(<https://www.am.mufg.jp/>)でご覧いただけます。
「月報(マンスリーレポート)」をご参照ください。

■通貨選択型ファンドの収益のイメージ



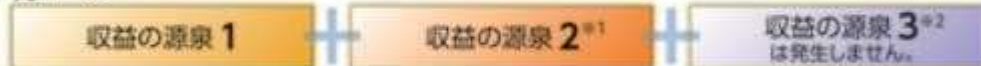
各コースの収益の源泉としては、以下の3つの要素があげられます。



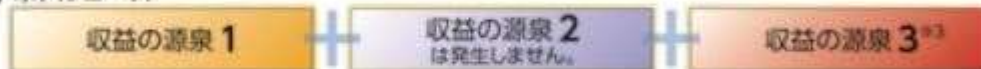
各コースにおける収益の源泉と基準価額の変動要因は以下の通りです。

それぞれの収益源に相応してリスクが内在していることに留意が必要です。

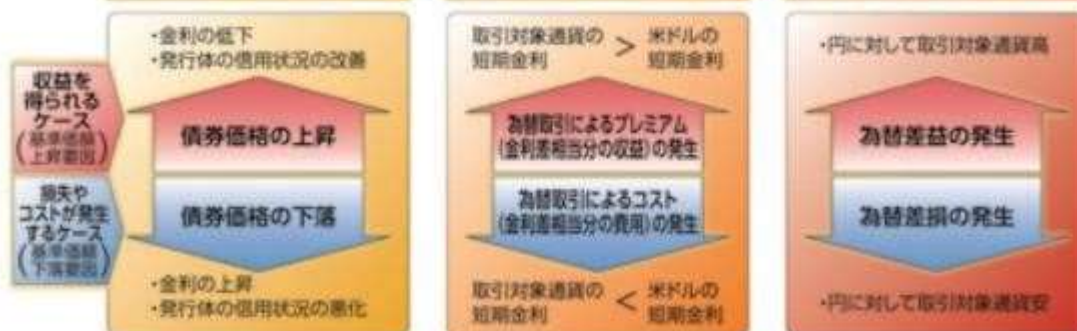
● 円コース



● 米ドルコース



● 豪ドルコース、ブラジルリアルコース、メキシコペソコース、トルコリラコース、資源国バスケット通貨コース、アジアバスケット通貨コース



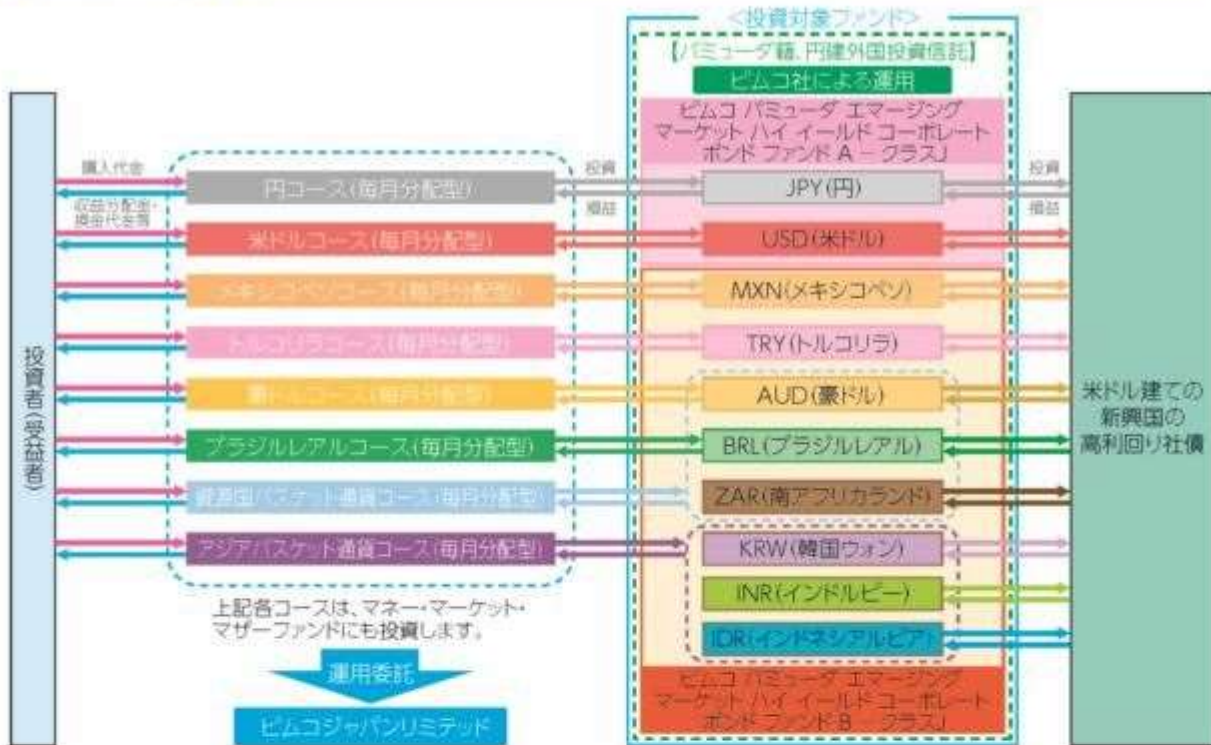
※1 円コースにおいては、対円での為替ヘッジによるプレミアム（金利差相当分の収益）/コスト（金利差相当分の費用）が生じます。

※2 円コースでは、為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。

※3 米ドルコースでは、米ドルが対円で上昇（円安）した場合は為替差益が、米ドルが対円で下落（円高）した場合は為替差損が発生します。

【1】 為替市場の状況によっては、為替ヘッジおよび為替取引によるプレミアム/コストが、金利差相当分からカイ離する場合があります。

■ファンドの仕組み



投資対象ファンドである外国投資信託から米ドル建ての新興国の高利回り社債への実際の投資は、ピムコ パミュダ エマージング マーケット ハイ イールド コーポレート ボンド ファンド(M)を通じて行います。

❶ 販売会社によっては、取り扱わないコースがある場合があります。詳しくは、販売会社にご確認下さい。

運用の委託先

三菱UFJ国際投信は、各コースにおいて、投資信託証券への運用の指図に関する権限をピムコジャパンリミテッドに委託します。

- ピムコジャパンリミテッドは、ピムコ社が運用する円建外国投資信託(米ドル建ての新興国の高利回り社債等に投資)への投資、およびマネー・マーケット・マザーファンドへの投資の指図を行います。
- ピムコ社(PIMCO=Pacific Investment Management Company LLC)は1971年に米国で設立された債券運用に強みを持つ会社です。ピムコジャパンリミテッドは、PIMCOグループの日本における拠点です。

❶ 運用の指図に関する権限の委託を受ける者、委託の内容、委託の有無等については、変更する場合があります。

■主な投資制限

投資信託証券	投資信託証券への投資割合に制限を設けません。
外貨建資産	外貨建資産への直接投資は行いません。

分配方針

毎月の決算時に分配を行います。

- 毎月13日(休業日の場合は翌営業日)の決算時に収益分配を行います。
- 原則として、基準価額水準、市況動向等を勘案して分配を行います。ただし、分配対象収益が少額の場合は、分配を行わないことがあります。また、分配金額は運用実績に応じて変動します。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

収益分配金に関する留意事項

- ◆分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



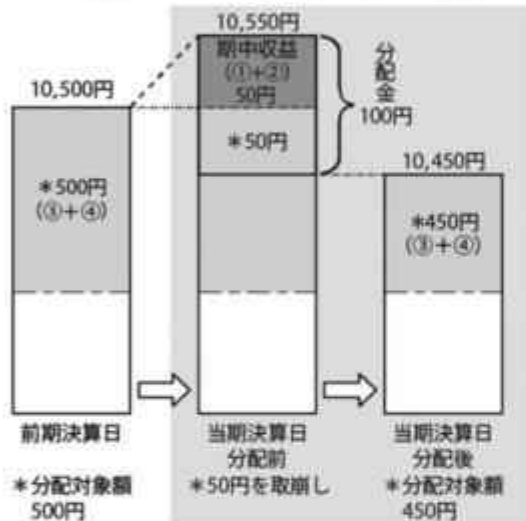
- ◆分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。

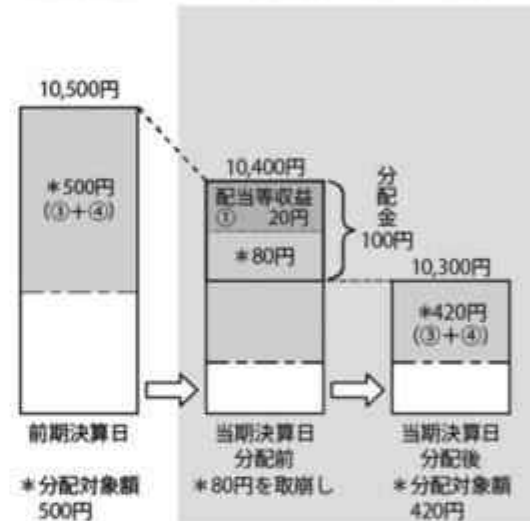
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



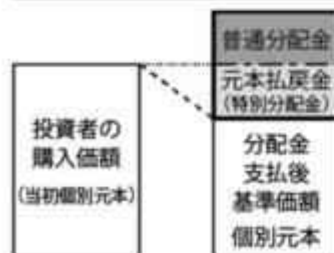
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

分配準備積立金：当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

収益調整金：追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

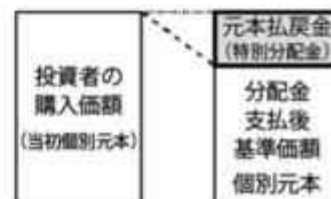
- ◆投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、「4 手数料等及び税金 (5) 課税上の取扱い」をご参照ください。

「マネープールファンド」について

ファンドの目的

わが国の公社債等を実質的な主要投資対象とし、利子等収益の確保をめざします。

ファンドの特色

投資対象

実質的にわが国の短期公社債等を中心に投資し、利子等収益の確保を図ります。

<運用プロセス(イメージ図)>

STEP1：分析フェーズ

市場動向分析および個別企業についての定量・定性的な分析

STEP2：運用戦略策定フェーズ

各種分析に基づき、平均残存日数、個別銘柄等について運用戦略を策定

STEP3：ポートフォリオ構築フェーズ

運用目標や資金動向等を勘案して最終的なポートフォリオを構築

❗ 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

📄 「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページ(<https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>)をご覧ください。

■ファンドの仕組み

運用は主にマネー・マーケット・マザーファンドへの投資を通じて、わが国の公社債等へ実質的に投資するファミリーファンド方式により行います。



❗ マネープールファンドの購入は、マネープールファンド以外の各コースからのスイッチングの場合に限定します。

分配方針

年2回の決算時(6・12月の各13日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。

- 分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

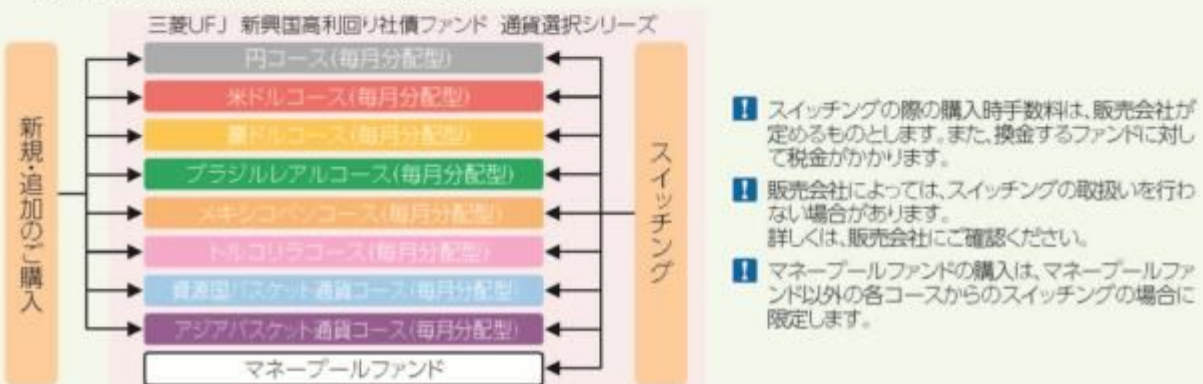
将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

■主な投資制限

デリバティブ デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。

スイッチングについて

- ◆ 各ファンド間でスイッチングが可能です。



市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(3) 【ファンドの仕組み】

<訂正前>

委託会社およびファンドの関係法人の役割

「各ファンド(「マネープールファンド」を除きます。)」

投資家(受益者)	お申込金 収益分配金、解約代金等	
販売会社	募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。	
お申込金 収益分配金、解約代金等		
受託会社(受託者) 三菱UFJ信託銀行株式会社 (再信託受託会社:日本マスター トラスト信託銀行株式会社)	委託会社(委託者) 三菱UFJ国際投信株式 会社	再委託先 ピムコジャパンリミテッド
信託財産の保管・管理等を行います。	信託財産の運用の指図、受益権の発行等を行います。	委託会社から投資信託証券への運用の指図に関する権限の委託を受け、ファンドにおける運用の指図を行います。

投資 損益
投資対象ファンド
投資 損益
有価証券等

「マネープールファンド」

投資家（受益者）

お申込金 収益分配金、解約代金等

販売会社	募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。
------	--

お申込金 収益分配金、解約代金等

受託会社（受託者） 三菱UFJ信託銀行株式会社 （再信託受託会社：日本マスタートラスト 信託銀行株式会社）
信託財産の保管・管理等を行います。

委託会社（委託者） 三菱UFJ国際投信株式会社
信託財産の運用の指図、受益権の発行等を行います。

投資 損益

マザーファンド

投資 損益

有価証券等

ただし、マネープールファンドへの取得申込みは、スイッチングの場合に限ります。

委託会社と関係法人との契約の概要

「各ファンド（「マネープールファンド」を除きます。）」

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。
委託会社と再委託先との契約 「信託財産の運用指図権限委託契約」	運用指図権限委託の内容およびこれに係る事務の内容、再委託先が受ける報酬等が定められています。

「マネープールファンド」

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。

委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。
--------------------------------------	---

委託会社の概況(2021年6月末現在)

- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号
- ・設立年月日
1985年8月1日
- ・資本金
2,000百万円
- ・沿革
1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
2015年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更
- ・大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

<訂正後>

委託会社およびファンドの関係法人の役割

「各ファンド(「マネープールファンド」を除きます。)」

投資家(受益者)		
お申込金 収益分配金、解約代金等		
販売会社	募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。	
お申込金 収益分配金、解約代金等		
受託会社(受託者) 三菱UFJ信託銀行株式会社 (再信託受託会社:日本マスター トラスト信託銀行株式会社)	委託会社(委託者) 三菱UFJ国際投信株式会 社	再委託先 ピムコジャパンリミテッド
信託財産の保管・管理等を行います。	信託財産の運用の指図、受益権の発行等を行います。	委託会社から投資信託証券への運用の指図に関する権限の委託を受け、ファンドにおける運用の指図を行います。
投資 損益		
投資対象ファンド		
投資 損益		
有価証券等		

「マネープールファンド」

投資家(受益者)
お申込金 収益分配金、解約代金等

販売会社	募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。
お申込金	収益分配金、解約代金等
受託会社（受託者） 三菱UFJ信託銀行株式会社 （再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	委託会社（委託者） 三菱UFJ国際投信株式会社
信託財産の保管・管理等を行います。	信託財産の運用の指図、受益権の発行等を行います。
投資 損益	
マザーファンド	
投資 損益	
有価証券等	

ただし、マネープールファンドへの取得申込みは、スイッチングの場合に限ります。

委託会社と関係法人との契約の概要

「各ファンド（「マネープールファンド」を除きます。）」

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。
委託会社と再委託先との契約 「信託財産の運用指図権限委託契約」	運用指図権限委託の内容およびこれに係る事務の内容、再委託先が受ける報酬等が定められています。

「マネープールファンド」

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

委託会社の概況（2021年12月末現在）

- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・設立年月日
1985年8月1日
- ・資本金
2,000百万円

・沿革

1997年5月	東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月	東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月	三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
2015年7月	三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更

・大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

3【投資リスク】

<更新後>

(1) 投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。
したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

(主なりスクであり、以下に限定されるものではありません。)

「各ファンド(「マネープールファンド」を除きます。)」

価格変動リスク

一般に、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、各ファンドはその影響を受け公社債の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

為替変動リスク

円コース

実質的な主要投資対象である海外の公社債は米ドル建て資産ですが、当ファンドが投資する外国投資信託において、米ドル売り、円買いの為替ヘッジを行うことで為替変動リスクの低減を図ります。しかし、対円での為替ヘッジにより、保有通貨の為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。そのため、為替相場の変動によっては、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

なお、対円での為替ヘッジを行う場合で円金利が米ドル金利より低いときには、これらの金利差相当分が為替ヘッジによるコストとなります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

米ドルコース

実質的な主要投資対象である海外の公社債は米ドル建て資産であり、原則として対円での為替ヘッジを行いませんので、対円での為替変動の影響を大きく受けます。そのため、為替相場が円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

豪ドルコース ブラジルリアルコース メキシコペソコース トルコリラコース

実質的な主要投資対象である海外の公社債は米ドル建て資産ですが、各ファンドが投資する外国投資信託において、米ドル売り、各ファンドの対象通貨買いの為替取引を行うため、当該通貨の対円での為替変動の影響を大きく受けます。そのため、為替相場が当該通貨に対して円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

なお、為替取引を行う場合で当該通貨の金利が米ドル金利より低いときには、これらの金利

差相当分が為替取引によるコストとなります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上の為替取引によるコストとなる場合があります。

為替に関する取引規制等がある場合など、通貨によっては、取引量が少なく需給動向等の影響を受けやすいため、市場で取引もしくは公表されている金利と大きくカイ離れた金利水準をもとに取引されることがあります。このため、当該通貨の金利が米ドルより高いときであっても、為替取引によるコストが生じる場合があります。

資源国バスケット通貨コース

実質的な主要投資対象である海外の公社債は米ドル建て資産ですが、当ファンドが投資する外国投資信託において、米ドル売り、資源国バスケット通貨（豪ドル、ブラジルリアル、南アフリカランドを各々3分の1程度ずつ）買いの為替取引を行うため、当該通貨の対円での為替変動の影響を大きく受けます。そのため、為替相場が当該通貨に対して円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

なお、為替取引を行う場合で当該通貨の金利が米ドル金利より低いときには、これらの金利差相当分が為替取引によるコストとなります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上の為替取引によるコストとなる場合があります。

為替に関する取引規制等がある場合など、通貨によっては、取引量が少なく需給動向等の影響を受けやすいため、市場で取引もしくは公表されている金利と大きくカイ離れた金利水準をもとに取引されることがあります。このため、当該通貨の金利が米ドルより高いときであっても、為替取引によるコストが生じる場合があります。

アジアバスケット通貨コース

実質的な主要投資対象である海外の公社債は米ドル建て資産ですが、当ファンドが投資する外国投資信託において、米ドル売り、アジアバスケット通貨（韓国ウォン、インドルピー、インドネシアルピアを各々3分の1程度ずつ）買いの為替取引を行うため、当該通貨の対円での為替変動の影響を大きく受けます。そのため、為替相場が当該通貨に対して円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

なお、為替取引を行う場合で当該通貨の金利が米ドル金利より低いときには、これらの金利差相当分が為替取引によるコストとなります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上の為替取引によるコストとなる場合があります。

為替に関する取引規制等がある場合など、通貨によっては、取引量が少なく需給動向等の影響を受けやすいため、市場で取引もしくは公表されている金利と大きくカイ離れた金利水準をもとに取引されることがあります。このため、当該通貨の金利が米ドルより高いときであっても、為替取引によるコストが生じる場合があります。

信用リスク

信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。各ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、各ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている公社債の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

カントリーリスク

新興国への投資は、先進国への投資を行う場合に比べ、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響を受けることにより、価格変動・為替変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込む可能性が高まる場合があります。

各ファンドは、格付けの低い高利回り社債を実質的な主要投資対象としており、格付けの高い公社債への投資を行う場合に比べ、価格変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

留意事項

- 各ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 各ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

「マネープールファンド」

価格変動リスク

一般に、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、当ファンドはその影響を受け公社債の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

信用リスク

信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている公社債の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

留意事項

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- 当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響する場合があります。
- 投資環境によっては、マイナス利回りの公社債や金融商品等での運用となることがあり、この場合、基準価額の下落要因となりますのでご注意ください。

(2) 投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、運用管理委員会において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。

また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。運用管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

トレーディング担当部署

有価証券等の売買執行および発注に係る法令等の遵守および監視・牽制を行います。

コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

* 組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

「各ファンド（「マネープールファンド」を除きます。）」

〔再委託先の管理体制〕

リスク管理およびコンプライアンスの機能は、運用部門から独立したコンプライアンスおよびオペレーション・リスク管理部門によって実施しております。同部門により、全てのファンドについて投資ガイドライン違反やリスク管理指標からの逸脱がないかどうかのチェックを行なっています。

また、このほかに、投資ガイドラインなどに関するチェックの機能としては、コンプライアンス・スクリーニング・システムにより売買執行前および執行後のモニタリングを行いチェックします。

< 投資対象ファンド（国内投資信託を除く）の信用リスク管理方法 >

投資対象ファンドの管理会社および投資運用会社は、投資対象ファンドにおいて、欧州委員会が制定した指令（UCITS指令）に定めるリスク管理方法に基づき信用リスクを管理します。

〔委託会社における再委託先に対する確認体制〕

委託会社と再委託先の間で、再委託先がファンド運用コンセプトを維持し、適切に投資リスク管理が図られるよう運用指図権限委託契約として委託内容を定めています。また、委託会社は再委託先に対し定期的に書面による調査等を実施し、投資リスクに対する管理体制の確認を行っています。

また、再委託先からの定期的なデ・タ還元を受け、ファンドのリスクの運営状況の確認を行っているほか、委託会社自身でもモニタリングし、投資リスクを管理しています。

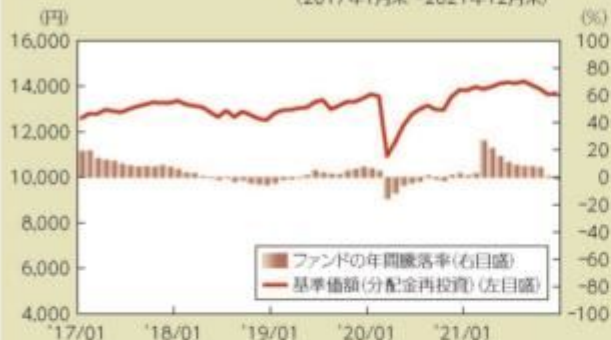
■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

円コース

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

(2017年1月末～2021年12月末)



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2017年1月末～2021年12月末)



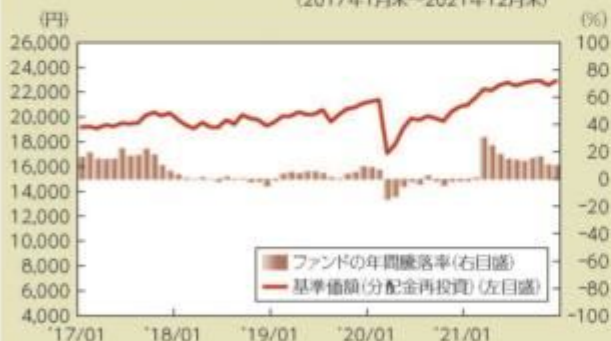
(注) 全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

米ドルコース

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

(2017年1月末～2021年12月末)



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2017年1月末～2021年12月末)



(注) 全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

豪ドルコース

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

(2017年1月末～2021年12月末)



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2017年1月末～2021年12月末)

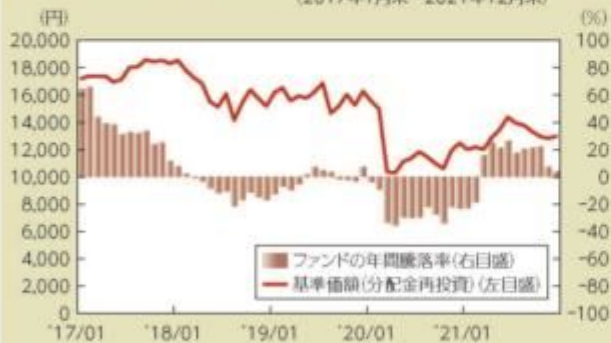


- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

ブラジルリアルコース

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

(2017年1月末～2021年12月末)



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2017年1月末～2021年12月末)

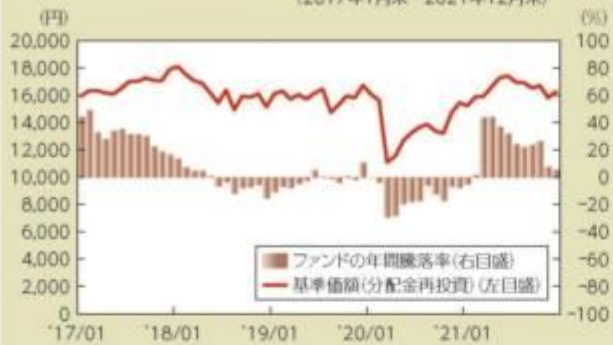


- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

資源国バスケット通貨コース

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移
(2017年1月末～2021年12月末)



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較
(2017年1月末～2021年12月末)



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

アジアバスケット通貨コース

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移
(2017年1月末～2021年12月末)



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較
(2017年1月末～2021年12月末)



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

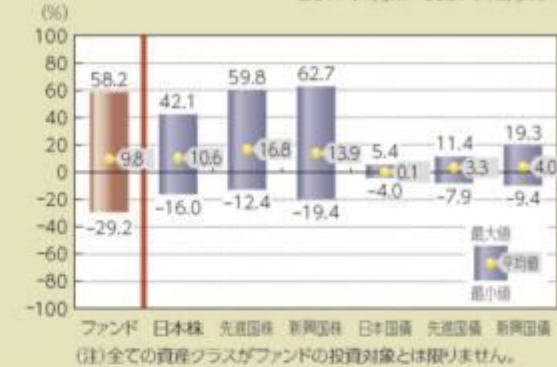
上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

メキシコペソコース

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移
(2017年1月末～2021年12月末)



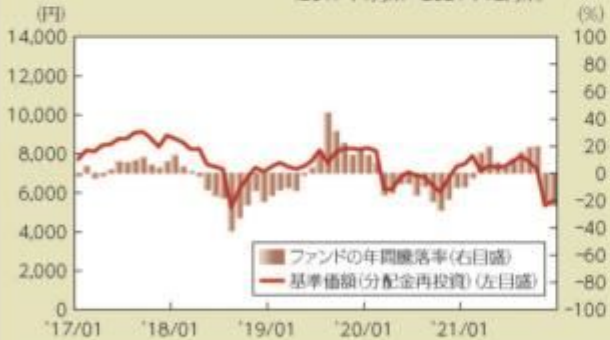
● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較
(2017年1月末～2021年12月末)



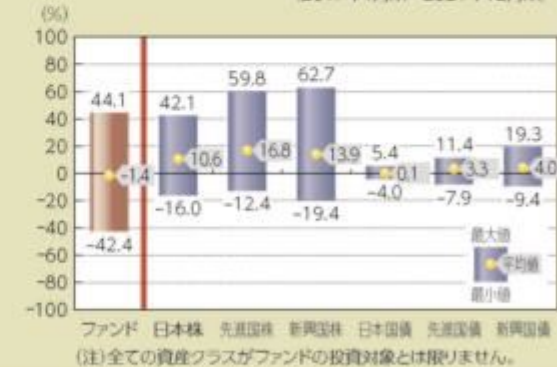
- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

トルコリラコース

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移
(2017年1月末～2021年12月末)



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較
(2017年1月末～2021年12月末)



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

マネープールファンド



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したもものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、日本の株式市場を広く網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により東京証券取引所が算出する株価指数です。TOPIXに関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っていません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当該指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、「NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回って

いる場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、当該収益分配金から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2021年6月末現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

<訂正後>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金(特別分配金)は課税されません。

原則として、20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率で源泉徴収(申告不要)されます。なお、確定申告を行い、総合課税(配当控除は適用されません。・申告分離課税を選択することもできます。

2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費(申込手数料(税込)を含みます。)を控除した利益(譲渡益)が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座(源泉徴収選択口座)を利用する場合、20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失(譲渡損)については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得(申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。)との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、「NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%)の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等(申込手数料(税込)は含まれません。)が当該受益者の元本(個別元本)にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一

ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2021年12月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<円コース>（毎月分配型）】

（1）【投資状況】

令和 3年12月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率（%）
投資信託受益証券	バミューダ	4,335,180,409	99.78
親投資信託受益証券	日本	3,927,327	0.09
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		5,836,551	0.13
純資産総額		4,344,944,287	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（2）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

令和 3年12月30日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （%）
バミューダ	投資信託受益証券	ビムコ バミューダ エマージングマーケット ハイ イールド コーポレート ボンド ファンド A - クラス J（JPY）	690,975.5195	6,292	4,347,617,968	6,274	4,335,180,409	99.78
日本	親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	3,857,128	1.0182	3,927,327	1.0182	3,927,327	0.09

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 3年12月30日現在

種類	投資比率（%）
投資信託受益証券	99.78
親投資信託受益証券	0.09
合計	99.87

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（3）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和3年12月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （1万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第4計算期間末日（平成24年 1月13日）	2,095,367,985	2,111,655,830	10,292	10,372
第5計算期間末日（平成24年 2月13日）	2,906,991,582	2,929,012,191	10,561	10,641
第6計算期間末日（平成24年 3月13日）	9,395,650,962	9,465,637,535	10,740	10,820
第7計算期間末日（平成24年 4月13日）	22,473,802,147	22,643,322,215	10,606	10,686
第8計算期間末日（平成24年 5月14日）	30,523,302,162	30,753,484,217	10,608	10,688
第9計算期間末日（平成24年 6月13日）	33,850,647,261	34,113,484,256	10,303	10,383
第10計算期間末日（平成24年 7月13日）	37,218,061,676	37,501,207,202	10,516	10,596
第11計算期間末日（平成24年 8月13日）	45,533,318,776	45,877,117,891	10,595	10,675
第12計算期間末日（平成24年 9月13日）	57,454,211,519	57,881,016,377	10,769	10,849
第13計算期間末日（平成24年10月15日）	67,973,175,015	68,473,007,841	10,879	10,959
第14計算期間末日（平成24年11月13日）	84,606,665,394	85,230,002,254	10,859	10,939
第15計算期間末日（平成24年12月13日）	102,958,298,289	103,709,193,565	10,969	11,049
第16計算期間末日（平成25年 1月15日）	117,919,868,106	118,759,869,285	11,230	11,310
第17計算期間末日（平成25年 2月13日）	126,538,549,798	127,455,645,469	11,038	11,118
第18計算期間末日（平成25年 3月13日）	129,239,809,138	130,171,111,357	11,102	11,182

第19計算期間末日	(平成25年 4月15日)	125,487,485,332	126,398,181,336	11,023	11,103
第20計算期間末日	(平成25年 5月13日)	120,816,805,978	121,698,344,772	10,964	11,044
第21計算期間末日	(平成25年 6月13日)	106,749,975,035	107,574,632,877	10,356	10,436
第22計算期間末日	(平成25年 7月16日)	92,411,666,123	93,149,600,796	10,018	10,098
第23計算期間末日	(平成25年 8月13日)	85,414,008,530	86,092,732,472	10,068	10,148
第24計算期間末日	(平成25年 9月13日)	75,490,389,304	76,099,230,275	9,919	9,999
第25計算期間末日	(平成25年10月15日)	70,023,165,124	70,583,741,278	9,993	10,073
第26計算期間末日	(平成25年11月13日)	65,142,371,455	65,665,347,203	9,965	10,045
第27計算期間末日	(平成25年12月13日)	58,949,324,605	59,424,644,022	9,922	10,002
第28計算期間末日	(平成26年 1月14日)	55,255,463,506	55,703,832,643	9,859	9,939
第29計算期間末日	(平成26年 2月13日)	50,718,181,274	51,135,208,580	9,729	9,809
第30計算期間末日	(平成26年 3月13日)	45,835,393,529	46,220,016,683	9,534	9,614
第31計算期間末日	(平成26年 4月14日)	42,953,049,890	43,308,632,330	9,664	9,744
第32計算期間末日	(平成26年 5月13日)	40,532,553,985	40,869,372,552	9,627	9,707
第33計算期間末日	(平成26年 6月13日)	38,488,531,205	38,802,722,261	9,800	9,880
第34計算期間末日	(平成26年 7月14日)	36,167,139,885	36,462,550,510	9,794	9,874
第35計算期間末日	(平成26年 8月13日)	33,269,489,040	33,549,490,662	9,506	9,586
第36計算期間末日	(平成26年 9月16日)	31,225,547,778	31,487,593,010	9,533	9,613
第37計算期間末日	(平成26年10月14日)	29,477,704,269	29,730,453,603	9,330	9,410
第38計算期間末日	(平成26年11月13日)	27,991,750,748	28,234,483,595	9,226	9,306
第39計算期間末日	(平成26年12月15日)	24,065,742,497	24,294,786,876	8,406	8,486
第40計算期間末日	(平成27年 1月13日)	22,707,805,087	22,928,858,553	8,218	8,298
第41計算期間末日	(平成27年 2月13日)	21,273,084,744	21,483,778,015	8,077	8,157
第42計算期間末日	(平成27年 3月13日)	20,611,632,429	20,812,898,162	8,193	8,273
第43計算期間末日	(平成27年 4月13日)	19,995,158,025	20,187,949,846	8,297	8,377
第44計算期間末日	(平成27年 5月13日)	19,348,368,647	19,532,825,810	8,391	8,471
第45計算期間末日	(平成27年 6月15日)	18,356,586,058	18,533,175,944	8,316	8,396
第46計算期間末日	(平成27年 7月13日)	17,540,308,950	17,711,960,813	8,175	8,255
第47計算期間末日	(平成27年 8月13日)	16,231,923,226	16,397,284,269	7,853	7,933
第48計算期間末日	(平成27年 9月14日)	14,708,790,506	14,865,021,324	7,532	7,612
第49計算期間末日	(平成27年10月13日)	14,144,934,513	14,297,341,776	7,425	7,505
第50計算期間末日	(平成27年11月13日)	13,744,663,431	13,891,081,658	7,510	7,590
第51計算期間末日	(平成27年12月14日)	12,609,753,260	12,750,878,815	7,148	7,228
第52計算期間末日	(平成28年 1月13日)	11,960,617,407	12,097,492,719	6,991	7,071
第53計算期間末日	(平成28年 2月15日)	11,141,338,161	11,272,801,597	6,780	6,860
第54計算期間末日	(平成28年 3月14日)	11,218,652,805	11,345,099,407	7,098	7,178
第55計算期間末日	(平成28年 4月13日)	11,160,103,706	11,284,558,216	7,174	7,254
第56計算期間末日	(平成28年 5月13日)	11,041,166,342	11,163,401,697	7,226	7,306
第57計算期間末日	(平成28年 6月13日)	10,855,768,040	10,975,717,921	7,240	7,320
第58計算期間末日	(平成28年 7月13日)	10,603,615,676	10,719,626,913	7,312	7,392
第59計算期間末日	(平成28年 8月15日)	10,393,604,090	10,478,268,898	7,366	7,426
第60計算期間末日	(平成28年 9月13日)	10,024,181,608	10,106,096,824	7,342	7,402
第61計算期間末日	(平成28年10月13日)	9,851,610,291	9,932,065,925	7,347	7,407

第62計算期間末日	(平成28年11月14日)	9,406,710,508	9,484,948,420	7,214	7,274
第63計算期間末日	(平成28年12月13日)	9,260,383,472	9,337,105,227	7,242	7,302
第64計算期間末日	(平成29年 1月13日)	9,177,153,589	9,252,706,225	7,288	7,348
第65計算期間末日	(平成29年 2月13日)	8,996,804,958	9,070,097,455	7,365	7,425
第66計算期間末日	(平成29年 3月13日)	8,524,939,820	8,595,145,900	7,286	7,346
第67計算期間末日	(平成29年 4月13日)	8,474,956,161	8,544,440,432	7,318	7,378
第68計算期間末日	(平成29年 5月15日)	8,314,974,521	8,383,198,237	7,313	7,373
第69計算期間末日	(平成29年 6月13日)	8,024,774,881	8,091,452,863	7,221	7,281
第70計算期間末日	(平成29年 7月13日)	7,947,250,869	8,013,861,178	7,159	7,219
第71計算期間末日	(平成29年 8月14日)	7,898,197,647	7,942,105,889	7,195	7,235
第72計算期間末日	(平成29年 9月13日)	7,716,123,135	7,758,621,636	7,262	7,302
第73計算期間末日	(平成29年10月13日)	7,976,667,191	8,020,648,052	7,255	7,295
第74計算期間末日	(平成29年11月13日)	7,647,163,885	7,689,773,837	7,179	7,219
第75計算期間末日	(平成29年12月13日)	7,502,631,618	7,544,503,969	7,167	7,207
第76計算期間末日	(平成30年 1月15日)	7,447,124,491	7,488,576,891	7,186	7,226
第77計算期間末日	(平成30年 2月13日)	7,237,532,230	7,278,505,705	7,066	7,106
第78計算期間末日	(平成30年 3月13日)	7,086,341,966	7,126,702,562	7,023	7,063
第79計算期間末日	(平成30年 4月13日)	6,937,624,605	6,977,518,731	6,956	6,996
第80計算期間末日	(平成30年 5月14日)	6,737,629,775	6,777,262,555	6,800	6,840
第81計算期間末日	(平成30年 6月13日)	6,509,085,347	6,548,039,608	6,684	6,724
第82計算期間末日	(平成30年 7月13日)	6,246,733,591	6,284,573,785	6,603	6,643
第83計算期間末日	(平成30年 8月13日)	6,136,273,419	6,173,614,995	6,573	6,613
第84計算期間末日	(平成30年 9月13日)	5,862,428,382	5,898,598,919	6,483	6,523
第85計算期間末日	(平成30年10月15日)	5,887,240,172	5,909,672,915	6,561	6,586
第86計算期間末日	(平成30年11月13日)	5,702,571,924	5,724,462,730	6,513	6,538
第87計算期間末日	(平成30年12月13日)	5,506,198,214	5,527,747,357	6,388	6,413
第88計算期間末日	(平成31年 1月15日)	5,469,906,913	5,491,324,568	6,385	6,410
第89計算期間末日	(平成31年 2月13日)	5,447,740,922	5,468,758,692	6,480	6,505
第90計算期間末日	(平成31年 3月13日)	5,409,894,956	5,430,727,940	6,492	6,517
第91計算期間末日	(平成31年 4月15日)	5,363,648,408	5,384,214,483	6,520	6,545
第92計算期間末日	(令和 1年 5月13日)	5,326,090,047	5,346,555,696	6,506	6,531
第93計算期間末日	(令和 1年 6月13日)	5,282,669,425	5,302,976,209	6,504	6,529
第94計算期間末日	(令和 1年 7月16日)	5,314,919,871	5,335,056,922	6,598	6,623
第95計算期間末日	(令和 1年 8月13日)	5,200,496,614	5,220,524,064	6,492	6,517
第96計算期間末日	(令和 1年 9月13日)	5,107,123,532	5,126,960,645	6,436	6,461
第97計算期間末日	(令和 1年10月15日)	5,072,347,776	5,092,079,194	6,427	6,452
第98計算期間末日	(令和 1年11月13日)	5,061,809,797	5,081,371,071	6,469	6,494
第99計算期間末日	(令和 1年12月13日)	5,012,345,931	5,031,801,944	6,441	6,466
第100計算期間末日	(令和 2年 1月14日)	5,086,622,822	5,105,971,449	6,572	6,597
第101計算期間末日	(令和 2年 2月13日)	5,017,805,126	5,036,843,154	6,589	6,614
第102計算期間末日	(令和 2年 3月13日)	4,434,967,103	4,453,817,300	5,882	5,907
第103計算期間末日	(令和 2年 4月13日)	4,027,957,824	4,046,745,589	5,360	5,385

第104計算期間末日	(令和 2年 5月13日)	4,165,565,066	4,184,296,480	5,560	5,585
第105計算期間末日	(令和 2年 6月15日)	4,459,922,690	4,478,600,417	5,970	5,995
第106計算期間末日	(令和 2年 7月13日)	4,520,851,750	4,539,576,288	6,036	6,061
第107計算期間末日	(令和 2年 8月13日)	4,563,122,737	4,581,710,764	6,137	6,162
第108計算期間末日	(令和 2年 9月14日)	4,623,027,073	4,641,814,580	6,152	6,177
第109計算期間末日	(令和 2年10月13日)	4,618,640,391	4,637,672,278	6,067	6,092
第110計算期間末日	(令和 2年11月13日)	4,626,348,291	4,645,234,896	6,124	6,149
第111計算期間末日	(令和 2年12月14日)	4,624,911,806	4,643,129,422	6,347	6,372
第112計算期間末日	(令和 3年 1月13日)	4,609,052,978	4,627,202,869	6,349	6,374
第113計算期間末日	(令和 3年 2月15日)	4,663,495,704	4,681,764,886	6,382	6,407
第114計算期間末日	(令和 3年 3月15日)	4,571,697,737	4,589,789,825	6,317	6,342
第115計算期間末日	(令和 3年 4月13日)	4,537,078,510	4,555,069,683	6,305	6,330
第116計算期間末日	(令和 3年 5月13日)	4,568,255,913	4,586,224,168	6,356	6,381
第117計算期間末日	(令和 3年 6月14日)	4,549,934,328	4,567,760,018	6,381	6,406
第118計算期間末日	(令和 3年 7月13日)	4,662,038,422	4,680,383,377	6,353	6,378
第119計算期間末日	(令和 3年 8月13日)	4,600,332,910	4,618,527,484	6,321	6,346
第120計算期間末日	(令和 3年 9月13日)	4,559,742,714	4,577,755,019	6,329	6,354
第121計算期間末日	(令和 3年10月13日)	4,376,733,076	4,394,596,341	6,125	6,150
第122計算期間末日	(令和 3年11月15日)	4,464,103,684	4,482,473,013	6,075	6,100
第123計算期間末日	(令和 3年12月13日)	4,374,516,104	4,392,648,563	6,031	6,056
	令和 2年12月末日	4,632,921,879		6,375	
	令和 3年 1月末日	4,569,324,566		6,346	
	2月末日	4,650,481,143		6,387	
	3月末日	4,570,671,603		6,315	
	4月末日	4,542,560,179		6,340	
	5月末日	4,567,140,052		6,379	
	6月末日	4,704,014,280		6,375	
	7月末日	4,636,244,303		6,331	
	8月末日	4,588,738,906		6,347	
	9月末日	4,477,211,706		6,245	
	10月末日	4,522,696,503		6,148	
	11月末日	4,395,868,157		6,015	
	12月末日	4,344,944,287		6,009	

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第4計算期間	80円
第5計算期間	80円
第6計算期間	80円
第7計算期間	80円
第8計算期間	80円

第9計算期間	80円
第10計算期間	80円
第11計算期間	80円
第12計算期間	80円
第13計算期間	80円
第14計算期間	80円
第15計算期間	80円
第16計算期間	80円
第17計算期間	80円
第18計算期間	80円
第19計算期間	80円
第20計算期間	80円
第21計算期間	80円
第22計算期間	80円
第23計算期間	80円
第24計算期間	80円
第25計算期間	80円
第26計算期間	80円
第27計算期間	80円
第28計算期間	80円
第29計算期間	80円
第30計算期間	80円
第31計算期間	80円
第32計算期間	80円
第33計算期間	80円
第34計算期間	80円
第35計算期間	80円
第36計算期間	80円
第37計算期間	80円
第38計算期間	80円
第39計算期間	80円
第40計算期間	80円
第41計算期間	80円
第42計算期間	80円
第43計算期間	80円
第44計算期間	80円
第45計算期間	80円
第46計算期間	80円
第47計算期間	80円
第48計算期間	80円
第49計算期間	80円
第50計算期間	80円
第51計算期間	80円

第52計算期間	80円
第53計算期間	80円
第54計算期間	80円
第55計算期間	80円
第56計算期間	80円
第57計算期間	80円
第58計算期間	80円
第59計算期間	60円
第60計算期間	60円
第61計算期間	60円
第62計算期間	60円
第63計算期間	60円
第64計算期間	60円
第65計算期間	60円
第66計算期間	60円
第67計算期間	60円
第68計算期間	60円
第69計算期間	60円
第70計算期間	60円
第71計算期間	40円
第72計算期間	40円
第73計算期間	40円
第74計算期間	40円
第75計算期間	40円
第76計算期間	40円
第77計算期間	40円
第78計算期間	40円
第79計算期間	40円
第80計算期間	40円
第81計算期間	40円
第82計算期間	40円
第83計算期間	40円
第84計算期間	40円
第85計算期間	25円
第86計算期間	25円
第87計算期間	25円
第88計算期間	25円
第89計算期間	25円
第90計算期間	25円
第91計算期間	25円
第92計算期間	25円
第93計算期間	25円
第94計算期間	25円

第95計算期間	25円
第96計算期間	25円
第97計算期間	25円
第98計算期間	25円
第99計算期間	25円
第100計算期間	25円
第101計算期間	25円
第102計算期間	25円
第103計算期間	25円
第104計算期間	25円
第105計算期間	25円
第106計算期間	25円
第107計算期間	25円
第108計算期間	25円
第109計算期間	25円
第110計算期間	25円
第111計算期間	25円
第112計算期間	25円
第113計算期間	25円
第114計算期間	25円
第115計算期間	25円
第116計算期間	25円
第117計算期間	25円
第118計算期間	25円
第119計算期間	25円
第120計算期間	25円
第121計算期間	25円
第122計算期間	25円
第123計算期間	25円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第4計算期間	1.62
第5計算期間	3.39
第6計算期間	2.45
第7計算期間	0.50
第8計算期間	0.77
第9計算期間	2.12
第10計算期間	2.84
第11計算期間	1.51
第12計算期間	2.39

第13計算期間	1.76
第14計算期間	0.55
第15計算期間	1.74
第16計算期間	3.10
第17計算期間	0.99
第18計算期間	1.30
第19計算期間	0.00
第20計算期間	0.19
第21計算期間	4.81
第22計算期間	2.49
第23計算期間	1.29
第24計算期間	0.68
第25計算期間	1.55
第26計算期間	0.52
第27計算期間	0.37
第28計算期間	0.17
第29計算期間	0.50
第30計算期間	1.18
第31計算期間	2.20
第32計算期間	0.44
第33計算期間	2.62
第34計算期間	0.75
第35計算期間	2.12
第36計算期間	1.12
第37計算期間	1.29
第38計算期間	0.25
第39計算期間	8.02
第40計算期間	1.28
第41計算期間	0.74
第42計算期間	2.42
第43計算期間	2.24
第44計算期間	2.09
第45計算期間	0.05
第46計算期間	0.73
第47計算期間	2.96
第48計算期間	3.06
第49計算期間	0.35
第50計算期間	2.22
第51計算期間	3.75
第52計算期間	1.07
第53計算期間	1.87
第54計算期間	5.87
第55計算期間	2.19

第56計算期間	1.83
第57計算期間	1.30
第58計算期間	2.09
第59計算期間	1.55
第60計算期間	0.48
第61計算期間	0.88
第62計算期間	0.99
第63計算期間	1.21
第64計算期間	1.46
第65計算期間	1.87
第66計算期間	0.25
第67計算期間	1.26
第68計算期間	0.75
第69計算期間	0.43
第70計算期間	0.02
第71計算期間	1.06
第72計算期間	1.48
第73計算期間	0.45
第74計算期間	0.49
第75計算期間	0.39
第76計算期間	0.82
第77計算期間	1.11
第78計算期間	0.04
第79計算期間	0.38
第80計算期間	1.66
第81計算期間	1.11
第82計算期間	0.61
第83計算期間	0.15
第84計算期間	0.76
第85計算期間	1.58
第86計算期間	0.35
第87計算期間	1.53
第88計算期間	0.34
第89計算期間	1.87
第90計算期間	0.57
第91計算期間	0.81
第92計算期間	0.16
第93計算期間	0.35
第94計算期間	1.82
第95計算期間	1.22
第96計算期間	0.47
第97計算期間	0.24
第98計算期間	1.04

第99計算期間	0.04
第100計算期間	2.42
第101計算期間	0.63
第102計算期間	10.35
第103計算期間	8.44
第104計算期間	4.19
第105計算期間	7.82
第106計算期間	1.52
第107計算期間	2.08
第108計算期間	0.65
第109計算期間	0.97
第110計算期間	1.35
第111計算期間	4.04
第112計算期間	0.42
第113計算期間	0.91
第114計算期間	0.62
第115計算期間	0.20
第116計算期間	1.20
第117計算期間	0.78
第118計算期間	0.04
第119計算期間	0.11
第120計算期間	0.52
第121計算期間	2.82
第122計算期間	0.40
第123計算期間	0.31

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第4計算期間	175,307,538		2,035,980,630
第5計算期間	976,089,799	259,494,290	2,752,576,139
第6計算期間	6,309,040,287	313,294,682	8,748,321,744
第7計算期間	13,079,936,329	638,249,559	21,190,008,514
第8計算期間	8,774,856,467	1,192,108,070	28,772,756,911
第9計算期間	5,575,900,439	1,494,032,959	32,854,624,391
第10計算期間	4,586,961,794	2,048,395,396	35,393,190,789
第11計算期間	8,885,226,279	1,303,527,669	42,974,889,399
第12計算期間	13,156,563,880	2,780,845,931	53,350,607,348
第13計算期間	13,891,385,758	4,762,889,820	62,479,103,286
第14計算期間	20,123,466,386	4,685,462,110	77,917,107,562
第15計算期間	20,350,859,907	4,406,057,912	93,861,909,557

第16計算期間	16,551,033,860	5,412,795,973	105,000,147,444
第17計算期間	17,463,146,410	7,826,334,855	114,636,958,999
第18計算期間	11,288,208,633	9,512,390,215	116,412,777,417
第19計算期間	9,047,117,075	11,622,893,890	113,837,000,602
第20計算期間	4,934,360,556	8,579,011,837	110,192,349,321
第21計算期間	5,118,281,254	12,228,400,321	103,082,230,254
第22計算期間	2,700,773,130	13,541,169,214	92,241,834,170
第23計算期間	727,143,791	8,128,485,090	84,840,492,871
第24計算期間	678,066,301	9,413,437,746	76,105,121,426
第25計算期間	171,308,439	6,204,410,592	70,072,019,273
第26計算期間	272,064,875	4,972,115,539	65,371,968,609
第27計算期間	395,031,102	6,352,072,512	59,414,927,199
第28計算期間	172,412,101	3,541,197,081	56,046,142,219
第29計算期間	295,474,979	4,213,203,860	52,128,413,338
第30計算期間	60,811,927	4,111,330,893	48,077,894,372
第31計算期間	209,064,415	3,839,153,775	44,447,805,012
第32計算期間	135,154,284	2,480,638,413	42,102,320,883
第33計算期間	59,997,979	2,888,436,812	39,273,882,050
第34計算期間	174,377,269	2,521,931,168	36,926,328,151
第35計算期間	52,457,896	1,978,583,200	35,000,202,847
第36計算期間	81,251,571	2,325,800,336	32,755,654,082
第37計算期間	52,196,273	1,214,183,603	31,593,666,752
第38計算期間	159,473,757	1,411,534,574	30,341,605,935
第39計算期間	127,609,457	1,838,668,012	28,630,547,380
第40計算期間	102,515,788	1,101,379,839	27,631,683,329
第41計算期間	91,140,000	1,386,164,406	26,336,658,923
第42計算期間	47,462,379	1,225,904,605	25,158,216,697
第43計算期間	238,723,542	1,297,962,588	24,098,977,651
第44計算期間	185,229,604	1,227,061,849	23,057,145,406
第45計算期間	363,994,261	1,347,403,913	22,073,735,754
第46計算期間	71,590,505	688,843,274	21,456,482,985
第47計算期間	226,359,298	1,012,711,833	20,670,130,450
第48計算期間	60,257,295	1,201,535,437	19,528,852,308
第49計算期間	50,765,750	528,710,157	19,050,907,901
第50計算期間	38,405,775	787,035,216	18,302,278,460
第51計算期間	49,192,958	710,777,035	17,640,694,383
第52計算期間	46,161,717	577,442,031	17,109,414,069
第53計算期間	41,438,528	717,923,030	16,432,929,567
第54計算期間	30,948,993	658,053,236	15,805,825,324
第55計算期間	26,611,405	275,622,859	15,556,813,870
第56計算期間	35,072,208	312,466,595	15,279,419,483
第57計算期間	51,467,287	337,151,531	14,993,735,239
第58計算期間	56,657,765	548,988,319	14,501,404,685

第59計算期間	116,211,310	506,814,658	14,110,801,337
第60計算期間	156,706,345	614,971,600	13,652,536,082
第61計算期間	50,060,270	293,323,931	13,409,272,421
第62計算期間	81,802,629	451,422,969	13,039,652,081
第63計算期間	116,742,562	369,435,420	12,786,959,223
第64計算期間	68,841,739	263,694,838	12,592,106,124
第65計算期間	36,140,698	412,830,490	12,215,416,332
第66計算期間	78,772,484	593,175,381	11,701,013,435
第67計算期間	81,714,088	202,015,588	11,580,711,935
第68計算期間	15,513,792	225,606,352	11,370,619,375
第69計算期間	30,144,417	287,766,706	11,112,997,086
第70計算期間	172,623,694	183,902,518	11,101,718,262
第71計算期間	42,287,921	166,945,448	10,977,060,735
第72計算期間	777,767,652	1,130,202,912	10,624,625,475
第73計算期間	708,908,291	338,318,467	10,995,215,299
第74計算期間	17,008,683	359,735,855	10,652,488,127
第75計算期間	20,831,581	205,231,893	10,468,087,815
第76計算期間	19,674,559	124,662,242	10,363,100,132
第77計算期間	18,613,890	138,345,157	10,243,368,865
第78計算期間	14,738,422	167,958,208	10,090,149,079
第79計算期間	28,493,244	145,110,582	9,973,531,741
第80計算期間	10,663,787	76,000,441	9,908,195,087
第81計算期間	11,325,260	180,954,891	9,738,565,456
第82計算期間	11,927,638	290,444,527	9,460,048,567
第83計算期間	8,794,702	133,449,110	9,335,394,159
第84計算期間	8,746,458	301,506,217	9,042,634,400
第85計算期間	14,820,804	84,357,664	8,973,097,540
第86計算期間	4,683,611	221,458,468	8,756,322,683
第87計算期間	4,834,939	141,500,142	8,619,657,480
第88計算期間	4,855,142	57,450,530	8,567,062,092
第89計算期間	5,472,399	165,426,108	8,407,108,383
第90計算期間	4,705,825	78,620,550	8,333,193,658
第91計算期間	6,021,739	112,785,156	8,226,430,241
第92計算期間	4,432,292	44,602,675	8,186,259,858
第93計算期間	7,102,098	70,648,173	8,122,713,783
第94計算期間	50,655,804	118,548,815	8,054,820,772
第95計算期間	11,354,520	55,195,174	8,010,980,118
第96計算期間	23,259,388	99,394,223	7,934,845,283
第97計算期間	19,642,526	61,920,392	7,892,567,417
第98計算期間	11,960,576	80,018,365	7,824,509,628
第99計算期間	4,533,072	46,637,414	7,782,405,286
第100計算期間	4,852,524	47,806,823	7,739,450,987
第101計算期間	6,093,380	130,333,093	7,615,211,274

第102計算期間	3,747,476	78,879,922	7,540,078,828
第103計算期間	9,442,995	34,415,814	7,515,106,009
第104計算期間	5,400,936	27,941,123	7,492,565,822
第105計算期間	6,103,662	27,578,531	7,471,090,953
第106計算期間	64,542,938	45,818,635	7,489,815,256
第107計算期間	5,485,607	60,089,711	7,435,211,152
第108計算期間	162,257,434	82,465,538	7,515,003,048
第109計算期間	148,718,656	50,966,599	7,612,755,105
第110計算期間	42,055,083	100,167,933	7,554,642,255
第111計算期間	66,082,882	333,678,711	7,287,046,426
第112計算期間	85,341,791	112,431,418	7,259,956,799
第113計算期間	146,125,640	98,409,639	7,307,672,800
第114計算期間	11,878,352	82,715,735	7,236,835,417
第115計算期間	41,975,986	82,342,128	7,196,469,275
第116計算期間	72,429,661	81,596,610	7,187,302,326
第117計算期間	4,754,774	61,780,739	7,130,276,361
第118計算期間	336,279,573	128,573,721	7,337,982,213
第119計算期間	34,939,878	95,092,315	7,277,829,776
第120計算期間	5,920,095	78,827,821	7,204,922,050
第121計算期間	5,543,215	65,159,044	7,145,306,221
第122計算期間	265,135,397	62,709,778	7,347,731,840
第123計算期間	8,627,334	103,375,446	7,252,983,728

【三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース>（毎月分配型）】

（１）【投資状況】

令和 3年12月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	バミューダ	1,531,649,050	99.57
親投資信託受益証券	日本	2,053,411	0.13
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		4,637,908	0.30
純資産総額		1,538,340,369	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

令和 3年12月30日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
バミュー ダ	投資信託受益 証券	ビムコ バミューダ エマージング マーケット ハイ イールド コーポ レート ボンド ファンド A - クラ ス J (USD)	176,193.3798	8,601	1,515,439,259	8,693	1,531,649,050	99.57
日本	親投資信託受 益証券	マネー・マーケット・マザーファン ド	2,016,707	1.0182	2,053,411	1.0182	2,053,411	0.13

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 3年12月30日現在

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	99.57
親投資信託受益証券	0.13
合計	99.70

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和3年12月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第4計算期間末日 (平成24年 1月13日)	23,714,354	23,897,510	10,358	10,438
第5計算期間末日 (平成24年 2月13日)	24,625,016	24,808,173	10,756	10,836
第6計算期間末日 (平成24年 3月13日)	60,266,613	60,683,514	11,565	11,645
第7計算期間末日 (平成24年 4月13日)	573,081,111	577,157,500	11,247	11,327
第8計算期間末日 (平成24年 5月14日)	847,971,155	854,073,514	11,117	11,197
第9計算期間末日 (平成24年 6月13日)	980,650,182	987,950,788	10,746	10,826
第10計算期間末日 (平成24年 7月13日)	1,018,708,212	1,026,157,274	10,941	11,021
第11計算期間末日 (平成24年 8月13日)	1,112,882,209	1,121,059,965	10,887	10,967
第12計算期間末日 (平成24年 9月13日)	1,173,928,503	1,182,444,281	11,028	11,108

第13計算期間末日	(平成24年10月15日)	1,334,857,293	1,344,380,384	11,214	11,294
第14計算期間末日	(平成24年11月13日)	1,276,100,186	1,285,094,563	11,350	11,430
第15計算期間末日	(平成24年12月13日)	1,680,461,030	1,691,686,551	11,976	12,056
第16計算期間末日	(平成25年 1月15日)	2,631,498,983	2,647,466,304	13,184	13,264
第17計算期間末日	(平成25年 2月13日)	4,692,284,509	4,720,040,142	13,525	13,605
第18計算期間末日	(平成25年 3月13日)	6,235,523,510	6,271,037,423	14,046	14,126
第19計算期間末日	(平成25年 4月15日)	8,433,069,112	8,503,698,473	14,328	14,448
第20計算期間末日	(平成25年 5月13日)	11,006,477,066	11,096,500,685	14,671	14,791
第21計算期間末日	(平成25年 6月13日)	14,008,101,344	14,137,339,634	13,007	13,127
第22計算期間末日	(平成25年 7月16日)	17,044,019,206	17,199,720,424	13,136	13,256
第23計算期間末日	(平成25年 8月13日)	17,101,260,039	17,262,165,652	12,754	12,874
第24計算期間末日	(平成25年 9月13日)	17,036,059,742	17,194,738,056	12,883	13,003
第25計算期間末日	(平成25年10月15日)	16,845,958,498	17,003,445,160	12,836	12,956
第26計算期間末日	(平成25年11月13日)	16,058,074,119	16,206,608,509	12,973	13,093
第27計算期間末日	(平成25年12月13日)	15,038,289,631	15,173,419,124	13,355	13,475
第28計算期間末日	(平成26年 1月14日)	13,346,892,729	13,467,266,399	13,305	13,425
第29計算期間末日	(平成26年 2月13日)	12,075,198,995	12,186,542,854	13,014	13,134
第30計算期間末日	(平成26年 3月13日)	10,630,582,723	10,730,523,647	12,764	12,884
第31計算期間末日	(平成26年 4月14日)	9,805,096,185	9,897,079,241	12,792	12,912
第32計算期間末日	(平成26年 5月13日)	9,187,675,019	9,273,872,125	12,791	12,911
第33計算期間末日	(平成26年 6月13日)	8,823,989,723	8,905,626,995	12,971	13,091
第34計算期間末日	(平成26年 7月14日)	8,240,786,094	8,317,519,798	12,887	13,007
第35計算期間末日	(平成26年 8月13日)	7,708,253,304	7,781,648,621	12,603	12,723
第36計算期間末日	(平成26年 9月16日)	7,372,233,096	7,438,988,346	13,252	13,372
第37計算期間末日	(平成26年10月14日)	6,808,574,883	6,871,513,091	12,981	13,101
第38計算期間末日	(平成26年11月13日)	6,677,309,833	6,735,527,554	13,763	13,883
第39計算期間末日	(平成26年12月15日)	5,074,115,506	5,121,255,524	12,917	13,037
第40計算期間末日	(平成27年 1月13日)	4,879,065,097	4,925,347,091	12,650	12,770
第41計算期間末日	(平成27年 2月13日)	4,678,606,990	4,723,614,576	12,474	12,594
第42計算期間末日	(平成27年 3月13日)	4,655,669,780	4,698,978,566	12,900	13,020
第43計算期間末日	(平成27年 4月13日)	4,574,055,210	4,616,412,719	12,958	13,078
第44計算期間末日	(平成27年 5月13日)	4,365,969,922	4,406,018,898	13,082	13,202
第45計算期間末日	(平成27年 6月15日)	4,096,188,326	4,133,065,484	13,329	13,449
第46計算期間末日	(平成27年 7月13日)	3,858,178,040	3,893,652,806	13,051	13,171
第47計算期間末日	(平成27年 8月13日)	3,740,884,930	3,776,312,060	12,671	12,791
第48計算期間末日	(平成27年 9月14日)	3,283,275,699	3,316,579,805	11,830	11,950
第49計算期間末日	(平成27年10月13日)	3,070,287,530	3,102,032,652	11,606	11,726
第50計算期間末日	(平成27年11月13日)	3,091,248,599	3,122,059,489	12,040	12,160
第51計算期間末日	(平成27年12月14日)	2,757,904,082	2,787,219,927	11,289	11,409
第52計算期間末日	(平成28年 1月13日)	2,569,744,568	2,598,356,820	10,778	10,898
第53計算期間末日	(平成28年 2月15日)	2,318,774,179	2,346,598,074	10,001	10,121
第54計算期間末日	(平成28年 3月14日)	2,326,266,765	2,352,734,262	10,547	10,667
第55計算期間末日	(平成28年 4月13日)	2,175,138,201	2,200,723,362	10,202	10,322

第56計算期間末日	(平成28年 5月13日)	2,167,472,102	2,192,721,260	10,301	10,421
第57計算期間末日	(平成28年 6月13日)	2,117,809,243	2,142,849,579	10,149	10,269
第58計算期間末日	(平成28年 7月13日)	2,146,095,401	2,171,791,498	10,022	10,142
第59計算期間末日	(平成28年 8月15日)	2,074,460,669	2,100,061,465	9,724	9,844
第60計算期間末日	(平成28年 9月13日)	2,061,235,246	2,086,582,720	9,758	9,878
第61計算期間末日	(平成28年10月13日)	2,106,816,463	2,132,250,496	9,940	10,060
第62計算期間末日	(平成28年11月14日)	2,132,787,497	2,158,454,061	9,972	10,092
第63計算期間末日	(平成28年12月13日)	2,229,040,820	2,253,739,049	10,830	10,950
第64計算期間末日	(平成29年 1月13日)	2,134,909,609	2,158,705,377	10,766	10,886
第65計算期間末日	(平成29年 2月13日)	2,039,028,002	2,061,647,901	10,817	10,937
第66計算期間末日	(平成29年 3月13日)	2,096,237,986	2,119,505,175	10,811	10,931
第67計算期間末日	(平成29年 4月13日)	2,038,005,458	2,061,683,416	10,329	10,449
第68計算期間末日	(平成29年 5月15日)	2,067,923,815	2,091,233,910	10,646	10,766
第69計算期間末日	(平成29年 6月13日)	2,010,022,344	2,033,727,134	10,175	10,295
第70計算期間末日	(平成29年 7月13日)	2,046,969,377	2,070,665,203	10,366	10,486
第71計算期間末日	(平成29年 8月14日)	1,992,106,057	2,009,958,015	10,043	10,133
第72計算期間末日	(平成29年 9月13日)	1,990,761,361	2,008,350,650	10,186	10,276
第73計算期間末日	(平成29年10月13日)	2,025,546,754	2,043,116,830	10,376	10,466
第74計算期間末日	(平成29年11月13日)	1,914,045,873	1,930,711,860	10,336	10,426
第75計算期間末日	(平成29年12月13日)	2,026,980,369	2,044,635,768	10,333	10,423
第76計算期間末日	(平成30年 1月15日)	1,908,225,354	1,925,166,281	10,138	10,228
第77計算期間末日	(平成30年 2月13日)	1,823,209,734	1,840,123,192	9,702	9,792
第78計算期間末日	(平成30年 3月13日)	1,779,885,114	1,796,852,143	9,441	9,531
第79計算期間末日	(平成30年 4月13日)	1,745,913,927	1,762,624,291	9,403	9,493
第80計算期間末日	(平成30年 5月14日)	1,725,010,393	1,741,606,024	9,355	9,445
第81計算期間末日	(平成30年 6月13日)	1,664,646,223	1,680,836,816	9,253	9,343
第82計算期間末日	(平成30年 7月13日)	1,670,807,039	1,686,967,806	9,305	9,395
第83計算期間末日	(平成30年 8月13日)	1,627,482,423	1,643,567,831	9,106	9,196
第84計算期間末日	(平成30年 9月13日)	1,636,486,650	1,652,831,541	9,011	9,101
第85計算期間末日	(平成30年10月15日)	1,579,104,504	1,591,158,038	9,171	9,241
第86計算期間末日	(平成30年11月13日)	1,576,356,735	1,588,322,101	9,222	9,292
第87計算期間末日	(平成30年12月13日)	1,521,070,735	1,532,920,187	8,986	9,056
第88計算期間末日	(平成31年 1月15日)	1,457,038,199	1,468,915,602	8,587	8,657
第89計算期間末日	(平成31年 2月13日)	1,510,591,276	1,522,501,523	8,878	8,948
第90計算期間末日	(平成31年 3月13日)	1,488,875,336	1,500,527,342	8,944	9,014
第91計算期間末日	(平成31年 4月15日)	1,485,326,102	1,496,855,191	9,018	9,088
第92計算期間末日	(令和 1年 5月13日)	1,435,957,090	1,447,386,686	8,794	8,864
第93計算期間末日	(令和 1年 6月13日)	1,415,430,730	1,426,839,732	8,684	8,754
第94計算期間末日	(令和 1年 7月16日)	1,560,032,439	1,572,501,461	8,758	8,828
第95計算期間末日	(令和 1年 8月13日)	1,643,183,345	1,656,904,138	8,383	8,453
第96計算期間末日	(令和 1年 9月13日)	2,004,538,656	2,021,045,859	8,500	8,570
第97計算期間末日	(令和 1年10月15日)	2,233,739,621	2,252,116,966	8,508	8,578
第98計算期間末日	(令和 1年11月13日)	2,298,613,172	2,317,317,224	8,603	8,673

第99計算期間末日	(令和 1年12月13日)	2,476,495,307	2,496,758,152	8,555	8,625
第100計算期間末日	(令和 2年 1月14日)	2,539,401,435	2,559,684,666	8,764	8,834
第101計算期間末日	(令和 2年 2月13日)	2,619,372,982	2,640,273,898	8,773	8,843
第102計算期間末日	(令和 2年 3月13日)	2,066,793,601	2,086,077,076	7,503	7,573
第103計算期間末日	(令和 2年 4月13日)	1,941,563,680	1,960,915,097	7,023	7,093
第104計算期間末日	(令和 2年 5月13日)	1,987,181,535	2,006,579,267	7,171	7,241
第105計算期間末日	(令和 2年 6月15日)	2,127,788,455	2,147,201,409	7,672	7,742
第106計算期間末日	(令和 2年 7月13日)	2,150,119,073	2,169,714,800	7,681	7,751
第107計算期間末日	(令和 2年 8月13日)	2,151,105,650	2,170,446,791	7,785	7,855
第108計算期間末日	(令和 2年 9月14日)	2,077,329,144	2,096,171,570	7,717	7,787
第109計算期間末日	(令和 2年10月13日)	2,031,538,304	2,045,026,451	7,531	7,581
第110計算期間末日	(令和 2年11月13日)	1,975,968,791	1,989,012,196	7,575	7,625
第111計算期間末日	(令和 2年12月14日)	1,982,961,480	1,995,759,316	7,747	7,797
第112計算期間末日	(令和 3年 1月13日)	1,965,206,519	1,977,876,329	7,755	7,805
第113計算期間末日	(令和 3年 2月15日)	1,942,122,714	1,954,513,422	7,837	7,887
第114計算期間末日	(令和 3年 3月15日)	1,958,161,883	1,970,346,693	8,035	8,085
第115計算期間末日	(令和 3年 4月13日)	1,931,479,199	1,943,497,790	8,035	8,085
第116計算期間末日	(令和 3年 5月13日)	1,942,777,967	1,954,797,696	8,082	8,132
第117計算期間末日	(令和 3年 6月14日)	1,942,718,806	1,954,672,299	8,126	8,176
第118計算期間末日	(令和 3年 7月13日)	1,924,869,252	1,936,734,988	8,111	8,161
第119計算期間末日	(令和 3年 8月13日)	1,888,013,310	1,899,726,811	8,059	8,109
第120計算期間末日	(令和 3年 9月13日)	1,840,341,803	1,851,821,994	8,015	8,065
第121計算期間末日	(令和 3年10月13日)	1,816,907,121	1,828,247,203	8,011	8,061
第122計算期間末日	(令和 3年11月15日)	1,776,326,570	1,787,490,593	7,956	8,006
第123計算期間末日	(令和 3年12月13日)	1,544,942,869	1,554,787,416	7,847	7,897
	令和 2年12月末日	1,973,083,220		7,762	
	令和 3年 1月末日	1,966,643,636		7,763	
	2月末日	1,972,488,271		7,939	
	3月末日	1,952,841,016		8,131	
	4月末日	1,924,549,951		8,048	
	5月末日	1,951,870,577		8,155	
	6月末日	1,953,276,968		8,173	
	7月末日	1,889,495,795		8,036	
	8月末日	1,864,596,666		8,060	
	9月末日	1,827,961,865		8,060	
	10月末日	1,793,407,303		8,025	
	11月末日	1,639,644,159		7,855	
	12月末日	1,538,340,369		7,923	

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第4計算期間	80円
第5計算期間	80円
第6計算期間	80円
第7計算期間	80円
第8計算期間	80円
第9計算期間	80円
第10計算期間	80円
第11計算期間	80円
第12計算期間	80円
第13計算期間	80円
第14計算期間	80円
第15計算期間	80円
第16計算期間	80円
第17計算期間	80円
第18計算期間	80円
第19計算期間	120円
第20計算期間	120円
第21計算期間	120円
第22計算期間	120円
第23計算期間	120円
第24計算期間	120円
第25計算期間	120円
第26計算期間	120円
第27計算期間	120円
第28計算期間	120円
第29計算期間	120円
第30計算期間	120円
第31計算期間	120円
第32計算期間	120円
第33計算期間	120円
第34計算期間	120円
第35計算期間	120円
第36計算期間	120円
第37計算期間	120円
第38計算期間	120円
第39計算期間	120円
第40計算期間	120円
第41計算期間	120円
第42計算期間	120円
第43計算期間	120円
第44計算期間	120円
第45計算期間	120円

第46計算期間	120円
第47計算期間	120円
第48計算期間	120円
第49計算期間	120円
第50計算期間	120円
第51計算期間	120円
第52計算期間	120円
第53計算期間	120円
第54計算期間	120円
第55計算期間	120円
第56計算期間	120円
第57計算期間	120円
第58計算期間	120円
第59計算期間	120円
第60計算期間	120円
第61計算期間	120円
第62計算期間	120円
第63計算期間	120円
第64計算期間	120円
第65計算期間	120円
第66計算期間	120円
第67計算期間	120円
第68計算期間	120円
第69計算期間	120円
第70計算期間	120円
第71計算期間	90円
第72計算期間	90円
第73計算期間	90円
第74計算期間	90円
第75計算期間	90円
第76計算期間	90円
第77計算期間	90円
第78計算期間	90円
第79計算期間	90円
第80計算期間	90円
第81計算期間	90円
第82計算期間	90円
第83計算期間	90円
第84計算期間	90円
第85計算期間	70円
第86計算期間	70円
第87計算期間	70円
第88計算期間	70円

第89計算期間	70円
第90計算期間	70円
第91計算期間	70円
第92計算期間	70円
第93計算期間	70円
第94計算期間	70円
第95計算期間	70円
第96計算期間	70円
第97計算期間	70円
第98計算期間	70円
第99計算期間	70円
第100計算期間	70円
第101計算期間	70円
第102計算期間	70円
第103計算期間	70円
第104計算期間	70円
第105計算期間	70円
第106計算期間	70円
第107計算期間	70円
第108計算期間	70円
第109計算期間	50円
第110計算期間	50円
第111計算期間	50円
第112計算期間	50円
第113計算期間	50円
第114計算期間	50円
第115計算期間	50円
第116計算期間	50円
第117計算期間	50円
第118計算期間	50円
第119計算期間	50円
第120計算期間	50円
第121計算期間	50円
第122計算期間	50円
第123計算期間	50円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第4計算期間	0.35
第5計算期間	4.61
第6計算期間	8.26

第7計算期間	2.05
第8計算期間	0.44
第9計算期間	2.61
第10計算期間	2.55
第11計算期間	0.23
第12計算期間	2.02
第13計算期間	2.41
第14計算期間	1.92
第15計算期間	6.22
第16計算期間	10.75
第17計算期間	3.19
第18計算期間	4.44
第19計算期間	2.86
第20計算期間	3.23
第21計算期間	10.52
第22計算期間	1.91
第23計算期間	1.99
第24計算期間	1.95
第25計算期間	0.56
第26計算期間	2.00
第27計算期間	3.86
第28計算期間	0.52
第29計算期間	1.28
第30計算期間	0.99
第31計算期間	1.15
第32計算期間	0.93
第33計算期間	2.34
第34計算期間	0.27
第35計算期間	1.27
第36計算期間	6.10
第37計算期間	1.13
第38計算期間	6.94
第39計算期間	5.27
第40計算期間	1.13
第41計算期間	0.44
第42計算期間	4.37
第43計算期間	1.37
第44計算期間	1.88
第45計算期間	2.80
第46計算期間	1.18
第47計算期間	1.99
第48計算期間	5.69
第49計算期間	0.87

第50計算期間	4.77
第51計算期間	5.24
第52計算期間	3.46
第53計算期間	6.09
第54計算期間	6.65
第55計算期間	2.13
第56計算期間	2.14
第57計算期間	0.31
第58計算期間	0.06
第59計算期間	1.77
第60計算期間	1.58
第61計算期間	3.09
第62計算期間	1.52
第63計算期間	9.80
第64計算期間	0.51
第65計算期間	1.58
第66計算期間	1.05
第67計算期間	3.34
第68計算期間	4.23
第69計算期間	3.29
第70計算期間	3.05
第71計算期間	2.24
第72計算期間	2.32
第73計算期間	2.74
第74計算期間	0.48
第75計算期間	0.84
第76計算期間	1.01
第77計算期間	3.41
第78計算期間	1.76
第79計算期間	0.55
第80計算期間	0.44
第81計算期間	0.12
第82計算期間	1.53
第83計算期間	1.17
第84計算期間	0.05
第85計算期間	2.55
第86計算期間	1.31
第87計算期間	1.80
第88計算期間	3.66
第89計算期間	4.20
第90計算期間	1.53
第91計算期間	1.61
第92計算期間	1.70

第93計算期間	0.45
第94計算期間	1.65
第95計算期間	3.48
第96計算期間	2.23
第97計算期間	0.91
第98計算期間	1.93
第99計算期間	0.25
第100計算期間	3.26
第101計算期間	0.90
第102計算期間	13.67
第103計算期間	5.46
第104計算期間	3.10
第105計算期間	7.96
第106計算期間	1.02
第107計算期間	2.26
第108計算期間	0.02
第109計算期間	1.76
第110計算期間	1.24
第111計算期間	2.93
第112計算期間	0.74
第113計算期間	1.70
第114計算期間	3.16
第115計算期間	0.62
第116計算期間	1.20
第117計算期間	1.16
第118計算期間	0.43
第119計算期間	0.02
第120計算期間	0.07
第121計算期間	0.57
第122計算期間	0.06
第123計算期間	0.74

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配額の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配額の額）を控除した額を当該基準価額（分配額の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第4計算期間	2,894,574		22,894,574
第5計算期間	72		22,894,646
第6計算期間	29,218,063		52,112,709
第7計算期間	457,435,931		509,548,640
第8計算期間	253,317,744	71,416	762,794,968
第9計算期間	149,780,823		912,575,791

第10計算期間	43,374,273	24,817,285	931,132,779
第11計算期間	101,924,388	10,837,621	1,022,219,546
第12計算期間	42,252,799		1,064,472,345
第13計算期間	164,255,239	38,341,205	1,190,386,379
第14計算期間	190,131,022	256,220,220	1,124,297,181
第15計算期間	686,184,958	407,291,935	1,403,190,204
第16計算期間	783,462,481	190,737,510	1,995,915,175
第17計算期間	1,775,484,647	301,945,586	3,469,454,236
第18計算期間	1,591,378,220	621,593,256	4,439,239,200
第19計算期間	1,785,055,700	338,514,765	5,885,780,135
第20計算期間	1,904,522,977	288,334,808	7,501,968,304
第21計算期間	3,796,030,769	528,141,555	10,769,857,518
第22計算期間	3,125,253,310	920,009,296	12,975,101,532
第23計算期間	847,418,327	413,718,750	13,408,801,109
第24計算期間	552,841,826	738,450,068	13,223,192,867
第25計算期間	630,032,104	729,336,426	13,123,888,545
第26計算期間	344,738,287	1,090,760,931	12,377,865,901
第27計算期間	378,002,826	1,495,077,571	11,260,791,156
第28計算期間	250,587,548	1,480,239,463	10,031,139,241
第29計算期間	243,205,412	995,689,729	9,278,654,924
第30計算期間	181,471,042	1,131,715,629	8,328,410,337
第31計算期間	98,255,976	761,411,616	7,665,254,697
第32計算期間	97,081,120	579,243,592	7,183,092,225
第33計算期間	113,432,369	493,418,563	6,803,106,031
第34計算期間	122,732,593	531,363,223	6,394,475,401
第35計算期間	51,912,017	330,110,986	6,116,276,432
第36計算期間	84,882,501	638,221,408	5,562,937,525
第37計算期間	47,797,819	365,884,656	5,244,850,688
第38計算期間	66,151,065	459,524,964	4,851,476,789
第39計算期間	90,632,517	1,013,774,408	3,928,334,898
第40計算期間	61,821,157	133,323,186	3,856,832,869
第41計算期間	61,353,069	167,553,735	3,750,632,203
第42計算期間	56,275,123	197,841,817	3,609,065,509
第43計算期間	87,083,035	166,356,118	3,529,792,426
第44計算期間	17,541,547	209,919,243	3,337,414,730
第45計算期間	58,742,691	323,060,921	3,073,096,500
第46計算期間	40,047,155	156,913,126	2,956,230,529
第47計算期間	50,353,420	54,323,112	2,952,260,837
第48計算期間	30,828,340	207,746,932	2,775,342,245
第49計算期間	17,485,559	147,400,942	2,645,426,862
第50計算期間	6,209,443	84,062,086	2,567,574,219
第51計算期間	10,452,410	135,039,537	2,442,987,092
第52計算期間	26,249,703	84,882,399	2,384,354,396

第53計算期間	8,613,082	74,309,559	2,318,657,919
第54計算期間	5,249,193	118,282,301	2,205,624,811
第55計算期間	5,989,153	79,517,185	2,132,096,779
第56計算期間	5,308,428	33,308,695	2,104,096,512
第57計算期間	5,221,223	22,623,036	2,086,694,699
第58計算期間	103,685,876	49,039,093	2,141,341,482
第59計算期間	21,866,509	29,808,301	2,133,399,690
第60計算期間	73,163,309	94,273,477	2,112,289,522
第61計算期間	63,550,320	56,337,025	2,119,502,817
第62計算期間	70,063,959	50,686,437	2,138,880,339
第63計算期間	83,705,807	164,400,382	2,058,185,764
第64計算期間	69,207,414	144,412,470	1,982,980,708
第65計算期間	43,565,498	141,554,605	1,884,991,601
第66計算期間	116,446,927	62,506,065	1,938,932,463
第67計算期間	58,488,584	24,257,877	1,973,163,170
第68計算期間	5,053,816	35,709,039	1,942,507,947
第69計算期間	53,045,548	20,154,308	1,975,399,187
第70計算期間	10,267,853	11,014,845	1,974,652,195
第71計算期間	151,514,977	142,616,221	1,983,550,951
第72計算期間	38,500,418	67,685,886	1,954,365,483
第73計算期間	69,850,380	71,985,190	1,952,230,673
第74計算期間	29,393,593	129,847,856	1,851,776,410
第75計算期間	138,110,390	28,175,706	1,961,711,094
第76計算期間	48,575,241	127,961,090	1,882,325,245
第77計算期間	16,846,345	19,898,460	1,879,273,130
第78計算期間	29,120,019	23,167,623	1,885,225,526
第79計算期間	18,639,321	47,157,688	1,856,707,159
第80計算期間	14,765,159	27,513,241	1,843,959,077
第81計算期間	17,713,238	62,717,491	1,798,954,824
第82計算期間	30,871,742	34,185,779	1,795,640,787
第83計算期間	21,344,939	29,718,154	1,787,267,572
第84計算期間	42,269,807	13,438,347	1,816,099,032
第85計算期間	7,696,244	101,861,843	1,721,933,433
第86計算期間	46,495,194	59,090,566	1,709,338,061
第87計算期間	5,624,296	22,183,418	1,692,778,939
第88計算期間	15,907,682	11,914,672	1,696,771,949
第89計算期間	8,218,864	3,526,894	1,701,463,919
第90計算期間	19,674,229	56,565,774	1,664,572,374
第91計算期間	7,534,186	25,093,744	1,647,012,816
第92計算期間	2,595,671	16,808,969	1,632,799,518
第93計算期間	20,281,031	23,223,027	1,629,857,522
第94計算期間	177,143,974	25,712,601	1,781,288,895
第95計算期間	193,426,193	14,601,751	1,960,113,337

第96計算期間	424,806,901	26,748,291	2,358,171,947
第97計算期間	277,328,734	10,165,539	2,625,335,142
第98計算期間	69,827,757	23,155,444	2,672,007,455
第99計算期間	228,444,708	5,759,939	2,894,692,224
第100計算期間	49,647,090	46,734,792	2,897,604,522
第101計算期間	143,566,242	55,325,490	2,985,845,274
第102計算期間	65,793,990	296,857,011	2,754,782,253
第103計算期間	15,311,808	5,605,832	2,764,488,229
第104計算期間	12,868,981	6,252,561	2,771,104,649
第105計算期間	29,244,656	27,070,129	2,773,279,176
第106計算期間	29,522,447	3,411,919	2,799,389,704
第107計算期間	10,454,330	46,823,807	2,763,020,227
第108計算期間	10,086,954	81,332,027	2,691,775,154
第109計算期間	31,145,025	25,290,742	2,697,629,437
第110計算期間	9,222,558	98,170,979	2,608,681,016
第111計算期間	9,351,130	58,464,946	2,559,567,200
第112計算期間	7,863,466	33,468,557	2,533,962,109
第113計算期間	44,157,152	99,977,494	2,478,141,767
第114計算期間	21,539,246	62,718,906	2,436,962,107
第115計算期間	17,875,190	51,118,956	2,403,718,341
第116計算期間	30,248,266	30,020,728	2,403,945,879
第117計算期間	29,667,021	42,914,270	2,390,698,630
第118計算期間	17,454,609	35,005,883	2,373,147,356
第119計算期間	5,678,869	36,125,947	2,342,700,278
第120計算期間	17,902,998	64,565,029	2,296,038,247
第121計算期間	5,470,624	33,492,309	2,268,016,562
第122計算期間	9,121,531	44,333,363	2,232,804,730
第123計算期間	5,332,816	269,227,995	1,968,909,551

【三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>（毎月分配型）】

（１）【投資状況】

令和 3年12月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	パミューダ	955,591,412	99.52
親投資信託受益証券	日本	1,166,002	0.12
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		3,396,350	0.36
純資産総額		960,153,764	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

令和3年12月30日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
バミュー ダ	投資信託受益 証券	ビムコ バミューダ エマージング マーケット ハイ イールド コーポ レート ボンド ファンド B - クラ ス J (AUD)	157,040.495	5,946	933,762,783	6,085	955,591,412	99.52
日本	親投資信託受 益証券	マネー・マーケット・マザーファン ド	1,145,161	1.0182	1,166,002	1.0182	1,166,002	0.12

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和3年12月30日現在

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	99.52
親投資信託受益証券	0.12
合計	99.65

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和3年12月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第4計算期間末日 (平成24年 1月13日)	285,208,653	288,196,523	10,500	10,610
第5計算期間末日 (平成24年 2月13日)	525,607,203	530,740,369	11,263	11,373

第6計算期間末日	(平成24年 3月13日)	1,581,252,190	1,595,889,219	11,883	11,993
第7計算期間末日	(平成24年 4月13日)	3,636,263,443	3,671,009,091	11,512	11,622
第8計算期間末日	(平成24年 5月14日)	5,321,812,028	5,375,136,748	10,978	11,088
第9計算期間末日	(平成24年 6月13日)	5,889,135,444	5,951,151,113	10,446	10,556
第10計算期間末日	(平成24年 7月13日)	7,657,805,470	7,735,545,687	10,836	10,946
第11計算期間末日	(平成24年 8月13日)	10,188,687,452	10,288,387,948	11,241	11,351
第12計算期間末日	(平成24年 9月13日)	12,435,467,759	12,557,042,172	11,252	11,362
第13計算期間末日	(平成24年10月15日)	15,329,173,199	15,479,779,074	11,196	11,306
第14計算期間末日	(平成24年11月13日)	17,046,613,402	17,209,256,635	11,529	11,639
第15計算期間末日	(平成24年12月13日)	17,622,199,570	17,779,988,627	12,285	12,395
第16計算期間末日	(平成25年 1月15日)	17,881,664,214	18,027,275,900	13,508	13,618
第17計算期間末日	(平成25年 2月13日)	15,045,326,200	15,167,499,067	13,546	13,656
第18計算期間末日	(平成25年 3月13日)	13,286,674,811	13,390,539,758	14,071	14,181
第19計算期間末日	(平成25年 4月15日)	12,256,698,612	12,357,105,971	14,648	14,768
第20計算期間末日	(平成25年 5月13日)	10,798,386,042	10,888,871,055	14,321	14,441
第21計算期間末日	(平成25年 6月13日)	7,005,924,633	7,075,311,301	12,116	12,236
第22計算期間末日	(平成25年 7月16日)	6,173,511,005	6,236,708,059	11,722	11,842
第23計算期間末日	(平成25年 8月13日)	5,903,233,415	5,964,917,867	11,484	11,604
第24計算期間末日	(平成25年 9月13日)	5,834,344,728	5,893,991,797	11,738	11,858
第25計算期間末日	(平成25年10月15日)	5,910,483,169	5,969,860,899	11,945	12,065
第26計算期間末日	(平成25年11月13日)	6,015,316,837	6,076,143,163	11,867	11,987
第27計算期間末日	(平成25年12月13日)	5,849,397,025	5,909,300,318	11,718	11,838
第28計算期間末日	(平成26年 1月14日)	5,930,022,005	5,990,125,018	11,840	11,960
第29計算期間末日	(平成26年 2月13日)	5,618,118,772	5,676,407,199	11,566	11,686
第30計算期間末日	(平成26年 3月13日)	5,423,829,773	5,481,502,512	11,285	11,405
第31計算期間末日	(平成26年 4月14日)	5,205,418,503	5,258,184,071	11,838	11,958
第32計算期間末日	(平成26年 5月13日)	4,946,843,303	4,997,183,651	11,792	11,912
第33計算期間末日	(平成26年 6月13日)	4,320,383,731	4,363,461,224	12,035	12,155
第34計算期間末日	(平成26年 7月14日)	4,038,775,336	4,079,474,133	11,908	12,028
第35計算期間末日	(平成26年 8月13日)	3,655,683,868	3,693,690,303	11,542	11,662
第36計算期間末日	(平成26年 9月16日)	3,707,799,068	3,745,421,589	11,826	11,946
第37計算期間末日	(平成26年10月14日)	3,445,587,116	3,482,372,062	11,240	11,360
第38計算期間末日	(平成26年11月13日)	3,480,019,822	3,515,097,139	11,905	12,025
第39計算期間末日	(平成26年12月15日)	2,948,947,298	2,982,399,738	10,578	10,698
第40計算期間末日	(平成27年 1月13日)	2,955,130,167	2,989,764,704	10,239	10,359
第41計算期間末日	(平成27年 2月13日)	2,851,123,777	2,886,969,019	9,545	9,665
第42計算期間末日	(平成27年 3月13日)	2,877,023,601	2,912,125,341	9,835	9,955
第43計算期間末日	(平成27年 4月13日)	2,961,411,252	2,997,595,289	9,821	9,941
第44計算期間末日	(平成27年 5月13日)	3,033,434,454	3,068,930,382	10,255	10,375
第45計算期間末日	(平成27年 6月15日)	2,837,690,733	2,871,292,670	10,134	10,254
第46計算期間末日	(平成27年 7月13日)	2,641,175,632	2,674,546,722	9,497	9,617
第47計算期間末日	(平成27年 8月13日)	2,513,786,517	2,546,746,125	9,152	9,272
第48計算期間末日	(平成27年 9月14日)	2,143,556,755	2,175,039,100	8,171	8,291

第49計算期間末日	(平成27年10月13日)	2,130,622,253	2,161,361,563	8,318	8,438
第50計算期間末日	(平成27年11月13日)	2,092,633,303	2,122,899,025	8,297	8,417
第51計算期間末日	(平成27年12月14日)	1,936,993,358	1,966,452,534	7,890	8,010
第52計算期間末日	(平成28年 1月13日)	1,743,856,667	1,772,608,676	7,278	7,398
第53計算期間末日	(平成28年 2月15日)	1,525,286,819	1,552,086,418	6,830	6,950
第54計算期間末日	(平成28年 3月14日)	1,682,807,446	1,709,288,904	7,626	7,746
第55計算期間末日	(平成28年 4月13日)	1,601,108,984	1,627,042,299	7,409	7,529
第56計算期間末日	(平成28年 5月13日)	1,529,740,580	1,555,388,813	7,157	7,277
第57計算期間末日	(平成28年 6月13日)	1,534,260,736	1,560,301,230	7,070	7,190
第58計算期間末日	(平成28年 7月13日)	1,665,507,737	1,693,512,558	7,137	7,257
第59計算期間末日	(平成28年 8月15日)	1,873,716,333	1,895,166,136	6,988	7,068
第60計算期間末日	(平成28年 9月13日)	1,877,078,608	1,898,962,879	6,862	6,942
第61計算期間末日	(平成28年10月13日)	2,080,576,853	2,104,208,441	7,043	7,123
第62計算期間末日	(平成28年11月14日)	2,171,209,204	2,195,855,233	7,048	7,128
第63計算期間末日	(平成28年12月13日)	2,323,376,778	2,347,786,901	7,614	7,694
第64計算期間末日	(平成29年 1月13日)	2,255,234,383	2,279,073,758	7,568	7,648
第65計算期間末日	(平成29年 2月13日)	2,143,443,015	2,165,490,357	7,778	7,858
第66計算期間末日	(平成29年 3月13日)	2,110,728,836	2,132,801,915	7,650	7,730
第67計算期間末日	(平成29年 4月13日)	1,781,766,028	1,801,386,565	7,265	7,345
第68計算期間末日	(平成29年 5月15日)	1,792,218,556	1,811,597,346	7,399	7,479
第69計算期間末日	(平成29年 6月13日)	1,742,040,668	1,761,331,501	7,224	7,304
第70計算期間末日	(平成29年 7月13日)	1,740,331,795	1,758,907,778	7,495	7,575
第71計算期間末日	(平成29年 8月14日)	1,689,722,670	1,707,921,019	7,428	7,508
第72計算期間末日	(平成29年 9月13日)	1,785,045,624	1,803,665,824	7,669	7,749
第73計算期間末日	(平成29年10月13日)	1,792,829,938	1,811,713,076	7,595	7,675
第74計算期間末日	(平成29年11月13日)	1,788,901,470	1,808,210,167	7,412	7,492
第75計算期間末日	(平成29年12月13日)	1,822,508,748	1,842,551,333	7,275	7,355
第76計算期間末日	(平成30年 1月15日)	1,844,669,167	1,864,509,491	7,438	7,518
第77計算期間末日	(平成30年 2月13日)	1,717,639,983	1,737,140,288	7,047	7,127
第78計算期間末日	(平成30年 3月13日)	1,636,500,207	1,655,542,044	6,875	6,955
第79計算期間末日	(平成30年 4月13日)	1,574,820,681	1,593,509,870	6,741	6,821
第80計算期間末日	(平成30年 5月14日)	1,470,216,554	1,488,286,994	6,509	6,589
第81計算期間末日	(平成30年 6月13日)	1,415,103,934	1,432,570,188	6,482	6,562
第82計算期間末日	(平成30年 7月13日)	1,364,064,924	1,381,333,584	6,319	6,399
第83計算期間末日	(平成30年 8月13日)	1,329,685,702	1,347,141,796	6,094	6,174
第84計算期間末日	(平成30年 9月13日)	1,318,622,614	1,336,623,405	5,860	5,940
第85計算期間末日	(平成30年10月15日)	1,300,855,056	1,311,812,670	5,936	5,986
第86計算期間末日	(平成30年11月13日)	1,276,395,989	1,286,969,542	6,036	6,086
第87計算期間末日	(平成30年12月13日)	1,235,633,056	1,246,105,673	5,899	5,949
第88計算期間末日	(平成31年 1月15日)	1,176,322,933	1,186,805,729	5,611	5,661
第89計算期間末日	(平成31年 2月13日)	1,199,233,988	1,209,769,078	5,692	5,742
第90計算期間末日	(平成31年 3月13日)	1,199,434,326	1,209,922,573	5,718	5,768
第91計算期間末日	(平成31年 4月15日)	1,224,273,052	1,234,763,750	5,835	5,885

第92計算期間末日	(令和 1年 5月13日)	1,194,094,312	1,204,881,024	5,535	5,585
第93計算期間末日	(令和 1年 6月13日)	1,188,032,832	1,198,994,384	5,419	5,469
第94計算期間末日	(令和 1年 7月16日)	1,217,674,252	1,228,726,157	5,509	5,559
第95計算期間末日	(令和 1年 8月13日)	1,129,586,292	1,140,744,645	5,062	5,112
第96計算期間末日	(令和 1年 9月13日)	1,155,277,104	1,166,378,239	5,203	5,253
第97計算期間末日	(令和 1年10月15日)	1,122,667,528	1,129,228,165	5,134	5,164
第98計算期間末日	(令和 1年11月13日)	1,115,202,605	1,121,574,880	5,250	5,280
第99計算期間末日	(令和 1年12月13日)	1,101,597,541	1,107,864,646	5,273	5,303
第100計算期間末日	(令和 2年 1月14日)	1,128,500,915	1,134,770,076	5,400	5,430
第101計算期間末日	(令和 2年 2月13日)	1,065,516,316	1,071,559,067	5,290	5,320
第102計算期間末日	(令和 2年 3月13日)	982,745,015	989,729,520	4,221	4,251
第103計算期間末日	(令和 2年 4月13日)	925,029,656	932,001,189	3,981	4,011
第104計算期間末日	(令和 2年 5月13日)	974,674,451	981,646,261	4,194	4,224
第105計算期間末日	(令和 2年 6月15日)	1,083,367,761	1,090,297,096	4,690	4,720
第106計算期間末日	(令和 2年 7月13日)	1,086,881,132	1,093,695,573	4,785	4,815
第107計算期間末日	(令和 2年 8月13日)	1,138,887,646	1,145,714,545	5,005	5,035
第108計算期間末日	(令和 2年 9月14日)	1,126,558,604	1,133,257,618	5,045	5,075
第109計算期間末日	(令和 2年10月13日)	1,076,209,779	1,079,506,705	4,896	4,911
第110計算期間末日	(令和 2年11月13日)	1,051,641,365	1,054,813,730	4,973	4,988
第111計算期間末日	(令和 2年12月14日)	1,134,576,998	1,137,800,517	5,280	5,295
第112計算期間末日	(令和 3年 1月13日)	1,144,722,006	1,147,882,995	5,432	5,447
第113計算期間末日	(令和 3年 2月15日)	1,246,348,651	1,249,735,126	5,521	5,536
第114計算期間末日	(令和 3年 3月15日)	1,320,265,454	1,323,751,807	5,680	5,695
第115計算期間末日	(令和 3年 4月13日)	1,262,323,286	1,265,700,934	5,606	5,621
第116計算期間末日	(令和 3年 5月13日)	1,093,380,418	1,096,235,610	5,744	5,759
第117計算期間末日	(令和 3年 6月14日)	1,106,295,530	1,109,177,963	5,757	5,772
第118計算期間末日	(令和 3年 7月13日)	1,057,019,538	1,059,845,760	5,610	5,625
第119計算期間末日	(令和 3年 8月13日)	1,026,094,706	1,028,902,497	5,482	5,497
第120計算期間末日	(令和 3年 9月13日)	1,013,663,831	1,016,431,506	5,494	5,509
第121計算期間末日	(令和 3年10月13日)	1,005,431,008	1,008,171,467	5,503	5,518
第122計算期間末日	(令和 3年11月15日)	988,556,400	991,273,563	5,457	5,472
第123計算期間末日	(令和 3年12月13日)	943,525,905	946,202,542	5,288	5,303
	令和 2年12月末日	1,107,503,372		5,342	
	令和 3年 1月末日	1,207,688,396		5,396	
	2月末日	1,335,788,292		5,739	
	3月末日	1,284,366,256		5,637	
	4月末日	1,089,273,493		5,717	
	5月末日	1,098,703,633		5,766	
	6月末日	1,071,876,284		5,652	
	7月末日	1,028,842,718		5,492	
	8月末日	999,272,161		5,449	
	9月末日	987,266,027		5,387	

10月末日	1,031,549,028		5,655	
11月末日	938,504,148		5,239	
12月末日	960,153,764		5,406	

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第4計算期間	110円
第5計算期間	110円
第6計算期間	110円
第7計算期間	110円
第8計算期間	110円
第9計算期間	110円
第10計算期間	110円
第11計算期間	110円
第12計算期間	110円
第13計算期間	110円
第14計算期間	110円
第15計算期間	110円
第16計算期間	110円
第17計算期間	110円
第18計算期間	110円
第19計算期間	120円
第20計算期間	120円
第21計算期間	120円
第22計算期間	120円
第23計算期間	120円
第24計算期間	120円
第25計算期間	120円
第26計算期間	120円
第27計算期間	120円
第28計算期間	120円
第29計算期間	120円
第30計算期間	120円
第31計算期間	120円
第32計算期間	120円
第33計算期間	120円
第34計算期間	120円
第35計算期間	120円
第36計算期間	120円
第37計算期間	120円
第38計算期間	120円

第39計算期間	120円
第40計算期間	120円
第41計算期間	120円
第42計算期間	120円
第43計算期間	120円
第44計算期間	120円
第45計算期間	120円
第46計算期間	120円
第47計算期間	120円
第48計算期間	120円
第49計算期間	120円
第50計算期間	120円
第51計算期間	120円
第52計算期間	120円
第53計算期間	120円
第54計算期間	120円
第55計算期間	120円
第56計算期間	120円
第57計算期間	120円
第58計算期間	120円
第59計算期間	80円
第60計算期間	80円
第61計算期間	80円
第62計算期間	80円
第63計算期間	80円
第64計算期間	80円
第65計算期間	80円
第66計算期間	80円
第67計算期間	80円
第68計算期間	80円
第69計算期間	80円
第70計算期間	80円
第71計算期間	80円
第72計算期間	80円
第73計算期間	80円
第74計算期間	80円
第75計算期間	80円
第76計算期間	80円
第77計算期間	80円
第78計算期間	80円
第79計算期間	80円
第80計算期間	80円
第81計算期間	80円

第82計算期間	80円
第83計算期間	80円
第84計算期間	80円
第85計算期間	50円
第86計算期間	50円
第87計算期間	50円
第88計算期間	50円
第89計算期間	50円
第90計算期間	50円
第91計算期間	50円
第92計算期間	50円
第93計算期間	50円
第94計算期間	50円
第95計算期間	50円
第96計算期間	50円
第97計算期間	30円
第98計算期間	30円
第99計算期間	30円
第100計算期間	30円
第101計算期間	30円
第102計算期間	30円
第103計算期間	30円
第104計算期間	30円
第105計算期間	30円
第106計算期間	30円
第107計算期間	30円
第108計算期間	30円
第109計算期間	15円
第110計算期間	15円
第111計算期間	15円
第112計算期間	15円
第113計算期間	15円
第114計算期間	15円
第115計算期間	15円
第116計算期間	15円
第117計算期間	15円
第118計算期間	15円
第119計算期間	15円
第120計算期間	15円
第121計算期間	15円
第122計算期間	15円
第123計算期間	15円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第4計算期間	2.77
第5計算期間	8.31
第6計算期間	6.48
第7計算期間	2.19
第8計算期間	3.68
第9計算期間	3.84
第10計算期間	4.78
第11計算期間	4.75
第12計算期間	1.07
第13計算期間	0.47
第14計算期間	3.95
第15計算期間	7.51
第16計算期間	10.85
第17計算期間	1.09
第18計算期間	4.68
第19計算期間	4.95
第20計算期間	1.41
第21計算期間	14.55
第22計算期間	2.26
第23計算期間	1.00
第24計算期間	3.25
第25計算期間	2.78
第26計算期間	0.35
第27計算期間	0.24
第28計算期間	2.06
第29計算期間	1.30
第30計算期間	1.39
第31計算期間	5.96
第32計算期間	0.62
第33計算期間	3.07
第34計算期間	0.05
第35計算期間	2.06
第36計算期間	3.50
第37計算期間	3.94
第38計算期間	6.98
第39計算期間	10.13
第40計算期間	2.07
第41計算期間	5.60
第42計算期間	4.29

第43計算期間	1.07
第44計算期間	5.64
第45計算期間	0.00
第46計算期間	5.10
第47計算期間	2.36
第48計算期間	9.40
第49計算期間	3.26
第50計算期間	1.19
第51計算期間	3.45
第52計算期間	6.23
第53計算期間	4.50
第54計算期間	13.41
第55計算期間	1.27
第56計算期間	1.78
第57計算期間	0.46
第58計算期間	2.64
第59計算期間	0.96
第60計算期間	0.65
第61計算期間	3.80
第62計算期間	1.20
第63計算期間	9.16
第64計算期間	0.44
第65計算期間	3.83
第66計算期間	0.61
第67計算期間	3.98
第68計算期間	2.94
第69計算期間	1.28
第70計算期間	4.85
第71計算期間	0.17
第72計算期間	4.32
第73計算期間	0.07
第74計算期間	1.35
第75計算期間	0.76
第76計算期間	3.34
第77計算期間	4.18
第78計算期間	1.30
第79計算期間	0.78
第80計算期間	2.25
第81計算期間	0.81
第82計算期間	1.28
第83計算期間	2.29
第84計算期間	2.52
第85計算期間	2.15

第86計算期間	2.52
第87計算期間	1.44
第88計算期間	4.03
第89計算期間	2.33
第90計算期間	1.33
第91計算期間	2.92
第92計算期間	4.28
第93計算期間	1.19
第94計算期間	2.58
第95計算期間	7.20
第96計算期間	3.77
第97計算期間	0.74
第98計算期間	2.84
第99計算期間	1.00
第100計算期間	2.97
第101計算期間	1.48
第102計算期間	19.64
第103計算期間	4.97
第104計算期間	6.10
第105計算期間	12.54
第106計算期間	2.66
第107計算期間	5.22
第108計算期間	1.39
第109計算期間	2.65
第110計算期間	1.87
第111計算期間	6.47
第112計算期間	3.16
第113計算期間	1.91
第114計算期間	3.15
第115計算期間	1.03
第116計算期間	2.72
第117計算期間	0.48
第118計算期間	2.29
第119計算期間	2.01
第120計算期間	0.49
第121計算期間	0.43
第122計算期間	0.56
第123計算期間	2.82

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第4計算期間	163,992,978	4,853,996	271,624,554
第5計算期間	238,901,424	43,874,441	466,651,537
第6計算期間	913,359,665	49,372,182	1,330,639,020
第7計算期間	1,880,309,581	52,253,324	3,158,695,277
第8計算期間	1,728,651,510	39,644,910	4,847,701,877
第9計算期間	1,188,362,311	398,276,023	5,637,788,165
第10計算期間	1,717,119,240	287,614,922	7,067,292,483
第11計算期間	2,310,681,765	314,292,767	9,063,681,481
第12計算期間	2,308,086,798	319,548,875	11,052,219,404
第13計算期間	3,470,223,635	830,999,776	13,691,443,263
第14計算期間	2,720,692,988	1,626,387,748	14,785,748,503
第15計算期間	2,414,937,682	2,856,226,399	14,344,459,786
第16計算期間	1,370,217,616	2,477,251,398	13,237,426,004
第17計算期間	557,920,322	2,688,722,021	11,106,624,305
第18計算期間	461,772,023	2,126,128,364	9,442,267,964
第19計算期間	456,161,915	1,531,149,882	8,367,279,997
第20計算期間	275,709,886	1,102,572,117	7,540,417,766
第21計算期間	361,701,655	2,119,897,039	5,782,222,382
第22計算期間	239,823,102	755,624,269	5,266,421,215
第23計算期間	194,816,810	320,867,006	5,140,371,019
第24計算期間	206,615,013	376,396,872	4,970,589,160
第25計算期間	150,020,695	172,465,624	4,948,144,231
第26計算期間	471,992,338	351,275,987	5,068,860,582
第27計算期間	243,324,350	320,243,829	4,991,941,103
第28計算期間	148,510,263	131,866,938	5,008,584,428
第29計算期間	87,988,359	239,203,837	4,857,368,950
第30計算期間	130,365,890	181,673,240	4,806,061,600
第31計算期間	77,365,228	486,296,088	4,397,130,740
第32計算期間	90,076,932	292,178,612	4,195,029,060
第33計算期間	51,669,402	656,907,313	3,589,791,149
第34計算期間	32,929,418	231,154,073	3,391,566,494
第35計算期間	66,156,950	290,520,456	3,167,202,988
第36計算期間	125,548,525	157,541,361	3,135,210,152
第37計算期間	52,466,482	122,264,461	3,065,412,173
第38計算期間	70,802,838	213,105,205	2,923,109,806
第39計算期間	72,398,923	207,805,387	2,787,703,342
第40計算期間	163,627,882	65,119,795	2,886,211,429
第41計算期間	203,678,273	102,786,172	2,987,103,530
第42計算期間	112,836,091	174,794,549	2,925,145,072
第43計算期間	279,099,546	188,908,182	3,015,336,436
第44計算期間	93,660,177	151,002,541	2,957,994,072
第45計算期間	235,535,361	393,367,990	2,800,161,443

第46計算期間	84,483,669	103,720,922	2,780,924,190
第47計算期間	108,276,452	142,566,569	2,746,634,073
第48計算期間	24,424,797	147,530,037	2,623,528,833
第49計算期間	39,164,662	101,084,317	2,561,609,178
第50計算期間	10,097,179	49,562,782	2,522,143,575
第51計算期間	31,781,625	98,993,835	2,454,931,365
第52計算期間	63,877,199	122,807,812	2,396,000,752
第53計算期間	14,020,076	176,720,876	2,233,299,952
第54計算期間	17,986,501	44,498,247	2,206,788,206
第55計算期間	21,305,841	66,984,453	2,161,109,594
第56計算期間	21,377,157	45,133,944	2,137,352,807
第57計算期間	106,224,878	73,536,507	2,170,041,178
第58計算期間	180,602,216	16,908,281	2,333,735,113
第59計算期間	369,312,370	21,822,030	2,681,225,453
第60計算期間	110,197,894	55,889,436	2,735,533,911
第61計算期間	225,490,120	7,075,524	2,953,948,507
第62計算期間	177,529,712	50,724,577	3,080,753,642
第63計算期間	133,762,044	163,250,300	3,051,265,386
第64計算期間	91,287,681	162,631,165	2,979,921,902
第65計算期間	31,287,399	255,291,459	2,755,917,842
第66計算期間	96,523,492	93,306,414	2,759,134,920
第67計算期間	18,042,403	324,610,187	2,452,567,136
第68計算期間	69,356,986	99,575,327	2,422,348,795
第69計算期間	26,927,449	37,922,026	2,411,354,218
第70計算期間	43,955,262	133,311,545	2,321,997,935
第71計算期間	41,380,198	88,584,459	2,274,793,674
第72計算期間	95,208,384	42,476,990	2,327,525,068
第73計算期間	100,222,676	67,355,373	2,360,392,371
第74計算期間	87,475,250	34,280,482	2,413,587,139
第75計算期間	120,642,680	28,906,576	2,505,323,243
第76計算期間	10,199,168	35,481,866	2,480,040,545
第77計算期間	23,835,632	66,337,980	2,437,538,197
第78計算期間	14,711,080	72,019,530	2,380,229,747
第79計算期間	10,208,604	54,289,720	2,336,148,631
第80計算期間	5,822,527	83,166,056	2,258,805,102
第81計算期間	11,815,670	87,338,967	2,183,281,805
第82計算期間	11,957,930	36,657,176	2,158,582,559
第83計算期間	60,372,086	36,942,836	2,182,011,809
第84計算期間	122,718,487	54,631,411	2,250,098,885
第85計算期間	8,165,137	66,741,165	2,191,522,857
第86計算期間	42,933,616	119,745,714	2,114,710,759
第87計算期間	4,686,754	24,873,980	2,094,523,533
第88計算期間	6,191,237	4,155,466	2,096,559,304

第89計算期間	23,030,172	12,571,452	2,107,018,024
第90計算期間	7,105,208	16,473,714	2,097,649,518
第91計算期間	63,973,591	63,483,408	2,098,139,701
第92計算期間	71,768,240	12,565,467	2,157,342,474
第93計算期間	40,553,067	5,585,111	2,192,310,430
第94計算期間	47,441,911	29,371,152	2,210,381,189
第95計算期間	66,697,877	45,408,307	2,231,670,759
第96計算期間	8,923,619	20,367,360	2,220,227,018
第97計算期間	19,188,286	52,536,155	2,186,879,149
第98計算期間	3,813,952	66,601,305	2,124,091,796
第99計算期間	27,085,183	62,141,884	2,089,035,095
第100計算期間	54,595,551	53,910,086	2,089,720,560
第101計算期間	3,578,429	79,048,325	2,014,250,664
第102計算期間	335,070,779	21,152,901	2,328,168,542
第103計算期間	7,251,359	11,575,376	2,323,844,525
第104計算期間	6,723,072	6,630,893	2,323,936,704
第105計算期間	6,464,580	20,622,627	2,309,778,657
第106計算期間	5,791,611	44,089,734	2,271,480,534
第107計算期間	4,177,489	24,982	2,275,633,041
第108計算期間	4,874,847	47,502,976	2,233,004,912
第109計算期間	13,956,100	49,009,885	2,197,951,127
第110計算期間	11,515,900	94,556,699	2,114,910,328
第111計算期間	55,644,100	21,541,317	2,149,013,111
第112計算期間	66,381,211	108,068,080	2,107,326,242
第113計算期間	191,944,392	41,619,994	2,257,650,640
第114計算期間	80,786,169	14,200,893	2,324,235,916
第115計算期間	18,890,422	91,360,593	2,251,765,745
第116計算期間	10,134,717	358,438,585	1,903,461,877
第117計算期間	41,986,128	23,825,799	1,921,622,206
第118計算期間	1,674,185	39,148,225	1,884,148,166
第119計算期間	1,664,475	13,951,855	1,871,860,786
第120計算期間	19,560,255	46,303,775	1,845,117,266
第121計算期間	1,782,651	19,927,244	1,826,972,673
第122計算期間	1,745,947	17,276,570	1,811,442,050
第123計算期間	1,935,303	28,952,391	1,784,424,962

【三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>（毎月分配型）】

（１）【投資状況】

令和 3年12月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率（％）
-------	--------	------	---------

投資信託受益証券	パミューダ	12,056,249,902	99.55
親投資信託受益証券	日本	16,639,372	0.14
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		37,431,137	0.31
純資産総額		12,110,320,411	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

令和 3年12月30日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
パミュー ダ	投資信託受益 証券	ビムコ パミューダ エマージング マーケット ハイ イールド コーポ レート ボンド ファンド B - クラ ス J (BRL)	5,178,801.5043	2,323	12,030,355,894	2,328	12,056,249,902	99.55
日本	親投資信託受 益証券	マネー・マーケット・マザーファン ド	16,341,949	1.0182	16,639,372	1.0182	16,639,372	0.14

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 3年12月30日現在

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	99.55
親投資信託受益証券	0.14
合計	99.69

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和3年12月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第4計算期間末日 (平成24年 1月13日)	279,613,877	284,351,465	10,624	10,804
第5計算期間末日 (平成24年 2月13日)	1,300,022,726	1,320,633,551	11,353	11,533
第6計算期間末日 (平成24年 3月13日)	2,880,265,794	2,925,196,925	11,539	11,719
第7計算期間末日 (平成24年 4月13日)	5,694,883,929	5,786,713,523	11,163	11,343
第8計算期間末日 (平成24年 5月14日)	7,448,315,522	7,578,553,377	10,294	10,474
第9計算期間末日 (平成24年 6月13日)	9,130,660,073	9,305,961,596	9,375	9,555
第10計算期間末日 (平成24年 7月13日)	11,612,053,291	11,832,006,872	9,503	9,683
第11計算期間末日 (平成24年 8月13日)	14,378,727,694	14,650,066,359	9,539	9,719
第12計算期間末日 (平成24年 9月13日)	20,162,110,352	20,541,617,164	9,563	9,743
第13計算期間末日 (平成24年10月15日)	25,736,046,786	26,220,846,147	9,555	9,735
第14計算期間末日 (平成24年11月13日)	37,765,136,615	38,477,217,516	9,546	9,726
第15計算期間末日 (平成24年12月13日)	52,989,297,966	53,959,183,487	9,834	10,014
第16計算期間末日 (平成25年 1月15日)	78,220,887,739	79,503,405,991	10,978	11,158
第17計算期間末日 (平成25年 2月13日)	96,786,667,809	98,296,276,812	11,540	11,720
第18計算期間末日 (平成25年 3月13日)	107,232,508,423	108,844,086,519	11,977	12,157
第19計算期間末日 (平成25年 4月15日)	110,045,003,367	111,683,167,049	12,092	12,272
第20計算期間末日 (平成25年 5月13日)	108,097,545,150	109,713,368,789	12,042	12,222
第21計算期間末日 (平成25年 6月13日)	86,064,487,355	87,608,647,960	10,032	10,212
第22計算期間末日 (平成25年 7月16日)	81,870,541,345	83,400,179,460	9,634	9,814
第23計算期間末日 (平成25年 8月13日)	78,786,957,642	80,327,615,144	9,205	9,385
第24計算期間末日 (平成25年 9月13日)	81,755,602,193	83,344,209,854	9,263	9,443
第25計算期間末日 (平成25年10月15日)	84,500,807,275	86,093,585,359	9,549	9,729
第26計算期間末日 (平成25年11月13日)	80,591,720,589	82,200,638,630	9,016	9,196
第27計算期間末日 (平成25年12月13日)	81,640,790,303	83,243,360,157	9,170	9,350
第28計算期間末日 (平成26年 1月14日)	79,158,722,100	80,723,275,735	9,107	9,287
第29計算期間末日 (平成26年 2月13日)	73,123,405,953	74,645,603,079	8,647	8,827
第30計算期間末日 (平成26年 3月13日)	67,563,162,794	68,976,303,556	8,606	8,786
第31計算期間末日 (平成26年 4月14日)	64,472,836,849	65,734,263,281	9,200	9,380
第32計算期間末日 (平成26年 5月13日)	58,706,292,097	59,866,220,116	9,110	9,290
第33計算期間末日 (平成26年 6月13日)	54,116,848,443	55,179,902,716	9,163	9,343
第34計算期間末日 (平成26年 7月14日)	51,543,803,340	52,562,172,180	9,111	9,291
第35計算期間末日 (平成26年 8月13日)	48,365,002,250	49,367,018,877	8,688	8,868
第36計算期間末日 (平成26年 9月16日)	48,969,951,312	49,965,468,297	8,854	9,034
第37計算期間末日 (平成26年10月14日)	48,062,677,029	49,084,999,716	8,462	8,642
第38計算期間末日 (平成26年11月13日)	48,054,471,964	49,083,398,244	8,407	8,587
第39計算期間末日 (平成26年12月15日)	46,552,871,067	47,671,340,834	7,492	7,672
第40計算期間末日 (平成27年 1月13日)	46,509,547,428	47,654,749,982	7,310	7,490
第41計算期間末日 (平成27年 2月13日)	43,532,463,924	44,699,543,902	6,714	6,894

第42計算期間末日	(平成27年 3月13日)	42,924,282,245	44,160,277,101	6,251	6,431
第43計算期間末日	(平成27年 4月13日)	48,906,436,797	50,308,089,815	6,281	6,461
第44計算期間末日	(平成27年 5月13日)	56,612,493,820	58,215,503,870	6,357	6,537
第45計算期間末日	(平成27年 6月15日)	65,439,500,982	67,322,328,001	6,256	6,436
第46計算期間末日	(平成27年 7月13日)	69,749,848,880	71,875,224,285	5,907	6,087
第47計算期間末日	(平成27年 8月13日)	64,804,374,743	67,053,743,171	5,186	5,366
第48計算期間末日	(平成27年 9月14日)	54,219,874,554	56,509,346,247	4,263	4,443
第49計算期間末日	(平成27年10月13日)	53,423,502,553	55,711,848,800	4,202	4,382
第50計算期間末日	(平成27年11月13日)	55,534,992,570	57,082,995,600	4,305	4,425
第51計算期間末日	(平成27年12月14日)	49,436,640,830	50,951,499,972	3,916	4,036
第52計算期間末日	(平成28年 1月13日)	43,357,115,187	44,825,118,337	3,544	3,664
第53計算期間末日	(平成28年 2月15日)	39,052,695,647	40,472,746,037	3,300	3,420
第54計算期間末日	(平成28年 3月14日)	43,949,231,895	45,351,200,794	3,762	3,882
第55計算期間末日	(平成28年 4月13日)	42,643,004,915	44,035,107,995	3,676	3,796
第56計算期間末日	(平成28年 5月13日)	43,550,286,413	44,966,649,608	3,690	3,810
第57計算期間末日	(平成28年 6月13日)	43,840,094,826	45,282,380,999	3,648	3,768
第58計算期間末日	(平成28年 7月13日)	45,821,908,869	47,303,149,131	3,712	3,832
第59計算期間末日	(平成28年 8月15日)	48,848,455,093	49,895,066,169	3,734	3,814
第60計算期間末日	(平成28年 9月13日)	47,455,037,005	48,509,909,824	3,599	3,679
第61計算期間末日	(平成28年10月13日)	50,284,226,869	51,353,387,609	3,763	3,843
第62計算期間末日	(平成28年11月14日)	48,387,794,577	49,508,558,919	3,454	3,534
第63計算期間末日	(平成28年12月13日)	56,931,395,393	58,098,732,077	3,902	3,982
第64計算期間末日	(平成29年 1月13日)	59,202,245,314	60,361,712,668	4,085	4,165
第65計算期間末日	(平成29年 2月13日)	61,230,213,208	62,402,111,283	4,180	4,260
第66計算期間末日	(平成29年 3月13日)	59,637,346,772	60,795,878,148	4,118	4,198
第67計算期間末日	(平成29年 4月13日)	56,986,890,589	58,142,966,214	3,943	4,023
第68計算期間末日	(平成29年 5月15日)	58,295,659,554	59,439,344,091	4,078	4,158
第69計算期間末日	(平成29年 6月13日)	52,595,982,993	53,735,220,987	3,693	3,773
第70計算期間末日	(平成29年 7月13日)	55,127,258,520	56,280,855,916	3,823	3,903
第71計算期間末日	(平成29年 8月14日)	55,042,930,776	56,215,593,379	3,755	3,835
第72計算期間末日	(平成29年 9月13日)	58,334,540,785	59,544,857,127	3,856	3,936
第73計算期間末日	(平成29年10月13日)	60,885,873,338	62,162,203,726	3,816	3,896
第74計算期間末日	(平成29年11月13日)	62,122,448,454	63,479,004,951	3,664	3,744
第75計算期間末日	(平成29年12月13日)	63,617,394,748	65,048,931,309	3,555	3,635
第76計算期間末日	(平成30年 1月15日)	66,966,443,445	68,464,800,457	3,575	3,655
第77計算期間末日	(平成30年 2月13日)	63,648,707,795	64,800,651,126	3,315	3,375
第78計算期間末日	(平成30年 3月13日)	61,158,880,275	62,289,281,833	3,246	3,306
第79計算期間末日	(平成30年 4月13日)	56,206,169,611	57,295,977,900	3,094	3,154
第80計算期間末日	(平成30年 5月14日)	51,032,960,178	52,094,048,125	2,886	2,946
第81計算期間末日	(平成30年 6月13日)	46,611,730,283	47,636,227,028	2,730	2,790
第82計算期間末日	(平成30年 7月13日)	44,078,148,545	45,089,528,862	2,615	2,675
第83計算期間末日	(平成30年 8月13日)	42,253,412,835	43,250,764,356	2,542	2,602
第84計算期間末日	(平成30年 9月13日)	38,059,773,887	39,049,599,505	2,307	2,367

第85計算期間末日	(平成30年10月15日)	41,943,261,560	42,435,217,119	2,558	2,588
第86計算期間末日	(平成30年11月13日)	39,577,943,204	40,037,235,519	2,585	2,615
第87計算期間末日	(平成30年12月13日)	36,676,554,583	37,124,024,231	2,459	2,489
第88計算期間末日	(平成31年 1月15日)	35,726,778,831	36,169,062,358	2,423	2,453
第89計算期間末日	(平成31年 2月13日)	36,307,393,705	36,745,645,552	2,485	2,515
第90計算期間末日	(平成31年 3月13日)	35,440,733,141	35,875,567,275	2,445	2,475
第91計算期間末日	(平成31年 4月15日)	34,943,406,388	35,376,025,840	2,423	2,453
第92計算期間末日	(令和 1年 5月13日)	33,053,892,923	33,486,103,418	2,294	2,324
第93計算期間末日	(令和 1年 6月13日)	33,335,004,811	33,762,537,660	2,339	2,369
第94計算期間末日	(令和 1年 7月16日)	34,011,238,206	34,435,239,029	2,406	2,436
第95計算期間末日	(令和 1年 8月13日)	30,463,579,289	30,886,831,600	2,159	2,189
第96計算期間末日	(令和 1年 9月13日)	30,100,781,076	30,521,673,734	2,145	2,175
第97計算期間末日	(令和 1年10月15日)	29,578,816,230	29,858,934,931	2,112	2,132
第98計算期間末日	(令和 1年11月13日)	28,729,969,971	29,002,136,105	2,111	2,131
第99計算期間末日	(令和 1年12月13日)	28,329,861,987	28,595,242,938	2,135	2,155
第100計算期間末日	(令和 2年 1月14日)	28,157,809,341	28,418,196,698	2,163	2,183
第101計算期間末日	(令和 2年 2月13日)	26,356,999,479	26,612,419,212	2,064	2,084
第102計算期間末日	(令和 2年 3月13日)	19,566,957,787	19,815,180,504	1,577	1,597
第103計算期間末日	(令和 2年 4月13日)	16,943,008,055	17,184,709,712	1,402	1,422
第104計算期間末日	(令和 2年 5月13日)	14,989,168,300	15,229,288,611	1,248	1,268
第105計算期間末日	(令和 2年 6月15日)	18,014,125,083	18,253,390,941	1,506	1,526
第106計算期間末日	(令和 2年 7月13日)	16,953,083,561	17,190,997,939	1,425	1,445
第107計算期間末日	(令和 2年 8月13日)	16,494,014,305	16,728,954,301	1,404	1,424
第108計算期間末日	(令和 2年 9月14日)	16,634,758,793	16,866,936,505	1,433	1,453
第109計算期間末日	(令和 2年10月13日)	15,386,926,411	15,502,010,895	1,337	1,347
第110計算期間末日	(令和 2年11月13日)	15,159,493,708	15,269,879,862	1,373	1,383
第111計算期間末日	(令和 2年12月14日)	16,121,380,186	16,228,928,479	1,499	1,509
第112計算期間末日	(令和 3年 1月13日)	14,777,738,698	14,883,541,365	1,397	1,407
第113計算期間末日	(令和 3年 2月15日)	14,824,098,230	14,927,815,496	1,429	1,439
第114計算期間末日	(令和 3年 3月15日)	14,286,511,684	14,387,726,789	1,411	1,421
第115計算期間末日	(令和 3年 4月13日)	13,732,177,266	13,831,062,138	1,389	1,399
第116計算期間末日	(令和 3年 5月13日)	14,774,776,130	14,872,629,852	1,510	1,520
第117計算期間末日	(令和 3年 6月14日)	15,022,064,919	15,118,859,596	1,552	1,562
第118計算期間末日	(令和 3年 7月13日)	14,551,059,172	14,646,377,576	1,527	1,537
第119計算期間末日	(令和 3年 8月13日)	14,237,793,796	14,331,856,565	1,514	1,524
第120計算期間末日	(令和 3年 9月13日)	14,002,643,342	14,095,182,289	1,513	1,523
第121計算期間末日	(令和 3年10月13日)	13,120,106,909	13,211,524,311	1,435	1,445
第122計算期間末日	(令和 3年11月15日)	13,115,130,184	13,204,765,433	1,463	1,473
第123計算期間末日	(令和 3年12月13日)	12,299,732,022	12,387,407,841	1,403	1,413
	令和 2年12月末日	15,562,999,034		1,466	
	令和 3年 1月末日	14,644,990,369		1,400	
	2月末日	14,556,407,318		1,411	

3月末日	13,807,047,860		1,382
4月末日	14,427,366,148		1,470
5月末日	14,875,462,651		1,529
6月末日	15,536,654,214		1,619
7月末日	14,792,547,274		1,561
8月末日	14,336,300,707		1,533
9月末日	13,547,555,866		1,473
10月末日	12,830,356,098		1,422
11月末日	12,396,612,977		1,397
12月末日	12,110,320,411		1,405

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第4計算期間	180円
第5計算期間	180円
第6計算期間	180円
第7計算期間	180円
第8計算期間	180円
第9計算期間	180円
第10計算期間	180円
第11計算期間	180円
第12計算期間	180円
第13計算期間	180円
第14計算期間	180円
第15計算期間	180円
第16計算期間	180円
第17計算期間	180円
第18計算期間	180円
第19計算期間	180円
第20計算期間	180円
第21計算期間	180円
第22計算期間	180円
第23計算期間	180円
第24計算期間	180円
第25計算期間	180円
第26計算期間	180円
第27計算期間	180円
第28計算期間	180円
第29計算期間	180円
第30計算期間	180円
第31計算期間	180円

第32計算期間	180円
第33計算期間	180円
第34計算期間	180円
第35計算期間	180円
第36計算期間	180円
第37計算期間	180円
第38計算期間	180円
第39計算期間	180円
第40計算期間	180円
第41計算期間	180円
第42計算期間	180円
第43計算期間	180円
第44計算期間	180円
第45計算期間	180円
第46計算期間	180円
第47計算期間	180円
第48計算期間	180円
第49計算期間	180円
第50計算期間	120円
第51計算期間	120円
第52計算期間	120円
第53計算期間	120円
第54計算期間	120円
第55計算期間	120円
第56計算期間	120円
第57計算期間	120円
第58計算期間	120円
第59計算期間	80円
第60計算期間	80円
第61計算期間	80円
第62計算期間	80円
第63計算期間	80円
第64計算期間	80円
第65計算期間	80円
第66計算期間	80円
第67計算期間	80円
第68計算期間	80円
第69計算期間	80円
第70計算期間	80円
第71計算期間	80円
第72計算期間	80円
第73計算期間	80円
第74計算期間	80円

第75計算期間	80円
第76計算期間	80円
第77計算期間	60円
第78計算期間	60円
第79計算期間	60円
第80計算期間	60円
第81計算期間	60円
第82計算期間	60円
第83計算期間	60円
第84計算期間	60円
第85計算期間	30円
第86計算期間	30円
第87計算期間	30円
第88計算期間	30円
第89計算期間	30円
第90計算期間	30円
第91計算期間	30円
第92計算期間	30円
第93計算期間	30円
第94計算期間	30円
第95計算期間	30円
第96計算期間	30円
第97計算期間	20円
第98計算期間	20円
第99計算期間	20円
第100計算期間	20円
第101計算期間	20円
第102計算期間	20円
第103計算期間	20円
第104計算期間	20円
第105計算期間	20円
第106計算期間	20円
第107計算期間	20円
第108計算期間	20円
第109計算期間	10円
第110計算期間	10円
第111計算期間	10円
第112計算期間	10円
第113計算期間	10円
第114計算期間	10円
第115計算期間	10円
第116計算期間	10円
第117計算期間	10円

第118計算期間	10円
第119計算期間	10円
第120計算期間	10円
第121計算期間	10円
第122計算期間	10円
第123計算期間	10円

【収益率の推移】

	収益率(%)
第4計算期間	3.60
第5計算期間	8.55
第6計算期間	3.22
第7計算期間	1.69
第8計算期間	6.17
第9計算期間	7.17
第10計算期間	3.28
第11計算期間	2.27
第12計算期間	2.13
第13計算期間	1.79
第14計算期間	1.78
第15計算期間	4.90
第16計算期間	13.46
第17計算期間	6.75
第18計算期間	5.34
第19計算期間	2.46
第20計算期間	1.07
第21計算期間	15.19
第22計算期間	2.17
第23計算期間	2.58
第24計算期間	2.58
第25計算期間	5.03
第26計算期間	3.69
第27計算期間	3.70
第28計算期間	1.27
第29計算期間	3.07
第30計算期間	1.60
第31計算期間	8.99
第32計算期間	0.97
第33計算期間	2.55
第34計算期間	1.39
第35計算期間	2.66

第36計算期間	3.98
第37計算期間	2.39
第38計算期間	1.47
第39計算期間	8.74
第40計算期間	0.02
第41計算期間	5.69
第42計算期間	4.21
第43計算期間	3.35
第44計算期間	4.07
第45計算期間	1.24
第46計算期間	2.70
第47計算期間	9.15
第48計算期間	14.32
第49計算期間	2.79
第50計算期間	5.30
第51計算期間	6.24
第52計算期間	6.43
第53計算期間	3.49
第54計算期間	17.63
第55計算期間	0.90
第56計算期間	3.64
第57計算期間	2.11
第58計算期間	5.04
第59計算期間	2.74
第60計算期間	1.47
第61計算期間	6.77
第62計算期間	6.08
第63計算期間	15.28
第64計算期間	6.74
第65計算期間	4.28
第66計算期間	0.43
第67計算期間	2.30
第68計算期間	5.45
第69計算期間	7.47
第70計算期間	5.68
第71計算期間	0.31
第72計算期間	4.82
第73計算期間	1.03
第74計算期間	1.88
第75計算期間	0.79
第76計算期間	2.81
第77計算期間	5.59
第78計算期間	0.27

第79計算期間	2.83
第80計算期間	4.78
第81計算期間	3.32
第82計算期間	2.01
第83計算期間	0.49
第84計算期間	6.88
第85計算期間	12.18
第86計算期間	2.22
第87計算期間	3.71
第88計算期間	0.24
第89計算期間	3.79
第90計算期間	0.40
第91計算期間	0.32
第92計算期間	4.08
第93計算期間	3.26
第94計算期間	4.14
第95計算期間	9.01
第96計算期間	0.74
第97計算期間	0.60
第98計算期間	0.89
第99計算期間	2.08
第100計算期間	2.24
第101計算期間	3.65
第102計算期間	22.62
第103計算期間	9.82
第104計算期間	9.55
第105計算期間	22.27
第106計算期間	4.05
第107計算期間	0.07
第108計算期間	3.49
第109計算期間	6.00
第110計算期間	3.44
第111計算期間	9.90
第112計算期間	6.13
第113計算期間	3.00
第114計算期間	0.55
第115計算期間	0.85
第116計算期間	9.43
第117計算期間	3.44
第118計算期間	0.96
第119計算期間	0.19
第120計算期間	0.59
第121計算期間	4.49

第122計算期間	2.64
第123計算期間	3.41

(注)「収益率」とは、計算期間末の基準価額(分配額の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配額の額)を控除した額を当該基準価額(分配額の額)で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

(4)【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第4計算期間	189,395,916	2,335,597	263,199,368
第5計算期間	895,084,103	13,237,631	1,145,045,840
第6計算期間	1,687,048,397	335,920,245	2,496,173,992
第7計算期間	2,688,143,972	82,673,850	5,101,644,114
第8計算期間	2,233,507,811	99,715,533	7,235,436,392
第9計算期間	2,656,682,882	153,145,755	9,738,973,519
第10計算期間	2,959,689,071	479,019,198	12,219,643,392
第11計算期間	3,322,982,355	468,255,441	15,074,370,306
第12計算期間	6,487,636,116	478,294,619	21,083,711,803
第13計算期間	7,582,294,409	1,732,708,343	26,933,297,869
第14計算期間	14,067,342,863	1,440,590,658	39,560,050,074
第15計算期間	15,517,876,975	1,195,398,063	53,882,528,986
第16計算期間	21,367,129,452	3,998,644,415	71,251,014,023
第17計算期間	22,625,359,529	10,009,206,666	83,867,166,886
第18計算期間	15,254,287,035	9,589,337,474	89,532,116,447
第19計算期間	11,599,544,144	10,122,567,137	91,009,093,454
第20計算期間	6,852,829,020	8,093,942,496	89,767,979,978
第21計算期間	6,932,776,151	10,914,055,819	85,786,700,310
第22計算期間	7,887,841,651	8,694,646,661	84,979,895,300
第23計算期間	6,138,521,871	5,526,333,673	85,592,083,498
第24計算期間	8,506,671,611	5,842,773,918	88,255,981,191
第25計算期間	6,613,273,639	6,381,583,472	88,487,671,358
第26計算期間	6,162,071,995	5,265,407,695	89,384,335,658
第27計算期間	5,732,728,789	6,085,405,881	89,031,658,566
第28計算期間	2,836,304,876	4,948,317,016	86,919,646,426
第29計算期間	2,769,087,484	5,122,226,900	84,566,507,010
第30計算期間	1,981,967,693	8,040,654,577	78,507,820,126
第31計算期間	2,711,370,446	11,139,944,296	70,079,246,276
第32計算期間	2,320,703,059	7,959,503,805	64,440,445,530
第33計算期間	2,460,704,737	7,842,579,490	59,058,570,777
第34計算期間	2,493,746,554	4,976,270,646	56,576,046,685
第35計算期間	2,304,988,949	3,213,445,203	55,667,590,431
第36計算期間	2,998,650,733	3,359,741,960	55,306,499,204
第37計算期間	4,105,837,733	2,616,632,083	56,795,704,854
第38計算期間	3,032,229,655	2,665,363,363	57,162,571,146

第39計算期間	7,598,736,366	2,624,098,232	62,137,209,280
第40計算期間	3,752,010,594	2,266,855,717	63,622,364,157
第41計算期間	3,459,213,253	2,243,800,841	64,837,776,569
第42計算期間	6,311,163,737	2,482,559,385	68,666,380,921
第43計算期間	12,360,748,132	3,157,516,895	77,869,612,158
第44計算期間	12,645,002,632	1,458,500,892	89,056,113,898
第45計算期間	18,519,001,812	2,973,614,606	104,601,501,104
第46計算期間	15,904,853,281	2,429,942,950	118,076,411,435
第47計算期間	9,772,962,052	2,884,460,772	124,964,912,715
第48計算期間	6,149,948,026	3,921,988,897	127,192,871,844
第49計算期間	4,381,255,630	4,443,780,399	127,130,347,075
第50計算期間	4,376,137,094	2,506,231,611	129,000,252,558
第51計算期間	3,340,879,653	6,102,870,362	126,238,261,849
第52計算期間	2,354,938,129	6,259,604,104	122,333,595,874
第53計算期間	1,869,492,706	5,865,556,018	118,337,532,562
第54計算期間	1,598,092,822	3,104,883,756	116,830,741,628
第55計算期間	2,300,222,274	3,122,373,882	116,008,590,020
第56計算期間	3,999,909,539	1,978,233,304	118,030,266,255
第57計算期間	5,065,835,612	2,905,587,433	120,190,514,434
第58計算期間	6,172,868,516	2,926,694,419	123,436,688,531
第59計算期間	10,926,152,608	3,536,456,580	130,826,384,559
第60計算期間	6,944,971,269	5,912,253,392	131,859,102,436
第61計算期間	6,647,136,409	4,861,146,297	133,645,092,548
第62計算期間	12,065,863,925	5,615,413,667	140,095,542,806
第63計算期間	10,887,393,285	5,065,850,565	145,917,085,526
第64計算期間	8,783,982,522	9,767,648,684	144,933,419,364
第65計算期間	8,218,971,012	6,665,130,983	146,487,259,393
第66計算期間	7,096,795,654	8,767,632,963	144,816,422,084
第67計算期間	7,872,725,798	8,179,694,668	144,509,453,214
第68計算期間	4,152,208,191	5,701,094,193	142,960,567,212
第69計算期間	6,746,567,943	7,302,385,896	142,404,749,259
第70計算期間	7,615,478,526	5,820,553,226	144,199,674,559
第71計算期間	6,472,035,848	4,088,885,004	146,582,825,403
第72計算期間	9,334,497,183	4,627,779,790	151,289,542,796
第73計算期間	13,972,232,228	5,720,476,407	159,541,298,617
第74計算期間	13,906,990,845	3,878,727,326	169,569,562,136
第75計算期間	12,542,499,937	3,169,991,932	178,942,070,141
第76計算期間	12,083,246,325	3,730,689,956	187,294,626,510
第77計算期間	8,061,641,763	3,365,712,948	191,990,555,325
第78計算期間	3,654,428,452	7,244,723,995	188,400,259,782
第79計算期間	2,494,842,261	9,260,387,133	181,634,714,910
第80計算期間	1,633,669,649	6,420,393,344	176,847,991,215
第81計算期間	2,172,631,379	8,271,165,090	170,749,457,504

第82計算期間	2,837,851,369	5,023,922,585	168,563,386,288
第83計算期間	2,467,246,229	4,805,378,948	166,225,253,569
第84計算期間	3,217,398,267	4,471,715,437	164,970,936,399
第85計算期間	2,186,544,618	3,172,294,523	163,985,186,494
第86計算期間	814,921,790	11,702,669,904	153,097,438,380
第87計算期間	588,723,940	4,529,612,863	149,156,549,457
第88計算期間	473,296,467	2,202,003,535	147,427,842,389
第89計算期間	1,345,594,983	2,689,488,282	146,083,949,090
第90計算期間	1,754,388,150	2,893,625,839	144,944,711,401
第91計算期間	1,699,049,241	2,437,276,451	144,206,484,191
第92計算期間	768,359,713	904,678,682	144,070,165,222
第93計算期間	693,924,891	2,253,140,182	142,510,949,931
第94計算期間	706,382,783	1,883,724,851	141,333,607,863
第95計算期間	1,061,383,121	1,310,887,075	141,084,103,909
第96計算期間	1,483,563,815	2,270,114,826	140,297,552,898
第97計算期間	1,242,507,927	1,480,709,883	140,059,350,942
第98計算期間	1,221,743,509	5,198,027,090	136,083,067,361
第99計算期間	448,917,916	3,841,509,440	132,690,475,837
第100計算期間	376,380,294	2,873,177,356	130,193,678,775
第101計算期間	455,377,811	2,939,190,058	127,709,866,528
第102計算期間	368,710,959	3,967,218,952	124,111,358,535
第103計算期間	557,022,680	3,817,552,401	120,850,828,814
第104計算期間	471,813,621	1,262,486,724	120,060,155,711
第105計算期間	606,155,698	1,033,382,352	119,632,929,057
第106計算期間	425,580,672	1,101,320,467	118,957,189,262
第107計算期間	481,260,176	1,968,451,057	117,469,998,381
第108計算期間	901,365,088	2,282,507,425	116,088,856,044
第109計算期間	448,129,231	1,452,500,808	115,084,484,467
第110計算期間	260,409,267	4,958,739,028	110,386,154,706
第111計算期間	232,282,035	3,070,143,667	107,548,293,074
第112計算期間	212,144,078	1,957,769,511	105,802,667,641
第113計算期間	223,618,500	2,309,020,048	103,717,266,093
第114計算期間	247,059,677	2,749,219,855	101,215,105,915
第115計算期間	438,243,548	2,768,477,144	98,884,872,319
第116計算期間	249,813,592	1,280,963,217	97,853,722,694
第117計算期間	243,727,264	1,302,772,955	96,794,677,003
第118計算期間	239,046,082	1,715,318,436	95,318,404,649
第119計算期間	188,418,992	1,444,054,322	94,062,769,319
第120計算期間	183,780,944	1,707,602,707	92,538,947,556
第121計算期間	282,743,070	1,404,287,878	91,417,402,748
第122計算期間	203,175,606	1,985,328,983	89,635,249,371
第123計算期間	186,608,302	2,146,037,779	87,675,819,894

【三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<メキシコペソコース>（毎月分配型）】

（１）【投資状況】

令和 3年12月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	バミューダ	709,935,400	99.53
親投資信託受益証券	日本	677,693	0.10
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		2,642,843	0.37
純資産総額		713,255,936	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

令和 3年12月30日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
バミューダ	投資信託受益証券	ビムコ バミューダ エマージング マーケット ハイ イールド コーポ レート ボンド ファンド B - クラ ス J (MXN)	166,144.4888	4,137.9	687,489,280	4,273	709,935,400	99.53
日本	親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファン ド	665,580	1.0182	677,693	1.0182	677,693	0.10

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 3年12月30日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	99.53
親投資信託受益証券	0.10
合計	99.63

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和3年12月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日 (平成25年 6月13日)	8,902,637,893	8,902,637,893	9,072	9,072
第2計算期間末日 (平成25年 7月16日)	12,579,172,619	12,579,172,619	9,381	9,381
第3計算期間末日 (平成25年 8月13日)	14,008,944,718	14,130,186,093	9,244	9,324
第4計算期間末日 (平成25年 9月13日)	14,100,291,855	14,225,696,790	8,995	9,075
第5計算期間末日 (平成25年10月15日)	13,544,793,899	13,665,185,275	9,001	9,081
第6計算期間末日 (平成25年11月13日)	13,009,120,681	13,124,331,803	9,033	9,113
第7計算期間末日 (平成25年12月13日)	12,377,416,784	12,482,901,780	9,387	9,467
第8計算期間末日 (平成26年 1月14日)	11,240,351,565	11,335,553,505	9,445	9,525
第9計算期間末日 (平成26年 2月13日)	9,778,911,711	9,865,486,045	9,036	9,116
第10計算期間末日 (平成26年 3月13日)	8,964,644,499	9,045,121,052	8,912	8,992
第11計算期間末日 (平成26年 4月14日)	8,551,912,177	8,627,251,831	9,081	9,161
第12計算期間末日 (平成26年 5月13日)	8,128,692,742	8,199,574,191	9,174	9,254
第13計算期間末日 (平成26年 6月13日)	7,585,428,679	7,650,665,624	9,302	9,382
第14計算期間末日 (平成26年 7月14日)	6,843,187,110	6,902,315,162	9,259	9,339
第15計算期間末日 (平成26年 8月13日)	6,313,998,781	6,370,280,161	8,975	9,055
第16計算期間末日 (平成26年 9月16日)	6,324,565,103	6,378,371,044	9,404	9,484
第17計算期間末日 (平成26年10月14日)	5,437,367,869	5,485,206,248	9,093	9,173
第18計算期間末日 (平成26年11月13日)	5,300,783,190	5,345,037,840	9,582	9,662
第19計算期間末日 (平成26年12月15日)	4,186,386,994	4,226,865,502	8,274	8,354
第20計算期間末日 (平成27年 1月13日)	3,940,373,596	3,978,863,417	8,190	8,270
第21計算期間末日 (平成27年 2月13日)	3,545,973,337	3,581,796,835	7,919	7,999
第22計算期間末日 (平成27年 3月13日)	3,461,141,626	3,495,843,933	7,979	8,059
第23計算期間末日 (平成27年 4月13日)	3,244,105,615	3,276,054,764	8,123	8,203
第24計算期間末日 (平成27年 5月13日)	3,101,539,653	3,132,114,706	8,115	8,195
第25計算期間末日 (平成27年 6月15日)	2,849,822,496	2,877,542,378	8,225	8,305
第26計算期間末日 (平成27年 7月13日)	2,648,299,012	2,675,121,949	7,899	7,979
第27計算期間末日 (平成27年 8月13日)	2,405,942,887	2,431,868,832	7,424	7,504
第28計算期間末日 (平成27年 9月14日)	2,082,453,709	2,107,236,402	6,722	6,802
第29計算期間末日 (平成27年10月13日)	2,031,954,534	2,056,017,626	6,755	6,835
第30計算期間末日 (平成27年11月13日)	2,019,371,447	2,036,965,613	6,887	6,947
第31計算期間末日 (平成27年12月14日)	1,671,224,990	1,687,258,574	6,254	6,314

第32計算期間末日	(平成28年 1月13日)	1,454,263,054	1,469,285,919	5,808	5,868
第33計算期間末日	(平成28年 2月15日)	1,233,749,174	1,248,349,002	5,070	5,130
第34計算期間末日	(平成28年 3月14日)	1,380,123,529	1,394,499,996	5,760	5,820
第35計算期間末日	(平成28年 4月13日)	1,310,746,294	1,324,757,525	5,613	5,673
第36計算期間末日	(平成28年 5月13日)	1,294,598,291	1,308,597,439	5,549	5,609
第37計算期間末日	(平成28年 6月13日)	1,235,860,263	1,249,782,421	5,326	5,386
第38計算期間末日	(平成28年 7月13日)	1,220,088,202	1,233,891,099	5,304	5,364
第39計算期間末日	(平成28年 8月15日)	1,175,528,138	1,184,562,307	5,205	5,245
第40計算期間末日	(平成28年 9月13日)	1,088,393,919	1,097,070,226	5,018	5,058
第41計算期間末日	(平成28年10月13日)	1,179,531,138	1,188,631,117	5,185	5,225
第42計算期間末日	(平成28年11月14日)	1,299,004,236	1,310,143,322	4,665	4,705
第43計算期間末日	(平成28年12月13日)	1,493,166,692	1,504,314,523	5,358	5,398
第44計算期間末日	(平成29年 1月13日)	1,376,112,336	1,387,143,809	4,990	5,030
第45計算期間末日	(平成29年 2月13日)	1,485,484,863	1,496,543,374	5,373	5,413
第46計算期間末日	(平成29年 3月13日)	1,744,286,118	1,756,717,711	5,612	5,652
第47計算期間末日	(平成29年 4月13日)	1,873,787,566	1,887,020,262	5,664	5,704
第48計算期間末日	(平成29年 5月15日)	1,788,815,978	1,800,986,663	5,879	5,919
第49計算期間末日	(平成29年 6月13日)	1,800,302,756	1,812,575,043	5,868	5,908
第50計算期間末日	(平成29年 7月13日)	1,737,999,935	1,749,283,745	6,161	6,201
第51計算期間末日	(平成29年 8月14日)	1,790,725,993	1,802,696,478	5,984	6,024
第52計算期間末日	(平成29年 9月13日)	1,797,586,713	1,809,301,478	6,138	6,178
第53計算期間末日	(平成29年10月13日)	1,797,575,199	1,809,653,721	5,953	5,993
第54計算期間末日	(平成29年11月13日)	1,704,923,356	1,716,499,377	5,891	5,931
第55計算期間末日	(平成29年12月13日)	1,701,400,928	1,712,976,455	5,879	5,919
第56計算期間末日	(平成30年 1月15日)	1,659,257,653	1,670,586,146	5,859	5,899
第57計算期間末日	(平成30年 2月13日)	1,620,966,165	1,632,232,911	5,755	5,795
第58計算期間末日	(平成30年 3月13日)	1,532,835,209	1,543,680,634	5,653	5,693
第59計算期間末日	(平成30年 4月13日)	1,556,921,604	1,567,589,521	5,838	5,878
第60計算期間末日	(平成30年 5月14日)	1,426,991,973	1,437,397,149	5,486	5,526
第61計算期間末日	(平成30年 6月13日)	1,304,488,805	1,314,668,959	5,126	5,166
第62計算期間末日	(平成30年 7月13日)	1,402,022,805	1,411,886,857	5,685	5,725
第63計算期間末日	(平成30年 8月13日)	1,300,257,832	1,309,580,256	5,579	5,619
第64計算期間末日	(平成30年 9月13日)	1,233,257,437	1,242,204,908	5,513	5,553
第65計算期間末日	(平成30年10月15日)	1,226,004,656	1,234,627,217	5,687	5,727
第66計算期間末日	(平成30年11月13日)	1,096,979,242	1,105,212,883	5,329	5,369
第67計算期間末日	(平成30年12月13日)	1,088,233,235	1,096,429,145	5,311	5,351
第68計算期間末日	(平成31年 1月15日)	1,101,353,950	1,109,563,393	5,366	5,406
第69計算期間末日	(平成31年 2月13日)	1,104,877,823	1,112,917,645	5,497	5,537
第70計算期間末日	(平成31年 3月13日)	1,103,107,982	1,111,048,669	5,557	5,597
第71計算期間末日	(平成31年 4月15日)	1,135,089,480	1,142,924,559	5,795	5,835
第72計算期間末日	(令和 1年 5月13日)	1,081,886,469	1,089,669,800	5,560	5,600
第73計算期間末日	(令和 1年 6月13日)	1,058,333,837	1,065,985,162	5,533	5,573
第74計算期間末日	(令和 1年 7月16日)	1,100,722,829	1,108,509,792	5,654	5,694

第75計算期間末日	(令和 1年 8月13日)	1,008,791,678	1,016,448,352	5,270	5,310
第76計算期間末日	(令和 1年 9月13日)	1,043,904,993	1,051,611,095	5,419	5,459
第77計算期間末日	(令和 1年10月15日)	1,060,899,639	1,068,615,363	5,500	5,540
第78計算期間末日	(令和 1年11月13日)	1,351,743,247	1,361,373,141	5,615	5,655
第79計算期間末日	(令和 1年12月13日)	1,329,871,894	1,339,284,609	5,651	5,691
第80計算期間末日	(令和 2年 1月14日)	1,371,694,026	1,381,031,937	5,876	5,916
第81計算期間末日	(令和 2年 2月13日)	1,358,199,078	1,367,289,893	5,976	6,016
第82計算期間末日	(令和 2年 3月13日)	971,157,773	980,239,640	4,277	4,317
第83計算期間末日	(令和 2年 4月13日)	630,050,828	636,676,646	3,804	3,844
第84計算期間末日	(令和 2年 5月13日)	632,172,396	638,823,555	3,802	3,842
第85計算期間末日	(令和 2年 6月15日)	692,187,761	698,560,267	4,345	4,385
第86計算期間末日	(令和 2年 7月13日)	691,981,167	698,353,494	4,344	4,384
第87計算期間末日	(令和 2年 8月13日)	696,491,038	702,738,726	4,459	4,499
第88計算期間末日	(令和 2年 9月14日)	726,084,903	732,326,306	4,653	4,693
第89計算期間末日	(令和 2年10月13日)	688,922,955	694,966,666	4,560	4,600
第90計算期間末日	(令和 2年11月13日)	716,548,157	722,584,150	4,749	4,789
第91計算期間末日	(令和 2年12月14日)	731,508,700	737,425,719	4,945	4,985
第92計算期間末日	(令和 3年 1月13日)	726,336,308	732,150,394	4,997	5,037
第93計算期間末日	(令和 3年 2月15日)	825,639,565	832,182,928	5,047	5,087
第94計算期間末日	(令和 3年 3月15日)	779,084,514	785,326,852	4,992	5,032
第95計算期間末日	(令和 3年 4月13日)	796,866,375	803,033,662	5,168	5,208
第96計算期間末日	(令和 3年 5月13日)	790,275,694	796,344,168	5,209	5,249
第97計算期間末日	(令和 3年 6月14日)	791,325,663	797,304,246	5,294	5,334
第98計算期間末日	(令和 3年 7月13日)	787,375,148	793,323,304	5,295	5,335
第99計算期間末日	(令和 3年 8月13日)	773,575,692	779,457,320	5,261	5,301
第100計算期間末日	(令和 3年 9月13日)	768,803,854	774,654,597	5,256	5,296
第101計算期間末日	(令和 3年10月13日)	725,834,531	731,604,722	5,032	5,072
第102計算期間末日	(令和 3年11月15日)	725,039,440	730,733,152	5,094	5,134
第103計算期間末日	(令和 3年12月13日)	693,710,530	699,337,200	4,932	4,972
	令和 2年12月末日	738,811,431		5,013	
	令和 3年 1月末日	806,202,330		4,916	
	2月末日	771,493,792		4,915	
	3月末日	799,186,480		5,098	
	4月末日	788,957,263		5,183	
	5月末日	803,738,683		5,290	
	6月末日	796,782,710		5,350	
	7月末日	781,843,207		5,261	
	8月末日	766,628,473		5,216	
	9月末日	746,227,834		5,149	
	10月末日	741,068,235		5,172	
	11月末日	673,010,900		4,745	
	12月末日	713,255,936		5,087	

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	円
第2計算期間	円
第3計算期間	80円
第4計算期間	80円
第5計算期間	80円
第6計算期間	80円
第7計算期間	80円
第8計算期間	80円
第9計算期間	80円
第10計算期間	80円
第11計算期間	80円
第12計算期間	80円
第13計算期間	80円
第14計算期間	80円
第15計算期間	80円
第16計算期間	80円
第17計算期間	80円
第18計算期間	80円
第19計算期間	80円
第20計算期間	80円
第21計算期間	80円
第22計算期間	80円
第23計算期間	80円
第24計算期間	80円
第25計算期間	80円
第26計算期間	80円
第27計算期間	80円
第28計算期間	80円
第29計算期間	80円
第30計算期間	60円
第31計算期間	60円
第32計算期間	60円
第33計算期間	60円
第34計算期間	60円
第35計算期間	60円
第36計算期間	60円
第37計算期間	60円
第38計算期間	60円
第39計算期間	40円

第40計算期間	40円
第41計算期間	40円
第42計算期間	40円
第43計算期間	40円
第44計算期間	40円
第45計算期間	40円
第46計算期間	40円
第47計算期間	40円
第48計算期間	40円
第49計算期間	40円
第50計算期間	40円
第51計算期間	40円
第52計算期間	40円
第53計算期間	40円
第54計算期間	40円
第55計算期間	40円
第56計算期間	40円
第57計算期間	40円
第58計算期間	40円
第59計算期間	40円
第60計算期間	40円
第61計算期間	40円
第62計算期間	40円
第63計算期間	40円
第64計算期間	40円
第65計算期間	40円
第66計算期間	40円
第67計算期間	40円
第68計算期間	40円
第69計算期間	40円
第70計算期間	40円
第71計算期間	40円
第72計算期間	40円
第73計算期間	40円
第74計算期間	40円
第75計算期間	40円
第76計算期間	40円
第77計算期間	40円
第78計算期間	40円
第79計算期間	40円
第80計算期間	40円
第81計算期間	40円
第82計算期間	40円

第83計算期間	40円
第84計算期間	40円
第85計算期間	40円
第86計算期間	40円
第87計算期間	40円
第88計算期間	40円
第89計算期間	40円
第90計算期間	40円
第91計算期間	40円
第92計算期間	40円
第93計算期間	40円
第94計算期間	40円
第95計算期間	40円
第96計算期間	40円
第97計算期間	40円
第98計算期間	40円
第99計算期間	40円
第100計算期間	40円
第101計算期間	40円
第102計算期間	40円
第103計算期間	40円

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	9.28
第2計算期間	3.40
第3計算期間	0.60
第4計算期間	1.82
第5計算期間	0.95
第6計算期間	1.24
第7計算期間	4.80
第8計算期間	1.47
第9計算期間	3.48
第10計算期間	0.48
第11計算期間	2.79
第12計算期間	1.90
第13計算期間	2.26
第14計算期間	0.39
第15計算期間	2.20
第16計算期間	5.67
第17計算期間	2.45

第18計算期間	6.25
第19計算期間	12.81
第20計算期間	0.04
第21計算期間	2.33
第22計算期間	1.76
第23計算期間	2.80
第24計算期間	0.88
第25計算期間	2.34
第26計算期間	2.99
第27計算期間	5.00
第28計算期間	8.37
第29計算期間	1.68
第30計算期間	2.84
第31計算期間	8.32
第32計算期間	6.17
第33計算期間	11.67
第34計算期間	14.79
第35計算期間	1.51
第36計算期間	0.07
第37計算期間	2.93
第38計算期間	0.71
第39計算期間	1.11
第40計算期間	2.82
第41計算期間	4.12
第42計算期間	9.25
第43計算期間	15.71
第44計算期間	6.12
第45計算期間	8.47
第46計算期間	5.19
第47計算期間	1.63
第48計算期間	4.50
第49計算期間	0.49
第50計算期間	5.67
第51計算期間	2.22
第52計算期間	3.24
第53計算期間	2.36
第54計算期間	0.36
第55計算期間	0.47
第56計算期間	0.34
第57計算期間	1.09
第58計算期間	1.07
第59計算期間	3.98
第60計算期間	5.34

第61計算期間	5.83
第62計算期間	11.68
第63計算期間	1.16
第64計算期間	0.46
第65計算期間	3.88
第66計算期間	5.59
第67計算期間	0.41
第68計算期間	1.78
第69計算期間	3.18
第70計算期間	1.81
第71計算期間	5.00
第72計算期間	3.36
第73計算期間	0.23
第74計算期間	2.90
第75計算期間	6.08
第76計算期間	3.58
第77計算期間	2.23
第78計算期間	2.81
第79計算期間	1.35
第80計算期間	4.68
第81計算期間	2.38
第82計算期間	27.76
第83計算期間	10.12
第84計算期間	0.99
第85計算期間	15.33
第86計算期間	0.89
第87計算期間	3.56
第88計算期間	5.24
第89計算期間	1.13
第90計算期間	5.02
第91計算期間	4.96
第92計算期間	1.86
第93計算期間	1.80
第94計算期間	0.29
第95計算期間	4.32
第96計算期間	1.56
第97計算期間	2.39
第98計算期間	0.77
第99計算期間	0.11
第100計算期間	0.66
第101計算期間	3.50
第102計算期間	2.02
第103計算期間	2.39

(注)「収益率」とは、計算期間末の基準価額(分配額の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配額の額)を控除した額を当該基準価額(分配額の額)で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

(4)【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	9,815,614,130	2,361,818	9,813,252,312
第2計算期間	3,751,054,427	155,242,045	13,409,064,694
第3計算期間	2,112,571,680	366,464,390	15,155,171,984
第4計算期間	863,782,693	343,337,768	15,675,616,909
第5計算期間	334,517,646	961,212,481	15,048,922,074
第6計算期間	181,540,761	829,072,468	14,401,390,367
第7計算期間	234,112,316	1,449,878,171	13,185,624,512
第8計算期間	318,455,677	1,603,837,572	11,900,242,617
第9計算期間	226,218,562	1,304,669,328	10,821,791,851
第10計算期間	127,341,284	889,563,910	10,059,569,225
第11計算期間	69,675,719	711,788,120	9,417,456,824
第12計算期間	60,082,124	617,357,712	8,860,181,236
第13計算期間	33,611,432	739,174,536	8,154,618,132
第14計算期間	103,411,445	867,023,047	7,391,006,530
第15計算期間	47,614,130	403,448,087	7,035,172,573
第16計算期間	197,416,244	506,846,134	6,725,742,683
第17計算期間	77,846,550	823,791,743	5,979,797,490
第18計算期間	25,783,531	473,749,669	5,531,831,352
第19計算期間	128,997,665	601,015,507	5,059,813,510
第20計算期間	24,323,496	272,909,311	4,811,227,695
第21計算期間	17,101,459	350,391,817	4,477,937,337
第22計算期間	73,991,131	214,140,064	4,337,788,404
第23計算期間	17,328,066	361,472,844	3,993,643,626
第24計算期間	21,283,789	193,045,763	3,821,881,652
第25計算期間	12,873,577	369,769,898	3,464,985,331
第26計算期間	17,458,068	129,576,233	3,352,867,166
第27計算期間	7,730,138	119,854,156	3,240,743,148
第28計算期間	8,953,854	151,860,258	3,097,836,744
第29計算期間	7,493,952	97,444,171	3,007,886,525
第30計算期間	9,379,279	84,904,802	2,932,361,002
第31計算期間	5,242,223	265,339,155	2,672,264,070
第32計算期間	6,896,329	175,349,555	2,503,810,844
第33計算期間	6,063,696	76,569,711	2,433,304,829
第34計算期間	6,381,596	43,608,491	2,396,077,934
第35計算期間	9,848,018	70,720,681	2,335,205,271
第36計算期間	5,614,108	7,628,028	2,333,191,351
第37計算期間	5,943,981	18,775,626	2,320,359,706

第38計算期間	6,201,498	26,078,337	2,300,482,867
第39計算期間	6,061,525	48,001,942	2,258,542,450
第40計算期間	4,210,360	93,675,819	2,169,076,991
第41計算期間	203,858,840	97,941,069	2,274,994,762
第42計算期間	735,853,864	226,076,924	2,784,771,702
第43計算期間	48,195,751	46,009,582	2,786,957,871
第44計算期間	25,828,025	54,917,417	2,757,868,479
第45計算期間	170,293,913	163,534,592	2,764,627,800
第46計算期間	490,400,184	147,129,541	3,107,898,443
第47計算期間	320,269,744	119,994,116	3,308,174,071
第48計算期間	96,659,746	362,162,336	3,042,671,481
第49計算期間	80,155,931	54,755,525	3,068,071,887
第50計算期間	41,293,747	288,412,981	2,820,952,653
第51計算期間	338,393,155	166,724,421	2,992,621,387
第52計算期間	161,451,249	225,381,250	2,928,691,386
第53計算期間	277,898,105	186,958,979	3,019,630,512
第54計算期間	117,562,018	243,187,148	2,894,005,382
第55計算期間	33,588,645	33,712,168	2,893,881,859
第56計算期間	62,543,287	124,301,883	2,832,123,263
第57計算期間	104,882,462	120,319,070	2,816,686,655
第58計算期間	6,655,242	111,985,404	2,711,356,493
第59計算期間	6,226,461	50,603,686	2,666,979,268
第60計算期間	5,398,337	71,083,370	2,601,294,235
第61計算期間	6,145,373	62,400,963	2,545,038,645
第62計算期間	11,800,802	90,826,296	2,466,013,151
第63計算期間	6,444,058	141,851,157	2,330,606,052
第64計算期間	5,293,900	99,032,009	2,236,867,943
第65計算期間	6,860,208	88,087,851	2,155,640,300
第66計算期間	4,449,970	101,679,778	2,058,410,492
第67計算期間	5,475,567	14,908,362	2,048,977,697
第68計算期間	5,610,967	2,227,914	2,052,360,750
第69計算期間	69,371,838	111,776,978	2,009,955,610
第70計算期間	5,870,103	30,653,875	1,985,171,838
第71計算期間	53,511,783	79,913,681	1,958,769,940
第72計算期間	29,647,763	42,584,709	1,945,832,994
第73計算期間	6,590,383	39,591,966	1,912,831,411
第74計算期間	50,221,339	16,311,950	1,946,740,800
第75計算期間	7,113,832	39,685,925	1,914,168,707
第76計算期間	14,551,325	2,194,467	1,926,525,565
第77計算期間	56,391,799	53,986,185	1,928,931,179
第78計算期間	637,469,491	158,927,124	2,407,473,546
第79計算期間	20,366,562	74,661,335	2,353,178,773
第80計算期間	7,486,354	26,187,177	2,334,477,950

第81計算期間	5,057,219	66,831,255	2,272,703,914
第82計算期間	16,127,901	18,364,919	2,270,466,896
第83計算期間	11,735,706	625,747,979	1,656,454,623
第84計算期間	6,502,021	166,789	1,662,789,855
第85計算期間	7,827,758	77,491,062	1,593,126,551
第86計算期間	8,206,559	8,251,279	1,593,081,831
第87計算期間	5,729,072	36,888,660	1,561,922,243
第88計算期間	8,721,564	10,292,949	1,560,350,858
第89計算期間	7,419,061	56,842,155	1,510,927,764
第90計算期間	4,841,426	6,770,700	1,508,998,490
第91計算期間	6,307,629	36,051,256	1,479,254,863
第92計算期間	6,435,401	32,168,608	1,453,521,656
第93計算期間	203,066,616	20,747,510	1,635,840,762
第94計算期間	24,882,044	100,138,139	1,560,584,667
第95計算期間	7,762,267	26,525,058	1,541,821,876
第96計算期間	7,451,928	32,155,183	1,517,118,621
第97計算期間	4,250,499	26,723,234	1,494,645,886
第98計算期間	6,968,317	14,575,019	1,487,039,184
第99計算期間	4,432,206	21,064,238	1,470,407,152
第100計算期間	4,841,119	12,562,436	1,462,685,835
第101計算期間	4,406,930	24,544,916	1,442,547,849
第102計算期間	4,587,904	23,707,607	1,423,428,146
第103計算期間	6,154,130	22,914,755	1,406,667,521

【三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<トルコリラコース>（毎月分配型）】

（１）【投資状況】

令和 3年12月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	バミューダ	1,158,967,756	98.92
親投資信託受益証券	日本	2,350,148	0.20
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		10,340,711	0.88
純資産総額		1,171,658,615	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
パミュー ダ	投資信託受益 証券	ビムコ パミューダ エマージング マーケット ハイ イールド コーポ レート ボンド ファンド B - クラ ス J (TRY)	995,676.7664	1,039	1,034,508,160	1,164	1,158,967,756	98.92
日本	親投資信託受 益証券	マネー・マーケット・マザーファン ド	2,308,140	1.0182	2,350,148	1.0182	2,350,148	0.20

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 3年12月30日現在

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	98.92
親投資信託受益証券	0.20
合計	99.12

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和3年12月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日 (平成25年 6月13日)	1,922,601,973	1,922,601,973	9,088	9,088
第2計算期間末日 (平成25年 7月16日)	2,119,244,206	2,119,244,206	8,985	8,985
第3計算期間末日 (平成25年 8月13日)	2,157,641,553	2,177,144,730	8,850	8,930
第4計算期間末日 (平成25年 9月13日)	1,970,979,388	1,989,385,058	8,567	8,647
第5計算期間末日 (平成25年10月15日)	1,975,812,096	1,993,976,683	8,702	8,782
第6計算期間末日 (平成25年11月13日)	1,796,608,287	1,813,396,546	8,561	8,641
第7計算期間末日 (平成25年12月13日)	1,647,459,342	1,662,288,605	8,888	8,968
第8計算期間末日 (平成26年 1月14日)	1,372,432,615	1,385,571,128	8,357	8,437

第9計算期間末日	(平成26年 2月13日)	1,242,115,708	1,254,253,004	8,187	8,267
第10計算期間末日	(平成26年 3月13日)	1,129,424,075	1,140,876,782	7,889	7,969
第11計算期間末日	(平成26年 4月14日)	1,089,127,845	1,099,446,921	8,444	8,524
第12計算期間末日	(平成26年 5月13日)	1,076,238,866	1,086,229,433	8,618	8,698
第13計算期間末日	(平成26年 6月13日)	998,575,415	1,007,768,795	8,690	8,770
第14計算期間末日	(平成26年 7月14日)	995,004,257	1,004,221,253	8,636	8,716
第15計算期間末日	(平成26年 8月13日)	942,914,913	951,953,178	8,346	8,426
第16計算期間末日	(平成26年 9月16日)	946,486,429	955,266,767	8,624	8,704
第17計算期間末日	(平成26年10月14日)	873,328,870	881,758,256	8,288	8,368
第18計算期間末日	(平成26年11月13日)	850,636,122	858,250,981	8,937	9,017
第19計算期間末日	(平成26年12月15日)	711,830,294	718,714,881	8,272	8,352
第20計算期間末日	(平成27年 1月13日)	687,267,249	693,968,931	8,204	8,284
第21計算期間末日	(平成27年 2月13日)	795,446,602	803,921,677	7,509	7,589
第22計算期間末日	(平成27年 3月13日)	782,795,080	791,205,429	7,446	7,526
第23計算期間末日	(平成27年 4月13日)	783,237,863	791,692,513	7,411	7,491
第24計算期間末日	(平成27年 5月13日)	816,678,009	825,518,040	7,391	7,471
第25計算期間末日	(平成27年 6月15日)	747,841,540	755,885,884	7,437	7,517
第26計算期間末日	(平成27年 7月13日)	756,508,983	764,594,825	7,485	7,565
第27計算期間末日	(平成27年 8月13日)	714,921,033	723,032,958	7,051	7,131
第28計算期間末日	(平成27年 9月14日)	602,436,538	610,447,231	6,016	6,096
第29計算期間末日	(平成27年10月13日)	594,787,829	602,475,575	6,189	6,269
第30計算期間末日	(平成27年11月13日)	578,624,408	585,655,061	6,584	6,664
第31計算期間末日	(平成27年12月14日)	491,717,739	498,271,025	6,003	6,083
第32計算期間末日	(平成28年 1月13日)	437,361,509	443,540,829	5,662	5,742
第33計算期間末日	(平成28年 2月15日)	421,449,490	427,598,466	5,483	5,563
第34計算期間末日	(平成28年 3月14日)	443,277,262	449,288,675	5,899	5,979
第35計算期間末日	(平成28年 4月13日)	433,543,855	439,524,867	5,799	5,879
第36計算期間末日	(平成28年 5月13日)	410,841,956	416,658,514	5,651	5,731
第37計算期間末日	(平成28年 6月13日)	401,901,250	407,584,681	5,657	5,737
第38計算期間末日	(平成28年 7月13日)	398,128,790	403,769,749	5,646	5,726
第39計算期間末日	(平成28年 8月15日)	366,675,261	372,117,658	5,390	5,470
第40計算期間末日	(平成28年 9月13日)	351,498,468	356,737,907	5,367	5,447
第41計算期間末日	(平成28年10月13日)	327,649,055	332,610,578	5,283	5,363
第42計算期間末日	(平成28年11月14日)	634,021,910	644,064,730	5,051	5,131
第43計算期間末日	(平成28年12月13日)	646,209,416	656,293,381	5,127	5,207
第44計算期間末日	(平成29年 1月13日)	611,073,838	621,412,339	4,729	4,809
第45計算期間末日	(平成29年 2月13日)	679,260,915	690,500,017	4,835	4,915
第46計算期間末日	(平成29年 3月13日)	860,502,727	874,887,069	4,786	4,866
第47計算期間末日	(平成29年 4月13日)	941,074,533	957,191,723	4,671	4,751
第48計算期間末日	(平成29年 5月15日)	1,184,773,732	1,203,908,074	4,953	5,033
第49計算期間末日	(平成29年 6月13日)	1,310,144,543	1,331,897,804	4,818	4,898
第50計算期間末日	(平成29年 7月13日)	1,916,982,292	1,948,618,184	4,848	4,928
第51計算期間末日	(平成29年 8月14日)	2,644,105,293	2,671,776,613	4,778	4,828

第52計算期間末日	(平成29年 9月13日)	3,779,582,392	3,817,219,835	5,021	5,071
第53計算期間末日	(平成29年10月13日)	5,401,634,560	5,457,411,287	4,842	4,892
第54計算期間末日	(平成29年11月13日)	6,638,607,102	6,710,640,299	4,608	4,658
第55計算期間末日	(平成29年12月13日)	6,860,643,836	6,934,571,070	4,640	4,690
第56計算期間末日	(平成30年 1月15日)	7,358,697,090	7,436,771,574	4,713	4,763
第57計算期間末日	(平成30年 2月13日)	7,099,840,343	7,179,119,893	4,478	4,528
第58計算期間末日	(平成30年 3月13日)	6,888,370,564	6,967,775,533	4,337	4,387
第59計算期間末日	(平成30年 4月13日)	6,366,150,323	6,444,015,109	4,088	4,138
第60計算期間末日	(平成30年 5月14日)	5,963,274,629	6,039,951,999	3,889	3,939
第61計算期間末日	(平成30年 6月13日)	5,278,171,108	5,350,589,652	3,644	3,694
第62計算期間末日	(平成30年 7月13日)	5,019,733,689	5,091,812,892	3,482	3,532
第63計算期間末日	(平成30年 8月13日)	3,668,622,120	3,739,207,600	2,599	2,649
第64計算期間末日	(平成30年 9月13日)	3,553,623,244	3,621,814,230	2,606	2,656
第65計算期間末日	(平成30年10月15日)	3,975,130,024	4,009,577,723	2,885	2,910
第66計算期間末日	(平成30年11月13日)	4,271,061,276	4,304,434,140	3,200	3,225
第67計算期間末日	(平成30年12月13日)	4,134,947,466	4,166,781,774	3,247	3,272
第68計算期間末日	(平成31年 1月15日)	3,923,087,472	3,954,933,978	3,080	3,105
第69計算期間末日	(平成31年 2月13日)	4,328,224,023	4,360,400,700	3,363	3,388
第70計算期間末日	(平成31年 3月13日)	4,068,592,914	4,099,301,177	3,312	3,337
第71計算期間末日	(平成31年 4月15日)	3,948,809,526	3,978,794,287	3,292	3,317
第72計算期間末日	(令和 1年 5月13日)	3,635,187,866	3,664,743,242	3,075	3,100
第73計算期間末日	(令和 1年 6月13日)	3,742,708,077	3,771,457,663	3,255	3,280
第74計算期間末日	(令和 1年 7月16日)	3,817,151,824	3,845,265,491	3,394	3,419
第75計算期間末日	(令和 1年 8月13日)	3,627,589,900	3,654,395,186	3,383	3,408
第76計算期間末日	(令和 1年 9月13日)	3,559,127,042	3,585,213,688	3,411	3,436
第77計算期間末日	(令和 1年10月15日)	3,345,385,112	3,370,832,268	3,287	3,312
第78計算期間末日	(令和 1年11月13日)	3,426,132,786	3,450,934,699	3,453	3,478
第79計算期間末日	(令和 1年12月13日)	3,429,206,103	3,453,914,022	3,470	3,495
第80計算期間末日	(令和 2年 1月14日)	3,401,994,948	3,426,157,704	3,520	3,545
第81計算期間末日	(令和 2年 2月13日)	3,289,180,036	3,313,138,205	3,432	3,457
第82計算期間末日	(令和 2年 3月13日)	2,706,538,268	2,730,209,795	2,858	2,883
第83計算期間末日	(令和 2年 4月13日)	2,379,319,123	2,402,500,366	2,566	2,591
第84計算期間末日	(令和 2年 5月13日)	2,298,365,240	2,321,353,652	2,499	2,524
第85計算期間末日	(令和 2年 6月15日)	2,495,298,054	2,518,021,247	2,745	2,770
第86計算期間末日	(令和 2年 7月13日)	2,485,739,013	2,508,281,279	2,757	2,782
第87計算期間末日	(令和 2年 8月13日)	2,361,004,154	2,383,182,137	2,661	2,686
第88計算期間末日	(令和 2年 9月14日)	2,264,826,051	2,286,426,777	2,621	2,646
第89計算期間末日	(令和 2年10月13日)	2,048,095,948	2,069,051,230	2,443	2,468
第90計算期間末日	(令和 2年11月13日)	2,059,338,424	2,079,631,521	2,537	2,562
第91計算期間末日	(令和 2年12月14日)	2,060,588,805	2,080,763,348	2,553	2,578
第92計算期間末日	(令和 3年 1月13日)	2,150,859,802	2,170,767,890	2,701	2,726
第93計算期間末日	(令和 3年 2月15日)	2,280,552,519	2,299,980,573	2,935	2,960

第94計算期間末日	(令和 3年 3月15日)	2,160,292,167	2,179,498,107	2,812	2,837
第95計算期間末日	(令和 3年 4月13日)	2,009,711,460	2,028,649,773	2,653	2,678
第96計算期間末日	(令和 3年 5月13日)	1,943,747,316	1,962,392,904	2,606	2,631
第97計算期間末日	(令和 3年 6月14日)	1,947,969,398	1,966,124,774	2,682	2,707
第98計算期間末日	(令和 3年 7月13日)	1,877,378,265	1,895,311,512	2,617	2,642
第99計算期間末日	(令和 3年 8月13日)	1,883,522,377	1,901,275,617	2,652	2,677
第100計算期間末日	(令和 3年 9月13日)	1,868,807,712	1,886,032,489	2,712	2,737
第101計算期間末日	(令和 3年10月13日)	1,719,984,579	1,736,796,625	2,558	2,583
第102計算期間末日	(令和 3年11月15日)	1,555,728,949	1,572,371,923	2,337	2,362
第103計算期間末日	(令和 3年12月13日)	1,069,158,987	1,085,269,956	1,659	1,684
	令和 2年12月末日	2,191,649,573		2,745	
	令和 3年 1月末日	2,161,472,993		2,771	
	2月末日	2,230,373,716		2,897	
	3月末日	1,979,881,882		2,588	
	4月末日	2,012,457,896		2,661	
	5月末日	1,923,410,774		2,613	
	6月末日	1,881,076,228		2,602	
	7月末日	1,908,230,602		2,672	
	8月末日	1,912,939,737		2,736	
	9月末日	1,774,197,026		2,618	
	10月末日	1,641,984,857		2,458	
	11月末日	1,187,996,395		1,804	
	12月末日	1,171,658,615		1,858	

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	円
第2計算期間	円
第3計算期間	80円
第4計算期間	80円
第5計算期間	80円
第6計算期間	80円
第7計算期間	80円
第8計算期間	80円
第9計算期間	80円
第10計算期間	80円
第11計算期間	80円
第12計算期間	80円
第13計算期間	80円
第14計算期間	80円
第15計算期間	80円

第16計算期間	80円
第17計算期間	80円
第18計算期間	80円
第19計算期間	80円
第20計算期間	80円
第21計算期間	80円
第22計算期間	80円
第23計算期間	80円
第24計算期間	80円
第25計算期間	80円
第26計算期間	80円
第27計算期間	80円
第28計算期間	80円
第29計算期間	80円
第30計算期間	80円
第31計算期間	80円
第32計算期間	80円
第33計算期間	80円
第34計算期間	80円
第35計算期間	80円
第36計算期間	80円
第37計算期間	80円
第38計算期間	80円
第39計算期間	80円
第40計算期間	80円
第41計算期間	80円
第42計算期間	80円
第43計算期間	80円
第44計算期間	80円
第45計算期間	80円
第46計算期間	80円
第47計算期間	80円
第48計算期間	80円
第49計算期間	80円
第50計算期間	80円
第51計算期間	50円
第52計算期間	50円
第53計算期間	50円
第54計算期間	50円
第55計算期間	50円
第56計算期間	50円
第57計算期間	50円
第58計算期間	50円

第59計算期間	50円
第60計算期間	50円
第61計算期間	50円
第62計算期間	50円
第63計算期間	50円
第64計算期間	50円
第65計算期間	25円
第66計算期間	25円
第67計算期間	25円
第68計算期間	25円
第69計算期間	25円
第70計算期間	25円
第71計算期間	25円
第72計算期間	25円
第73計算期間	25円
第74計算期間	25円
第75計算期間	25円
第76計算期間	25円
第77計算期間	25円
第78計算期間	25円
第79計算期間	25円
第80計算期間	25円
第81計算期間	25円
第82計算期間	25円
第83計算期間	25円
第84計算期間	25円
第85計算期間	25円
第86計算期間	25円
第87計算期間	25円
第88計算期間	25円
第89計算期間	25円
第90計算期間	25円
第91計算期間	25円
第92計算期間	25円
第93計算期間	25円
第94計算期間	25円
第95計算期間	25円
第96計算期間	25円
第97計算期間	25円
第98計算期間	25円
第99計算期間	25円
第100計算期間	25円
第101計算期間	25円

第102計算期間	25円
第103計算期間	25円

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	9.12
第2計算期間	1.13
第3計算期間	0.61
第4計算期間	2.29
第5計算期間	2.50
第6計算期間	0.70
第7計算期間	4.75
第8計算期間	5.07
第9計算期間	1.07
第10計算期間	2.66
第11計算期間	8.04
第12計算期間	3.00
第13計算期間	1.76
第14計算期間	0.29
第15計算期間	2.43
第16計算期間	4.28
第17計算期間	2.96
第18計算期間	8.79
第19計算期間	6.54
第20計算期間	0.14
第21計算期間	7.49
第22計算期間	0.22
第23計算期間	0.60
第24計算期間	0.80
第25計算期間	1.70
第26計算期間	1.72
第27計算期間	4.72
第28計算期間	13.54
第29計算期間	4.20
第30計算期間	7.67
第31計算期間	7.60
第32計算期間	4.34
第33計算期間	1.74
第34計算期間	9.04
第35計算期間	0.33
第36計算期間	1.17

第37計算期間	1.52
第38計算期間	1.21
第39計算期間	3.11
第40計算期間	1.05
第41計算期間	0.07
第42計算期間	2.87
第43計算期間	3.08
第44計算期間	6.20
第45計算期間	3.93
第46計算期間	0.64
第47計算期間	0.73
第48計算期間	7.74
第49計算期間	1.11
第50計算期間	2.28
第51計算期間	0.41
第52計算期間	6.13
第53計算期間	2.56
第54計算期間	3.80
第55計算期間	1.77
第56計算期間	2.65
第57計算期間	3.92
第58計算期間	2.03
第59計算期間	4.58
第60計算期間	3.64
第61計算期間	5.01
第62計算期間	3.07
第63計算期間	23.92
第64計算期間	2.19
第65計算期間	11.66
第66計算期間	11.78
第67計算期間	2.25
第68計算期間	4.37
第69計算期間	10.00
第70計算期間	0.77
第71計算期間	0.15
第72計算期間	5.83
第73計算期間	6.66
第74計算期間	5.03
第75計算期間	0.41
第76計算期間	1.56
第77計算期間	2.90
第78計算期間	5.81
第79計算期間	1.21

第80計算期間	2.16
第81計算期間	1.78
第82計算期間	15.99
第83計算期間	9.34
第84計算期間	1.63
第85計算期間	10.84
第86計算期間	1.34
第87計算期間	2.57
第88計算期間	0.56
第89計算期間	5.83
第90計算期間	4.87
第91計算期間	1.61
第92計算期間	6.77
第93計算期間	9.58
第94計算期間	3.33
第95計算期間	4.76
第96計算期間	0.82
第97計算期間	3.87
第98計算期間	1.49
第99計算期間	2.29
第100計算期間	3.20
第101計算期間	4.75
第102計算期間	7.66
第103計算期間	27.94

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配額の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配額の額）を控除した額を当該基準価額（分配額の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	2,180,505,496	65,008,353	2,115,497,143
第2計算期間	302,197,284	59,176,681	2,358,517,746
第3計算期間	112,218,474	32,839,013	2,437,897,207
第4計算期間	35,746,046	172,934,447	2,300,708,806
第5計算期間	18,857,526	48,992,908	2,270,573,424
第6計算期間	27,795,398	199,836,366	2,098,532,456
第7計算期間	41,201,315	286,075,876	1,853,657,895
第8計算期間	9,202,296	220,546,022	1,642,314,169
第9計算期間	47,029,141	172,181,271	1,517,162,039
第10計算期間	25,790,467	111,364,064	1,431,588,442
第11計算期間	4,888,081	146,591,956	1,289,884,567
第12計算期間	10,570,997	51,634,623	1,248,820,941
第13計算期間	33,185,475	132,833,831	1,149,172,585

第14計算期間	68,219,728	65,267,756	1,152,124,557
第15計算期間	33,906,704	56,248,073	1,129,783,188
第16計算期間	26,113,141	58,354,077	1,097,542,252
第17計算期間	18,229,451	62,098,385	1,053,673,318
第18計算期間	4,347,716	106,163,624	951,857,410
第19計算期間	2,535,281	93,819,258	860,573,433
第20計算期間	9,000,045	31,863,141	837,710,337
第21計算期間	266,520,793	44,846,717	1,059,384,413
第22計算期間	8,574,211	16,664,887	1,051,293,737
第23計算期間	6,627,358	1,089,826	1,056,831,269
第24計算期間	122,041,952	73,869,306	1,105,003,915
第25計算期間	174,341,495	273,802,397	1,005,543,013
第26計算期間	37,961,191	32,773,856	1,010,730,348
第27計算期間	21,272,657	18,012,294	1,013,990,711
第28計算期間	6,324,014	18,978,061	1,001,336,664
第29計算期間	3,380,997	43,749,406	960,968,255
第30計算期間	3,320,000	85,456,518	878,831,737
第31計算期間	2,806,663	62,477,626	819,160,774
第32計算期間	3,484,269	50,230,042	772,415,001
第33計算期間	3,593,517	7,386,408	768,622,110
第34計算期間	3,847,569	21,043,038	751,426,641
第35計算期間	4,742,116	8,542,234	747,626,523
第36計算期間	3,093,663	23,650,362	727,069,824
第37計算期間	3,408,820	20,049,666	710,428,978
第38計算期間	3,679,555	8,988,603	705,119,930
第39計算期間	3,824,609	28,644,868	680,299,671
第40計算期間	5,970,610	31,340,358	654,929,923
第41計算期間	4,046,075	38,785,522	620,190,476
第42計算期間	640,008,111	4,846,084	1,255,352,503
第43計算期間	5,824,792	681,591	1,260,495,704
第44計算期間	79,611,561	47,794,626	1,292,312,639
第45計算期間	127,757,357	15,182,136	1,404,887,860
第46計算期間	425,362,127	32,207,177	1,798,042,810
第47計算期間	226,916,796	10,310,760	2,014,648,846
第48計算期間	462,809,869	85,665,909	2,391,792,806
第49計算期間	496,222,239	168,857,370	2,719,157,675
第50計算期間	1,331,758,371	96,429,501	3,954,486,545
第51計算期間	1,668,005,065	88,227,459	5,534,264,151
第52計算期間	2,103,073,584	109,849,070	7,527,488,665
第53計算期間	4,038,504,089	410,647,352	11,155,345,402
第54計算期間	3,348,538,823	97,244,721	14,406,639,504
第55計算期間	1,155,634,370	776,826,949	14,785,446,925
第56計算期間	1,173,306,075	343,856,110	15,614,896,890

第57計算期間	624,241,470	383,228,168	15,855,910,192
第58計算期間	227,681,722	202,597,976	15,880,993,938
第59計算期間	111,203,341	419,239,946	15,572,957,333
第60計算期間	201,237,807	438,720,983	15,335,474,157
第61計算期間	204,790,057	1,056,555,317	14,483,708,897
第62計算期間	307,592,411	375,460,538	14,415,840,770
第63計算期間	293,794,504	592,539,155	14,117,096,119
第64計算期間	521,180,814	1,000,079,652	13,638,197,281
第65計算期間	430,279,528	289,397,093	13,779,079,716
第66計算期間	89,496,605	519,430,426	13,349,145,895
第67計算期間	68,598,534	684,020,980	12,733,723,449
第68計算期間	151,107,207	146,228,128	12,738,602,528
第69計算期間	572,976,795	440,908,292	12,870,671,031
第70計算期間	170,838,415	758,204,222	12,283,305,224
第71計算期間	93,169,819	382,570,452	11,993,904,591
第72計算期間	68,310,592	240,064,762	11,822,150,421
第73計算期間	52,762,211	375,077,870	11,499,834,762
第74計算期間	63,416,345	317,784,249	11,245,466,858
第75計算期間	70,968,927	594,321,357	10,722,114,428
第76計算期間	41,428,339	328,884,102	10,434,658,665
第77計算期間	40,106,658	295,902,708	10,178,862,615
第78計算期間	40,287,613	298,384,916	9,920,765,312
第79計算期間	50,168,441	87,765,782	9,883,167,971
第80計算期間	38,040,188	256,105,507	9,665,102,652
第81計算期間	62,990,514	144,825,354	9,583,267,812
第82計算期間	41,364,028	156,020,830	9,468,611,010
第83計算期間	46,062,979	242,176,614	9,272,497,375
第84計算期間	48,916,750	126,049,084	9,195,365,041
第85計算期間	51,241,650	157,329,478	9,089,277,213
第86計算期間	42,308,916	114,679,448	9,016,906,681
第87計算期間	45,224,067	190,937,267	8,871,193,481
第88計算期間	43,055,138	273,957,831	8,640,290,788
第89計算期間	41,282,813	299,460,586	8,382,113,015
第90計算期間	54,297,388	319,171,322	8,117,239,081
第91計算期間	57,755,117	105,176,605	8,069,817,593
第92計算期間	63,298,046	169,880,323	7,963,235,316
第93計算期間	76,564,422	268,578,089	7,771,221,649
第94計算期間	38,744,623	127,590,262	7,682,376,010
第95計算期間	41,055,158	148,105,681	7,575,325,487
第96計算期間	42,598,558	159,688,485	7,458,235,560
第97計算期間	40,333,253	236,418,284	7,262,150,529
第98計算期間	43,835,397	132,686,855	7,173,299,071
第99計算期間	37,462,454	109,465,179	7,101,296,346

第100計算期間	34,700,734	246,086,216	6,889,910,864
第101計算期間	32,544,695	197,636,773	6,724,818,786
第102計算期間	44,243,324	111,872,486	6,657,189,624
第103計算期間	78,747,206	291,548,989	6,444,387,841

【三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<資源国バスケット通貨コース>（毎月分配型）】

（１）【投資状況】

令和 3年12月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	バミューダ	959,803,698	99.19
親投資信託受益証券	日本	1,541,357	0.16
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		6,264,989	0.65
純資産総額		967,610,044	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

令和 3年12月30日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
バミューダ	投資信託受益証券	ビムコ バミューダ エマージングマーケットハイイールドコーポレートボンドファンドB-クラスJ（BRL）	140,778.5413	2,323	327,028,551	2,328	327,732,444	33.87
バミューダ	投資信託受益証券	ビムコ バミューダ エマージングマーケットハイイールドコーポレートボンドファンドB-クラスJ（AUD）	52,657.4204	5,946	313,101,021	6,085	320,420,403	33.11
バミューダ	投資信託受益証券	ビムコ バミューダ エマージングマーケットハイイールドコーポレートボンドファンドB-クラスJ（ZAR）	67,383.9679	4,542	306,057,982	4,625	311,650,851	32.21
日本	親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	1,513,806	1.0182	1,541,357	1.0182	1,541,357	0.16

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類/業種別投資比率

令和 3年12月30日現在

種類	投資比率（％）
----	---------

投資信託受益証券	99.19
親投資信託受益証券	0.16
合計	99.35

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（3）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和3年12月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第4計算期間末日 (平成24年 1月13日)	90,694,412	91,736,155	10,447	10,567
第5計算期間末日 (平成24年 2月13日)	160,786,604	162,503,840	11,236	11,356
第6計算期間末日 (平成24年 3月13日)	330,704,799	334,044,672	11,882	12,002
第7計算期間末日 (平成24年 4月13日)	637,759,580	644,483,678	11,382	11,502
第8計算期間末日 (平成24年 5月14日)	709,238,669	717,116,063	10,804	10,924
第9計算期間末日 (平成24年 6月13日)	653,111,595	660,905,519	10,056	10,176
第10計算期間末日 (平成24年 7月13日)	705,312,662	713,500,635	10,337	10,457
第11計算期間末日 (平成24年 8月13日)	777,194,662	785,987,656	10,607	10,727
第12計算期間末日 (平成24年 9月13日)	823,231,347	832,593,578	10,552	10,672
第13計算期間末日 (平成24年10月15日)	814,608,750	823,914,922	10,504	10,624
第14計算期間末日 (平成24年11月13日)	815,987,812	825,209,817	10,618	10,738
第15計算期間末日 (平成24年12月13日)	882,345,032	891,791,770	11,208	11,328
第16計算期間末日 (平成25年 1月15日)	905,388,669	914,166,741	12,377	12,497
第17計算期間末日 (平成25年 2月13日)	925,863,930	934,660,517	12,630	12,750
第18計算期間末日 (平成25年 3月13日)	1,065,832,142	1,075,655,875	13,019	13,139
第19計算期間末日 (平成25年 4月15日)	1,305,914,559	1,317,554,431	13,463	13,583
第20計算期間末日 (平成25年 5月13日)	1,324,745,539	1,336,606,378	13,403	13,523
第21計算期間末日 (平成25年 6月13日)	993,015,297	1,003,698,830	11,154	11,274
第22計算期間末日 (平成25年 7月16日)	944,389,559	954,688,835	11,003	11,123
第23計算期間末日 (平成25年 8月13日)	869,179,736	878,919,864	10,708	10,828
第24計算期間末日 (平成25年 9月13日)	842,328,266	851,644,449	10,850	10,970

第25計算期間末日	(平成25年10月15日)	825,161,965	834,136,307	11,034	11,154
第26計算期間末日	(平成25年11月13日)	756,012,236	764,469,395	10,727	10,847
第27計算期間末日	(平成25年12月13日)	727,384,011	735,420,010	10,862	10,982
第28計算期間末日	(平成26年 1月14日)	748,116,299	756,444,314	10,780	10,900
第29計算期間末日	(平成26年 2月13日)	702,842,621	710,950,448	10,402	10,522
第30計算期間末日	(平成26年 3月13日)	658,451,528	666,113,269	10,313	10,433
第31計算期間末日	(平成26年 4月14日)	655,444,682	662,667,237	10,890	11,010
第32計算期間末日	(平成26年 5月13日)	670,083,614	677,458,058	10,904	11,024
第33計算期間末日	(平成26年 6月13日)	648,100,404	655,184,323	10,979	11,099
第34計算期間末日	(平成26年 7月14日)	657,051,115	664,272,180	10,919	11,039
第35計算期間末日	(平成26年 8月13日)	649,147,700	656,469,763	10,639	10,759
第36計算期間末日	(平成26年 9月16日)	583,732,720	590,166,505	10,888	11,008
第37計算期間末日	(平成26年10月14日)	581,923,912	588,575,457	10,498	10,618
第38計算期間末日	(平成26年11月13日)	611,434,341	618,168,755	10,895	11,015
第39計算期間末日	(平成26年12月15日)	528,419,116	534,904,674	9,777	9,897
第40計算期間末日	(平成27年 1月13日)	525,477,831	532,036,724	9,614	9,734
第41計算期間末日	(平成27年 2月13日)	467,648,631	473,830,248	9,078	9,198
第42計算期間末日	(平成27年 3月13日)	421,145,472	426,775,123	8,977	9,097
第43計算期間末日	(平成27年 4月13日)	441,860,921	447,672,160	9,124	9,244
第44計算期間末日	(平成27年 5月13日)	433,313,929	438,888,173	9,328	9,448
第45計算期間末日	(平成27年 6月15日)	430,405,391	435,981,100	9,263	9,383
第46計算期間末日	(平成27年 7月13日)	411,865,126	417,430,870	8,880	9,000
第47計算期間末日	(平成27年 8月13日)	373,322,965	378,718,924	8,302	8,422
第48計算期間末日	(平成27年 9月14日)	297,550,546	302,492,784	7,225	7,345
第49計算期間末日	(平成27年10月13日)	277,213,923	281,773,200	7,296	7,416
第50計算期間末日	(平成27年11月13日)	272,487,531	276,980,548	7,278	7,398
第51計算期間末日	(平成27年12月14日)	219,574,411	223,588,264	6,564	6,684
第52計算期間末日	(平成28年 1月13日)	190,902,782	194,695,356	6,040	6,160
第53計算期間末日	(平成28年 2月15日)	178,362,937	182,095,467	5,734	5,854
第54計算期間末日	(平成28年 3月14日)	198,284,449	201,993,119	6,416	6,536
第55計算期間末日	(平成28年 4月13日)	205,208,315	209,101,260	6,326	6,446
第56計算期間末日	(平成28年 5月13日)	200,447,614	204,294,869	6,252	6,372
第57計算期間末日	(平成28年 6月13日)	205,868,291	209,868,004	6,176	6,296
第58計算期間末日	(平成28年 7月13日)	211,439,354	215,449,620	6,327	6,447
第59計算期間末日	(平成28年 8月15日)	215,520,296	219,590,414	6,354	6,474
第60計算期間末日	(平成28年 9月13日)	231,626,532	236,191,638	6,089	6,209
第61計算期間末日	(平成28年10月13日)	251,329,743	256,132,552	6,280	6,400
第62計算期間末日	(平成28年11月14日)	225,356,465	229,796,548	6,091	6,211
第63計算期間末日	(平成28年12月13日)	263,713,824	268,371,757	6,794	6,914
第64計算期間末日	(平成29年 1月13日)	361,276,087	367,569,801	6,888	7,008
第65計算期間末日	(平成29年 2月13日)	398,547,481	405,367,279	7,013	7,133
第66計算期間末日	(平成29年 3月13日)	521,424,517	530,410,672	6,963	7,083
第67計算期間末日	(平成29年 4月13日)	549,318,205	559,376,378	6,554	6,674

第68計算期間末日	(平成29年 5月15日)	649,281,781	660,790,136	6,770	6,890
第69計算期間末日	(平成29年 6月13日)	705,345,512	718,402,152	6,483	6,603
第70計算期間末日	(平成29年 7月13日)	774,706,104	788,831,541	6,581	6,701
第71計算期間末日	(平成29年 8月14日)	941,054,525	958,701,628	6,399	6,519
第72計算期間末日	(平成29年 9月13日)	1,176,388,945	1,197,761,229	6,605	6,725
第73計算期間末日	(平成29年10月13日)	1,638,961,951	1,669,194,212	6,505	6,625
第74計算期間末日	(平成29年11月13日)	1,777,574,854	1,811,940,866	6,207	6,327
第75計算期間末日	(平成29年12月13日)	2,112,573,297	2,153,616,286	6,177	6,297
第76計算期間末日	(平成30年 1月15日)	2,570,041,844	2,618,385,115	6,379	6,499
第77計算期間末日	(平成30年 2月13日)	2,900,597,773	2,943,363,554	6,104	6,194
第78計算期間末日	(平成30年 3月13日)	2,889,932,180	2,933,490,893	5,971	6,061
第79計算期間末日	(平成30年 4月13日)	2,816,788,282	2,860,468,197	5,804	5,894
第80計算期間末日	(平成30年 5月14日)	2,672,128,654	2,715,409,093	5,557	5,647
第81計算期間末日	(平成30年 6月13日)	2,505,509,353	2,548,125,223	5,291	5,381
第82計算期間末日	(平成30年 7月13日)	2,333,335,892	2,374,017,665	5,162	5,252
第83計算期間末日	(平成30年 8月13日)	2,258,724,970	2,299,998,932	4,925	5,015
第84計算期間末日	(平成30年 9月13日)	2,064,894,659	2,105,496,063	4,577	4,667
第85計算期間末日	(平成30年10月15日)	2,189,134,077	2,216,293,948	4,836	4,896
第86計算期間末日	(平成30年11月13日)	2,183,234,623	2,210,055,345	4,884	4,944
第87計算期間末日	(平成30年12月13日)	2,086,665,676	2,113,000,617	4,754	4,814
第88計算期間末日	(平成31年 1月15日)	1,962,527,922	1,988,077,156	4,609	4,669
第89計算期間末日	(平成31年 2月13日)	2,022,841,318	2,048,623,609	4,708	4,768
第90計算期間末日	(平成31年 3月13日)	2,020,072,050	2,046,251,120	4,630	4,690
第91計算期間末日	(平成31年 4月15日)	2,089,055,676	2,115,756,970	4,694	4,754
第92計算期間末日	(令和 1年 5月13日)	1,948,313,995	1,974,566,633	4,453	4,513
第93計算期間末日	(令和 1年 6月13日)	1,949,598,094	1,976,436,493	4,359	4,419
第94計算期間末日	(令和 1年 7月16日)	2,055,924,158	2,083,230,838	4,517	4,577
第95計算期間末日	(令和 1年 8月13日)	1,824,410,401	1,851,572,383	4,030	4,090
第96計算期間末日	(令和 1年 9月13日)	1,927,788,628	1,955,759,152	4,135	4,195
第97計算期間末日	(令和 1年10月15日)	1,906,460,342	1,925,170,441	4,076	4,116
第98計算期間末日	(令和 1年11月13日)	1,941,793,009	1,960,704,089	4,107	4,147
第99計算期間末日	(令和 1年12月13日)	1,873,879,352	1,891,923,064	4,154	4,194
第100計算期間末日	(令和 2年 1月14日)	1,888,490,667	1,906,290,766	4,244	4,284
第101計算期間末日	(令和 2年 2月13日)	1,819,043,255	1,836,733,393	4,113	4,153
第102計算期間末日	(令和 2年 3月13日)	1,376,110,309	1,393,338,725	3,195	3,235
第103計算期間末日	(令和 2年 4月13日)	1,159,148,174	1,175,381,105	2,856	2,896
第104計算期間末日	(令和 2年 5月13日)	1,141,228,994	1,157,558,410	2,796	2,836
第105計算期間末日	(令和 2年 6月15日)	1,316,387,494	1,332,794,813	3,209	3,249
第106計算期間末日	(令和 2年 7月13日)	1,282,683,113	1,298,765,568	3,190	3,230
第107計算期間末日	(令和 2年 8月13日)	1,286,997,238	1,303,112,369	3,195	3,235
第108計算期間末日	(令和 2年 9月14日)	1,238,723,345	1,253,971,245	3,250	3,290
第109計算期間末日	(令和 2年10月13日)	1,192,100,632	1,199,697,625	3,138	3,158

第110計算期間末日	(令和 2年11月13日)	1,156,431,003	1,163,545,499	3,251	3,271
第111計算期間末日	(令和 2年12月14日)	1,213,046,007	1,220,031,845	3,473	3,493
第112計算期間末日	(令和 3年 1月13日)	1,122,782,999	1,129,368,444	3,410	3,430
第113計算期間末日	(令和 3年 2月15日)	1,147,528,164	1,154,020,836	3,535	3,555
第114計算期間末日	(令和 3年 3月15日)	1,146,415,438	1,152,858,576	3,559	3,579
第115計算期間末日	(令和 3年 4月13日)	1,107,442,014	1,113,666,213	3,559	3,579
第116計算期間末日	(令和 3年 5月13日)	1,158,117,110	1,164,300,947	3,746	3,766
第117計算期間末日	(令和 3年 6月14日)	1,175,582,384	1,181,727,430	3,826	3,846
第118計算期間末日	(令和 3年 7月13日)	1,131,128,998	1,137,226,742	3,710	3,730
第119計算期間末日	(令和 3年 8月13日)	1,106,092,445	1,112,174,018	3,638	3,658
第120計算期間末日	(令和 3年 9月13日)	1,097,847,890	1,103,798,470	3,690	3,710
第121計算期間末日	(令和 3年10月13日)	1,053,454,873	1,059,366,311	3,564	3,584
第122計算期間末日	(令和 3年11月15日)	1,045,260,140	1,051,151,476	3,548	3,568
第123計算期間末日	(令和 3年12月13日)	983,844,634	989,634,975	3,398	3,418
	令和 2年12月末日	1,159,284,812		3,498	
	令和 3年 1月末日	1,124,923,907		3,426	
	2月末日	1,150,962,089		3,559	
	3月末日	1,103,974,967		3,545	
	4月末日	1,138,776,891		3,678	
	5月末日	1,170,117,952		3,804	
	6月末日	1,163,693,638		3,812	
	7月末日	1,124,123,917		3,693	
	8月末日	1,099,562,508		3,664	
	9月末日	1,058,391,657		3,560	
	10月末日	1,056,638,160		3,578	
	11月末日	987,647,267		3,369	
	12月末日	967,610,044		3,444	

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第4計算期間	120円
第5計算期間	120円
第6計算期間	120円
第7計算期間	120円
第8計算期間	120円
第9計算期間	120円
第10計算期間	120円
第11計算期間	120円
第12計算期間	120円
第13計算期間	120円
第14計算期間	120円

第15計算期間	120円
第16計算期間	120円
第17計算期間	120円
第18計算期間	120円
第19計算期間	120円
第20計算期間	120円
第21計算期間	120円
第22計算期間	120円
第23計算期間	120円
第24計算期間	120円
第25計算期間	120円
第26計算期間	120円
第27計算期間	120円
第28計算期間	120円
第29計算期間	120円
第30計算期間	120円
第31計算期間	120円
第32計算期間	120円
第33計算期間	120円
第34計算期間	120円
第35計算期間	120円
第36計算期間	120円
第37計算期間	120円
第38計算期間	120円
第39計算期間	120円
第40計算期間	120円
第41計算期間	120円
第42計算期間	120円
第43計算期間	120円
第44計算期間	120円
第45計算期間	120円
第46計算期間	120円
第47計算期間	120円
第48計算期間	120円
第49計算期間	120円
第50計算期間	120円
第51計算期間	120円
第52計算期間	120円
第53計算期間	120円
第54計算期間	120円
第55計算期間	120円
第56計算期間	120円
第57計算期間	120円

第58計算期間	120円
第59計算期間	120円
第60計算期間	120円
第61計算期間	120円
第62計算期間	120円
第63計算期間	120円
第64計算期間	120円
第65計算期間	120円
第66計算期間	120円
第67計算期間	120円
第68計算期間	120円
第69計算期間	120円
第70計算期間	120円
第71計算期間	120円
第72計算期間	120円
第73計算期間	120円
第74計算期間	120円
第75計算期間	120円
第76計算期間	120円
第77計算期間	90円
第78計算期間	90円
第79計算期間	90円
第80計算期間	90円
第81計算期間	90円
第82計算期間	90円
第83計算期間	90円
第84計算期間	90円
第85計算期間	60円
第86計算期間	60円
第87計算期間	60円
第88計算期間	60円
第89計算期間	60円
第90計算期間	60円
第91計算期間	60円
第92計算期間	60円
第93計算期間	60円
第94計算期間	60円
第95計算期間	60円
第96計算期間	60円
第97計算期間	40円
第98計算期間	40円
第99計算期間	40円
第100計算期間	40円

第101計算期間	40円
第102計算期間	40円
第103計算期間	40円
第104計算期間	40円
第105計算期間	40円
第106計算期間	40円
第107計算期間	40円
第108計算期間	40円
第109計算期間	20円
第110計算期間	20円
第111計算期間	20円
第112計算期間	20円
第113計算期間	20円
第114計算期間	20円
第115計算期間	20円
第116計算期間	20円
第117計算期間	20円
第118計算期間	20円
第119計算期間	20円
第120計算期間	20円
第121計算期間	20円
第122計算期間	20円
第123計算期間	20円

【収益率の推移】

	収益率(%)
第4計算期間	3.02
第5計算期間	8.70
第6計算期間	6.81
第7計算期間	3.19
第8計算期間	4.02
第9計算期間	5.81
第10計算期間	3.98
第11計算期間	3.77
第12計算期間	0.61
第13計算期間	0.68
第14計算期間	2.22
第15計算期間	6.68
第16計算期間	11.50
第17計算期間	3.01
第18計算期間	4.03

第19計算期間	4.33
第20計算期間	0.44
第21計算期間	15.88
第22計算期間	0.27
第23計算期間	1.59
第24計算期間	2.44
第25計算期間	2.80
第26計算期間	1.69
第27計算期間	2.37
第28計算期間	0.34
第29計算期間	2.39
第30計算期間	0.29
第31計算期間	6.75
第32計算期間	1.23
第33計算期間	1.78
第34計算期間	0.54
第35計算期間	1.46
第36計算期間	3.46
第37計算期間	2.47
第38計算期間	4.92
第39計算期間	9.16
第40計算期間	0.43
第41計算期間	4.32
第42計算期間	0.20
第43計算期間	2.97
第44計算期間	3.55
第45計算期間	0.58
第46計算期間	2.83
第47計算期間	5.15
第48計算期間	11.52
第49計算期間	2.64
第50計算期間	1.39
第51計算期間	8.16
第52計算期間	6.15
第53計算期間	3.07
第54計算期間	13.98
第55計算期間	0.46
第56計算期間	0.72
第57計算期間	0.70
第58計算期間	4.38
第59計算期間	2.32
第60計算期間	2.28
第61計算期間	5.10

第62計算期間	1.09
第63計算期間	13.51
第64計算期間	3.14
第65計算期間	3.55
第66計算期間	0.99
第67計算期間	4.15
第68計算期間	5.12
第69計算期間	2.46
第70計算期間	3.36
第71計算期間	0.94
第72計算期間	5.09
第73計算期間	0.30
第74計算期間	2.73
第75計算期間	1.44
第76計算期間	5.21
第77計算期間	2.90
第78計算期間	0.70
第79計算期間	1.28
第80計算期間	2.70
第81計算期間	3.16
第82計算期間	0.73
第83計算期間	2.84
第84計算期間	5.23
第85計算期間	6.96
第86計算期間	2.23
第87計算期間	1.43
第88計算期間	1.78
第89計算期間	3.44
第90計算期間	0.38
第91計算期間	2.67
第92計算期間	3.85
第93計算期間	0.76
第94計算期間	5.00
第95計算期間	9.45
第96計算期間	4.09
第97計算期間	0.45
第98計算期間	1.74
第99計算期間	2.11
第100計算期間	3.12
第101計算期間	2.14
第102計算期間	21.34
第103計算期間	9.35
第104計算期間	0.70

第105計算期間	16.20
第106計算期間	0.65
第107計算期間	1.41
第108計算期間	2.97
第109計算期間	2.83
第110計算期間	4.23
第111計算期間	7.44
第112計算期間	1.23
第113計算期間	4.25
第114計算期間	1.24
第115計算期間	0.56
第116計算期間	5.81
第117計算期間	2.66
第118計算期間	2.50
第119計算期間	1.40
第120計算期間	1.97
第121計算期間	2.87
第122計算期間	0.11
第123計算期間	3.66

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第4計算期間	4,251,698		86,811,973
第5計算期間	64,713,827	8,422,728	143,103,072
第6計算期間	154,205,518	18,985,805	278,322,785
第7計算期間	311,767,244	29,748,528	560,341,501
第8計算期間	97,506,286	1,398,258	656,449,529
第9計算期間	16,354,639	23,310,469	649,493,699
第10計算期間	41,733,329	8,895,909	682,331,119
第11計算期間	69,914,239	19,495,792	732,749,566
第12計算期間	92,091,848	44,655,460	780,185,954
第13計算期間	59,901,750	64,573,365	775,514,339
第14計算期間	81,364,299	88,378,139	768,500,499
第15計算期間	70,392,505	51,664,808	787,228,196
第16計算期間	67,668,670	123,390,798	731,506,068
第17計算期間	143,904,764	142,361,884	733,048,948
第18計算期間	171,357,279	85,761,754	818,644,473
第19計算期間	211,193,785	59,848,892	969,989,366
第20計算期間	81,865,768	63,451,840	988,403,294
第21計算期間	67,633,484	165,742,347	890,294,431

第22計算期間	7,842,973	39,864,334	858,273,070
第23計算期間	6,447,101	53,042,801	811,677,370
第24計算期間	6,561,303	41,890,076	776,348,597
第25計算期間	2,538,295	31,025,057	747,861,835
第26計算期間	2,492,812	45,591,324	704,763,323
第27計算期間	3,275,182	38,371,846	669,666,659
第28計算期間	33,521,220	9,186,547	694,001,332
第29計算期間	6,430,208	24,779,287	675,652,253
第30計算期間	1,487,425	38,661,179	638,478,499
第31計算期間	3,392,003	39,990,893	601,879,609
第32計算期間	22,722,938	10,065,521	614,537,026
第33計算期間	7,245,724	31,456,131	590,326,619
第34計算期間	37,838,459	26,409,646	601,755,432
第35計算期間	12,298,609	3,882,082	610,171,959
第36計算期間	22,959,446	96,982,632	536,148,773
第37計算期間	32,359,722	14,213,065	554,295,430
第38計算期間	11,350,471	4,444,691	561,201,210
第39計算期間	4,123,060	24,861,046	540,463,224
第40計算期間	12,254,419	6,143,223	546,574,420
第41計算期間	3,168,050	34,607,658	515,134,812
第42計算期間	2,496,641	48,493,855	469,137,598
第43計算期間	57,587,632	42,455,278	484,269,952
第44計算期間	16,206,360	35,955,959	464,520,353
第45計算期間	2,229,459	2,107,390	464,642,422
第46計算期間	4,754,774	5,585,144	463,812,052
第47計算期間	1,863,158	16,011,932	449,663,278
第48計算期間	1,285,195	39,095,262	411,853,211
第49計算期間	2,760,547	34,673,999	379,939,759
第50計算期間	1,048,059	6,569,656	374,418,162
第51計算期間	3,065,486	42,995,829	334,487,819
第52計算期間	6,065,400	24,505,306	316,047,913
第53計算期間	1,563,042	6,566,711	311,044,244
第54計算期間	1,719,781	3,708,165	309,055,860
第55計算期間	21,638,639	6,282,378	324,412,121
第56計算期間	1,407,033	5,214,524	320,604,630
第57計算期間	12,738,219	33,356	333,309,493
第58計算期間	3,192,823	2,313,468	334,188,848
第59計算期間	5,361,406	373,675	339,176,579
第60計算期間	42,793,889	1,544,893	380,425,575
第61計算期間	42,748,549	22,939,999	400,234,125
第62計算期間	8,711,167	38,938,321	370,006,971
第63計算期間	62,965,825	44,811,686	388,161,110
第64計算期間	138,823,315	2,508,196	524,476,229

第65計算期間	46,846,334	3,006,022	568,316,541
第66計算期間	210,113,609	29,583,850	748,846,300
第67計算期間	97,478,395	8,143,558	838,181,137
第68計算期間	124,032,825	3,184,378	959,029,584
第69計算期間	130,655,446	1,631,692	1,088,053,338
第70計算期間	103,545,267	14,478,773	1,177,119,832
第71計算期間	321,518,744	28,046,587	1,470,591,989
第72計算期間	464,566,269	154,134,523	1,781,023,735
第73計算期間	755,122,963	16,791,587	2,519,355,111
第74計算期間	433,436,421	88,957,189	2,863,834,343
第75計算期間	776,583,278	220,168,485	3,420,249,136
第76計算期間	686,403,909	78,047,118	4,028,605,927
第77計算期間	958,925,110	235,777,507	4,751,753,530
第78計算期間	266,582,578	178,479,061	4,839,857,047
第79計算期間	75,545,870	62,078,956	4,853,323,961
第80計算期間	66,889,097	111,275,354	4,808,937,704
第81計算期間	101,601,808	175,442,747	4,735,096,765
第82計算期間	29,323,626	244,223,336	4,520,197,055
第83計算期間	142,193,784	76,394,964	4,585,995,875
第84計算期間	54,174,821	128,903,578	4,511,267,118
第85計算期間	89,393,572	74,015,514	4,526,645,176
第86計算期間	36,577,200	93,101,884	4,470,120,492
第87計算期間	21,548,841	102,512,491	4,389,156,842
第88計算期間	18,326,759	149,277,864	4,258,205,737
第89計算期間	70,704,820	31,861,964	4,297,048,593
第90計算期間	140,965,850	74,835,969	4,363,178,474
第91計算期間	198,520,085	111,482,767	4,450,215,792
第92計算期間	29,812,988	104,589,076	4,375,439,704
第93計算期間	139,558,056	41,931,198	4,473,066,562
第94計算期間	90,083,053	12,036,141	4,551,113,474
第95計算期間	84,709,767	108,826,221	4,526,997,020
第96計算期間	162,542,771	27,785,655	4,661,754,136
第97計算期間	42,624,848	26,854,136	4,677,524,848
第98計算期間	154,191,842	103,946,584	4,727,770,106
第99計算期間	17,902,116	234,744,106	4,510,928,116
第100計算期間	22,457,161	83,360,377	4,450,024,900
第101計算期間	15,881,103	43,371,348	4,422,534,655
第102計算期間	43,242,264	158,672,675	4,307,104,244
第103計算期間	35,617,269	284,488,580	4,058,232,933
第104計算期間	30,105,379	5,984,242	4,082,354,070
第105計算期間	26,910,382	7,434,643	4,101,829,809
第106計算期間	22,732,982	103,948,941	4,020,613,850
第107計算期間	26,188,012	18,018,889	4,028,782,973

第108計算期間	26,599,423	243,407,213	3,811,975,183
第109計算期間	26,137,752	39,616,182	3,798,496,753
第110計算期間	8,916,623	250,165,009	3,557,248,367
第111計算期間	7,192,373	71,521,415	3,492,919,325
第112計算期間	9,523,373	209,719,982	3,292,722,716
第113計算期間	7,366,622	53,752,924	3,246,336,414
第114計算期間	5,742,141	30,509,268	3,221,569,287
第115計算期間	5,643,625	115,112,992	3,112,099,920
第116計算期間	5,643,081	25,824,477	3,091,918,524
第117計算期間	5,233,391	24,628,471	3,072,523,444
第118計算期間	5,077,672	28,728,654	3,048,872,462
第119計算期間	5,518,938	13,604,810	3,040,786,590
第120計算期間	5,823,791	71,319,979	2,975,290,402
第121計算期間	6,329,240	25,900,283	2,955,719,359
第122計算期間	5,634,444	15,685,654	2,945,668,149
第123計算期間	6,293,011	56,790,213	2,895,170,947

【三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<アジアバスケット通貨コース>（毎月分配型）】

（１）【投資状況】

令和 3年12月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	バミューダ	565,355,563	99.07
親投資信託受益証券	日本	654,426	0.11
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		4,672,248	0.82
純資産総額		570,682,237	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

令和 3年12月30日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
バミューダ	投資信託受益証券	ビムコ バミューダ エマージング マーケット ハイ イールド コーポ レート ボンド ファンド B - クラ ス J (IDR)	31,901.2771	6,015	191,886,181	6,142	195,937,643	34.33

バミューダ	投資信託受益証券	ビムコ バミューダ エマージングマーケット ハイ イールド コーポレート ボンド ファンド B - クラス J (INR)	33,280.8499	5,472	182,112,810	5,623	187,138,218	32.79
バミューダ	投資信託受益証券	ビムコ バミューダ エマージングマーケット ハイ イールド コーポレート ボンド ファンド B - クラス J (KRW)	23,755.9888	7,633	181,329,462	7,673	182,279,702	31.94
日本	親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	642,729	1.0182	654,426	1.0182	654,426	0.11

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 3年12月30日現在

種類	投資比率（%）
投資信託受益証券	99.07
親投資信託受益証券	0.11
合計	99.18

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（3）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和3年12月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第4計算期間末日 (平成24年 1月13日)	175,658,242	177,548,433	10,222	10,332
第5計算期間末日 (平成24年 2月13日)	145,952,395	147,429,856	10,866	10,976
第6計算期間末日 (平成24年 3月13日)	483,281,527	487,872,800	11,579	11,689
第7計算期間末日 (平成24年 4月13日)	2,069,198,586	2,089,651,906	11,128	11,238
第8計算期間末日 (平成24年 5月14日)	2,614,029,266	2,640,699,812	10,781	10,891
第9計算期間末日 (平成24年 6月13日)	2,542,461,523	2,569,977,621	10,164	10,274
第10計算期間末日 (平成24年 7月13日)	2,596,707,362	2,624,228,780	10,379	10,489
第11計算期間末日 (平成24年 8月13日)	2,321,208,644	2,345,613,098	10,463	10,573
第12計算期間末日 (平成24年 9月13日)	2,356,132,410	2,380,674,627	10,560	10,670

第13計算期間末日	(平成24年10月15日)	2,169,327,925	2,191,207,267	10,906	11,016
第14計算期間末日	(平成24年11月13日)	1,923,687,997	1,942,970,979	10,974	11,084
第15計算期間末日	(平成24年12月13日)	2,028,535,629	2,047,696,810	11,645	11,755
第16計算期間末日	(平成25年 1月15日)	1,868,869,155	1,884,971,079	12,767	12,877
第17計算期間末日	(平成25年 2月13日)	2,864,124,515	2,888,077,477	13,153	13,263
第18計算期間末日	(平成25年 3月13日)	3,513,958,128	3,542,461,185	13,561	13,671
第19計算期間末日	(平成25年 4月15日)	3,765,487,832	3,798,479,582	13,696	13,816
第20計算期間末日	(平成25年 5月13日)	4,304,857,726	4,341,470,140	14,110	14,230
第21計算期間末日	(平成25年 6月13日)	3,735,632,169	3,772,532,184	12,148	12,268
第22計算期間末日	(平成25年 7月16日)	3,628,903,003	3,664,788,320	12,135	12,255
第23計算期間末日	(平成25年 8月13日)	3,346,036,485	3,380,404,791	11,683	11,803
第24計算期間末日	(平成25年 9月13日)	2,585,329,645	2,612,128,529	11,577	11,697
第25計算期間末日	(平成25年10月15日)	2,504,460,458	2,529,872,631	11,826	11,946
第26計算期間末日	(平成25年11月13日)	2,362,447,420	2,386,840,020	11,622	11,742
第27計算期間末日	(平成25年12月13日)	2,071,646,344	2,092,295,672	12,039	12,159
第28計算期間末日	(平成26年 1月14日)	2,078,859,243	2,099,298,768	12,205	12,325
第29計算期間末日	(平成26年 2月13日)	1,886,093,157	1,905,127,112	11,891	12,011
第30計算期間末日	(平成26年 3月13日)	1,729,829,270	1,747,252,092	11,914	12,034
第31計算期間末日	(平成26年 4月14日)	1,627,124,623	1,643,267,445	12,095	12,215
第32計算期間末日	(平成26年 5月13日)	1,545,654,964	1,560,778,195	12,264	12,384
第33計算期間末日	(平成26年 6月13日)	1,401,909,851	1,415,461,261	12,414	12,534
第34計算期間末日	(平成26年 7月14日)	1,227,523,422	1,239,470,927	12,329	12,449
第35計算期間末日	(平成26年 8月13日)	1,156,144,360	1,167,761,665	11,942	12,062
第36計算期間末日	(平成26年 9月16日)	999,276,420	1,008,878,792	12,488	12,608
第37計算期間末日	(平成26年10月14日)	936,611,513	945,912,730	12,084	12,204
第38計算期間末日	(平成26年11月13日)	919,259,208	927,909,422	12,752	12,872
第39計算期間末日	(平成26年12月15日)	759,298,227	767,046,441	11,760	11,880
第40計算期間末日	(平成27年 1月13日)	759,985,797	767,796,257	11,676	11,796
第41計算期間末日	(平成27年 2月13日)	722,103,257	729,695,190	11,414	11,534
第42計算期間末日	(平成27年 3月13日)	688,683,152	695,798,780	11,614	11,734
第43計算期間末日	(平成27年 4月13日)	668,023,343	674,770,666	11,881	12,001
第44計算期間末日	(平成27年 5月13日)	644,516,869	651,084,722	11,776	11,896
第45計算期間末日	(平成27年 6月15日)	642,015,985	648,443,679	11,986	12,106
第46計算期間末日	(平成27年 7月13日)	553,251,400	558,882,328	11,790	11,910
第47計算期間末日	(平成27年 8月13日)	489,761,975	495,066,651	11,079	11,199
第48計算期間末日	(平成27年 9月14日)	436,204,755	441,346,575	10,180	10,300
第49計算期間末日	(平成27年10月13日)	429,295,781	434,229,088	10,442	10,562
第50計算期間末日	(平成27年11月13日)	439,021,692	443,942,079	10,707	10,827
第51計算期間末日	(平成27年12月14日)	372,750,777	377,303,268	9,825	9,945
第52計算期間末日	(平成28年 1月13日)	352,405,870	356,872,988	9,467	9,587
第53計算期間末日	(平成28年 2月15日)	314,623,843	318,893,178	8,843	8,963
第54計算期間末日	(平成28年 3月14日)	321,995,473	326,037,389	9,560	9,680
第55計算期間末日	(平成28年 4月13日)	310,990,448	314,978,640	9,357	9,477

第56計算期間末日	(平成28年 5月13日)	304,998,000	308,925,177	9,320	9,440
第57計算期間末日	(平成28年 6月13日)	294,805,171	298,653,881	9,192	9,312
第58計算期間末日	(平成28年 7月13日)	294,140,750	297,995,217	9,157	9,277
第59計算期間末日	(平成28年 8月15日)	279,581,348	283,298,661	9,025	9,145
第60計算期間末日	(平成28年 9月13日)	267,727,184	271,296,064	9,002	9,122
第61計算期間末日	(平成28年10月13日)	288,190,411	291,955,774	9,184	9,304
第62計算期間末日	(平成28年11月14日)	319,498,475	323,818,252	8,875	8,995
第63計算期間末日	(平成28年12月13日)	393,339,311	398,140,834	9,830	9,950
第64計算期間末日	(平成29年 1月13日)	386,132,226	390,891,020	9,737	9,857
第65計算期間末日	(平成29年 2月13日)	385,024,273	389,690,512	9,902	10,022
第66計算期間末日	(平成29年 3月13日)	379,707,952	384,318,729	9,882	10,002
第67計算期間末日	(平成29年 4月13日)	378,678,476	383,411,702	9,601	9,721
第68計算期間末日	(平成29年 5月15日)	390,209,463	394,915,987	9,949	10,069
第69計算期間末日	(平成29年 6月13日)	438,361,175	443,897,713	9,501	9,621
第70計算期間末日	(平成29年 7月13日)	568,978,328	576,049,957	9,655	9,775
第71計算期間末日	(平成29年 8月14日)	684,290,199	693,102,297	9,318	9,438
第72計算期間末日	(平成29年 9月13日)	824,854,659	835,243,528	9,528	9,648
第73計算期間末日	(平成29年10月13日)	885,075,843	896,217,842	9,532	9,652
第74計算期間末日	(平成29年11月13日)	1,009,726,626	1,022,490,986	9,493	9,613
第75計算期間末日	(平成29年12月13日)	1,162,377,696	1,176,944,297	9,576	9,696
第76計算期間末日	(平成30年 1月15日)	1,188,877,245	1,203,768,841	9,580	9,700
第77計算期間末日	(平成30年 2月13日)	1,300,931,112	1,318,312,751	8,981	9,101
第78計算期間末日	(平成30年 3月13日)	1,283,177,556	1,300,859,517	8,708	8,828
第79計算期間末日	(平成30年 4月13日)	1,237,792,521	1,255,002,583	8,631	8,751
第80計算期間末日	(平成30年 5月14日)	1,218,695,940	1,236,044,753	8,430	8,550
第81計算期間末日	(平成30年 6月13日)	1,190,618,355	1,207,864,113	8,285	8,405
第82計算期間末日	(平成30年 7月13日)	1,099,829,290	1,116,143,578	8,090	8,210
第83計算期間末日	(平成30年 8月13日)	984,679,739	999,752,270	7,840	7,960
第84計算期間末日	(平成30年 9月13日)	922,187,167	936,815,270	7,565	7,685
第85計算期間末日	(平成30年10月15日)	905,799,352	916,562,909	7,574	7,664
第86計算期間末日	(平成30年11月13日)	879,840,832	890,153,149	7,679	7,769
第87計算期間末日	(平成30年12月13日)	858,532,395	868,709,164	7,593	7,683
第88計算期間末日	(平成31年 1月15日)	829,832,338	839,984,855	7,356	7,446
第89計算期間末日	(平成31年 2月13日)	905,311,012	916,061,877	7,579	7,669
第90計算期間末日	(平成31年 3月13日)	902,146,890	912,810,787	7,614	7,704
第91計算期間末日	(平成31年 4月15日)	933,658,714	944,595,935	7,683	7,773
第92計算期間末日	(令和 1年 5月13日)	889,011,733	899,966,570	7,304	7,394
第93計算期間末日	(令和 1年 6月13日)	922,598,586	934,051,931	7,250	7,340
第94計算期間末日	(令和 1年 7月16日)	970,596,947	982,421,939	7,387	7,477
第95計算期間末日	(令和 1年 8月13日)	941,372,208	953,782,288	6,827	6,917
第96計算期間末日	(令和 1年 9月13日)	998,532,301	1,011,278,900	7,050	7,140
第97計算期間末日	(令和 1年10月15日)	1,032,313,467	1,041,128,505	7,026	7,086
第98計算期間末日	(令和 1年11月13日)	1,003,109,633	1,011,541,943	7,138	7,198

第99計算期間末日	(令和 1年12月13日)	977,783,781	986,000,208	7,140	7,200
第100計算期間末日	(令和 2年 1月14日)	997,892,393	1,005,988,843	7,395	7,455
第101計算期間末日	(令和 2年 2月13日)	968,289,535	976,202,762	7,342	7,402
第102計算期間末日	(令和 2年 3月13日)	763,290,726	770,916,387	6,006	6,066
第103計算期間末日	(令和 2年 4月13日)	664,958,729	672,228,363	5,488	5,548
第104計算期間末日	(令和 2年 5月13日)	691,575,632	698,818,256	5,729	5,789
第105計算期間末日	(令和 2年 6月15日)	754,598,191	761,894,445	6,205	6,265
第106計算期間末日	(令和 2年 7月13日)	734,854,236	741,939,968	6,223	6,283
第107計算期間末日	(令和 2年 8月13日)	711,416,042	718,194,088	6,298	6,358
第108計算期間末日	(令和 2年 9月14日)	688,888,220	695,489,314	6,262	6,322
第109計算期間末日	(令和 2年10月13日)	683,810,966	688,194,725	6,239	6,279
第110計算期間末日	(令和 2年11月13日)	701,620,095	706,007,099	6,397	6,437
第111計算期間末日	(令和 2年12月14日)	717,123,124	721,463,379	6,609	6,649
第112計算期間末日	(令和 3年 1月13日)	706,074,653	710,346,859	6,611	6,651
第113計算期間末日	(令和 3年 2月15日)	678,125,700	682,150,402	6,740	6,780
第114計算期間末日	(令和 3年 3月15日)	667,945,242	671,873,720	6,801	6,841
第115計算期間末日	(令和 3年 4月13日)	639,892,483	643,689,040	6,742	6,782
第116計算期間末日	(令和 3年 5月13日)	654,381,922	658,184,804	6,883	6,923
第117計算期間末日	(令和 3年 6月14日)	643,925,876	647,612,660	6,986	7,026
第118計算期間末日	(令和 3年 7月13日)	621,001,068	624,633,284	6,839	6,879
第119計算期間末日	(令和 3年 8月13日)	602,493,323	606,029,720	6,815	6,855
第120計算期間末日	(令和 3年 9月13日)	595,807,684	599,297,329	6,829	6,869
第121計算期間末日	(令和 3年10月13日)	588,949,204	592,441,731	6,745	6,785
第122計算期間末日	(令和 3年11月15日)	590,769,612	594,250,969	6,788	6,828
第123計算期間末日	(令和 3年12月13日)	578,174,188	581,653,717	6,647	6,687
	令和 2年12月末日	709,031,628		6,627	
	令和 3年 1月末日	698,303,497		6,630	
	2月末日	671,281,631		6,783	
	3月末日	650,248,901		6,846	
	4月末日	651,807,641		6,850	
	5月末日	663,404,743		7,015	
	6月末日	636,810,362		6,917	
	7月末日	599,029,422		6,814	
	8月末日	600,573,112		6,858	
	9月末日	595,475,205		6,810	
	10月末日	594,848,145		6,838	
	11月末日	578,001,739		6,638	
	12月末日	570,682,237		6,759	

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第4計算期間	110円
第5計算期間	110円
第6計算期間	110円
第7計算期間	110円
第8計算期間	110円
第9計算期間	110円
第10計算期間	110円
第11計算期間	110円
第12計算期間	110円
第13計算期間	110円
第14計算期間	110円
第15計算期間	110円
第16計算期間	110円
第17計算期間	110円
第18計算期間	110円
第19計算期間	120円
第20計算期間	120円
第21計算期間	120円
第22計算期間	120円
第23計算期間	120円
第24計算期間	120円
第25計算期間	120円
第26計算期間	120円
第27計算期間	120円
第28計算期間	120円
第29計算期間	120円
第30計算期間	120円
第31計算期間	120円
第32計算期間	120円
第33計算期間	120円
第34計算期間	120円
第35計算期間	120円
第36計算期間	120円
第37計算期間	120円
第38計算期間	120円
第39計算期間	120円
第40計算期間	120円
第41計算期間	120円
第42計算期間	120円
第43計算期間	120円
第44計算期間	120円
第45計算期間	120円

第46計算期間	120円
第47計算期間	120円
第48計算期間	120円
第49計算期間	120円
第50計算期間	120円
第51計算期間	120円
第52計算期間	120円
第53計算期間	120円
第54計算期間	120円
第55計算期間	120円
第56計算期間	120円
第57計算期間	120円
第58計算期間	120円
第59計算期間	120円
第60計算期間	120円
第61計算期間	120円
第62計算期間	120円
第63計算期間	120円
第64計算期間	120円
第65計算期間	120円
第66計算期間	120円
第67計算期間	120円
第68計算期間	120円
第69計算期間	120円
第70計算期間	120円
第71計算期間	120円
第72計算期間	120円
第73計算期間	120円
第74計算期間	120円
第75計算期間	120円
第76計算期間	120円
第77計算期間	120円
第78計算期間	120円
第79計算期間	120円
第80計算期間	120円
第81計算期間	120円
第82計算期間	120円
第83計算期間	120円
第84計算期間	120円
第85計算期間	90円
第86計算期間	90円
第87計算期間	90円
第88計算期間	90円

第89計算期間	90円
第90計算期間	90円
第91計算期間	90円
第92計算期間	90円
第93計算期間	90円
第94計算期間	90円
第95計算期間	90円
第96計算期間	90円
第97計算期間	60円
第98計算期間	60円
第99計算期間	60円
第100計算期間	60円
第101計算期間	60円
第102計算期間	60円
第103計算期間	60円
第104計算期間	60円
第105計算期間	60円
第106計算期間	60円
第107計算期間	60円
第108計算期間	60円
第109計算期間	40円
第110計算期間	40円
第111計算期間	40円
第112計算期間	40円
第113計算期間	40円
第114計算期間	40円
第115計算期間	40円
第116計算期間	40円
第117計算期間	40円
第118計算期間	40円
第119計算期間	40円
第120計算期間	40円
第121計算期間	40円
第122計算期間	40円
第123計算期間	40円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第4計算期間	1.07
第5計算期間	7.37
第6計算期間	7.57

第7計算期間	2.94
第8計算期間	2.12
第9計算期間	4.70
第10計算期間	3.19
第11計算期間	1.86
第12計算期間	1.97
第13計算期間	4.31
第14計算期間	1.63
第15計算期間	7.11
第16計算期間	10.57
第17計算期間	3.88
第18計算期間	3.93
第19計算期間	1.88
第20計算期間	3.89
第21計算期間	13.05
第22計算期間	0.88
第23計算期間	2.73
第24計算期間	0.11
第25計算期間	3.18
第26計算期間	0.71
第27計算期間	4.62
第28計算期間	2.37
第29計算期間	1.58
第30計算期間	1.20
第31計算期間	2.52
第32計算期間	2.38
第33計算期間	2.20
第34計算期間	0.28
第35計算期間	2.16
第36計算期間	5.57
第37計算期間	2.27
第38計算期間	6.52
第39計算期間	6.83
第40計算期間	0.30
第41計算期間	1.21
第42計算期間	2.80
第43計算期間	3.33
第44計算期間	0.12
第45計算期間	2.80
第46計算期間	0.63
第47計算期間	5.01
第48計算期間	7.03
第49計算期間	3.75

第50計算期間	3.68
第51計算期間	7.11
第52計算期間	2.42
第53計算期間	5.32
第54計算期間	9.46
第55計算期間	0.86
第56計算期間	0.88
第57計算期間	0.08
第58計算期間	0.92
第59計算期間	0.13
第60計算期間	1.07
第61計算期間	3.35
第62計算期間	2.05
第63計算期間	12.11
第64計算期間	0.27
第65計算期間	2.92
第66計算期間	1.00
第67計算期間	1.62
第68計算期間	4.87
第69計算期間	3.29
第70計算期間	2.88
第71計算期間	2.24
第72計算期間	3.54
第73計算期間	1.30
第74計算期間	0.84
第75計算期間	2.13
第76計算期間	1.29
第77計算期間	5.00
第78計算期間	1.70
第79計算期間	0.49
第80計算期間	0.93
第81計算期間	0.29
第82計算期間	0.90
第83計算期間	1.60
第84計算期間	1.97
第85計算期間	1.30
第86計算期間	2.57
第87計算期間	0.05
第88計算期間	1.93
第89計算期間	4.25
第90計算期間	1.64
第91計算期間	2.08
第92計算期間	3.76

第93計算期間	0.49
第94計算期間	3.13
第95計算期間	6.36
第96計算期間	4.58
第97計算期間	0.51
第98計算期間	2.44
第99計算期間	0.86
第100計算期間	4.41
第101計算期間	0.09
第102計算期間	17.37
第103計算期間	7.62
第104計算期間	5.48
第105計算期間	9.35
第106計算期間	1.25
第107計算期間	2.16
第108計算期間	0.38
第109計算期間	0.27
第110計算期間	3.17
第111計算期間	3.93
第112計算期間	0.63
第113計算期間	2.55
第114計算期間	1.49
第115計算期間	0.27
第116計算期間	2.68
第117計算期間	2.07
第118計算期間	1.53
第119計算期間	0.23
第120計算期間	0.79
第121計算期間	0.64
第122計算期間	1.23
第123計算期間	1.48

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配額の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配額の額）を控除した額を当該基準価額（分配額の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第4計算期間	52,608,544	5,616,522	171,835,626
第5計算期間	28,219,286	65,740,199	134,314,713
第6計算期間	310,628,744	27,554,937	417,388,520
第7計算期間	1,442,199,920	195,707	1,859,392,733
第8計算期間	584,742,106	19,539,733	2,424,595,106
第9計算期間	110,361,942	33,493,551	2,501,463,497

第10計算期間	57,562,699	57,079,083	2,501,947,113
第11計算期間	39,132,549	322,492,927	2,218,586,735
第12計算期間	112,670,694	100,146,764	2,231,110,665
第13計算期間	45,987,700	288,067,227	1,989,031,138
第14計算期間	78,384,857	314,417,560	1,752,998,435
第15計算期間	416,517,687	427,590,575	1,741,925,547
第16計算期間	268,893,614	547,007,834	1,463,811,327
第17計算期間	923,385,245	209,654,547	2,177,542,025
第18計算期間	602,752,525	189,107,546	2,591,187,004
第19計算期間	449,424,407	291,298,833	2,749,312,578
第20計算期間	543,208,838	241,486,836	3,051,034,580
第21計算期間	409,700,949	385,734,254	3,075,001,275
第22計算期間	24,775,646	109,333,781	2,990,443,140
第23計算期間	34,759,582	161,177,183	2,864,025,539
第24計算期間	12,953,990	643,739,141	2,233,240,388
第25計算期間	13,343,435	128,902,669	2,117,681,154
第26計算期間	21,962,183	106,926,632	2,032,716,705
第27計算期間	5,363,053	317,302,393	1,720,777,365
第28計算期間	83,839,782	101,323,329	1,703,293,818
第29計算期間	2,032,557	119,163,430	1,586,162,945
第30計算期間	4,940,312	139,201,411	1,451,901,846
第31計算期間	2,823,254	109,489,923	1,345,235,177
第32計算期間	7,688,281	92,654,132	1,260,269,326
第33計算期間	5,823,972	136,809,109	1,129,284,189
第34計算期間	2,240,557	135,899,281	995,625,465
第35計算期間	2,994,026	30,510,721	968,108,770
第36計算期間	21,305,565	189,216,652	800,197,683
第37計算期間	22,414,155	47,510,385	775,101,453
第38計算期間	821,139	55,071,403	720,851,189
第39計算期間	2,232,683	77,399,347	645,684,525
第40計算期間	11,672,579	6,485,390	650,871,714
第41計算期間	2,429,551	20,640,105	632,661,160
第42計算期間	1,599,000	41,291,108	592,969,052
第43計算期間	1,824,742	32,516,813	562,276,981
第44計算期間	742,086	15,697,959	547,321,108
第45計算期間	3,950,661	15,630,558	535,641,211
第46計算期間	1,872,827	68,270,022	469,244,016
第47計算期間	719,081	27,906,685	442,056,412
第48計算期間	2,139,564	15,710,945	428,485,031
第49計算期間	2,178,506	19,554,585	411,108,952
第50計算期間	775,454	1,852,073	410,032,333
第51計算期間	741,130	31,399,155	379,374,308
第52計算期間	2,489,272	9,603,672	372,259,908

第53計算期間	1,312,910	17,794,824	355,777,994
第54計算期間	1,386,171	20,337,794	336,826,371
第55計算期間	1,295,415	5,772,371	332,349,415
第56計算期間	967,036	6,051,634	327,264,817
第57計算期間	1,573,929	8,112,881	320,725,865
第58計算期間	3,368,601	2,888,867	321,205,599
第59計算期間	980,312	12,409,775	309,776,136
第60計算期間	9,250,695	21,620,112	297,406,719
第61計算期間	17,967,788	1,594,188	313,780,319
第62計算期間	47,878,284	1,677,108	359,981,495
第63計算期間	40,707,170	561,698	400,126,967
第64計算期間	2,561,687	6,122,441	396,566,213
第65計算期間	8,165,394	15,878,295	388,853,312
第66計算期間	1,207,002	5,828,869	384,231,445
第67計算期間	13,814,438	3,610,300	394,435,583
第68計算期間	8,321,595	10,546,787	392,210,391
第69計算期間	90,631,484	21,463,674	461,378,201
第70計算期間	141,526,853	13,602,590	589,302,464
第71計算期間	155,739,269	10,700,178	734,341,555
第72計算期間	133,594,642	2,197,093	865,739,104
第73計算期間	118,183,838	55,422,950	928,499,992
第74計算期間	148,686,905	13,490,182	1,063,696,715
第75計算期間	157,876,235	7,689,488	1,213,883,462
第76計算期間	120,974,425	93,891,496	1,240,966,391
第77計算期間	223,418,584	15,915,052	1,448,469,923
第78計算期間	62,900,651	37,873,776	1,473,496,798
第79計算期間	57,896,962	97,221,914	1,434,171,846
第80計算期間	19,725,497	8,162,888	1,445,734,455
第81計算期間	14,126,186	22,714,086	1,437,146,555
第82計算期間	42,597,912	120,220,444	1,359,524,023
第83計算期間	14,068,864	117,548,610	1,256,044,277
第84計算期間	12,776,525	49,812,166	1,219,008,636
第85計算期間	14,894,954	37,952,702	1,195,950,888
第86計算期間	7,363,631	57,501,477	1,145,813,042
第87計算期間	4,606,039	19,666,888	1,130,752,193
第88計算期間	5,682,568	8,377,285	1,128,057,476
第89計算期間	82,900,359	16,417,171	1,194,540,664
第90計算期間	21,501,007	31,164,163	1,184,877,508
第91計算期間	86,642,491	56,273,163	1,215,246,836
第92計算期間	6,395,260	4,437,912	1,217,204,184
第93計算期間	89,484,623	34,094,896	1,272,593,911
第94計算期間	87,189,664	45,895,555	1,313,888,020
第95計算期間	130,293,481	65,283,665	1,378,897,836

第96計算期間	73,234,097	35,843,105	1,416,288,828
第97計算期間	83,332,224	30,448,029	1,469,173,023
第98計算期間	21,310,128	85,098,040	1,405,385,111
第99計算期間	49,628,102	85,608,680	1,369,404,533
第100計算期間	17,567,217	37,563,308	1,349,408,442
第101計算期間	15,141,224	45,678,411	1,318,871,255
第102計算期間	15,434,562	63,362,178	1,270,943,639
第103計算期間	9,313,414	68,651,343	1,211,605,710
第104計算期間	8,595,399	13,096,984	1,207,104,125
第105計算期間	9,184,813	246,515	1,216,042,423
第106計算期間	7,757,256	42,844,187	1,180,955,492
第107計算期間	8,492,604	59,773,711	1,129,674,385
第108計算期間	7,627,554	37,119,456	1,100,182,483
第109計算期間	6,963,838	11,206,442	1,095,939,879
第110計算期間	5,196,534	4,385,239	1,096,751,174
第111計算期間	4,547,432	16,234,681	1,085,063,925
第112計算期間	10,417,539	27,429,880	1,068,051,584
第113計算期間	5,726,955	67,602,913	1,006,175,626
第114計算期間	4,315,009	28,371,017	982,119,618
第115計算期間	3,266,508	36,246,857	949,139,269
第116計算期間	5,192,683	3,611,422	950,720,530
第117計算期間	7,949,411	36,973,914	921,696,027
第118計算期間	3,230,357	16,872,297	908,054,087
第119計算期間	7,773,896	31,728,528	884,099,455
第120計算期間	3,392,517	15,080,591	872,411,381
第121計算期間	2,756,423	2,035,900	873,131,904
第122計算期間	3,779,398	6,572,029	870,339,273
第123計算期間	2,820,427	3,277,434	869,882,266

【三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<マネープールファンド>】

(1) 【投資状況】

令和 3年12月30日現在

(単位：円)

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	95,423,493	99.75
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		239,086	0.25
純資産総額		95,662,579	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

令和3年12月30日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
日本	親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	93,717,829	1.0182	95,423,494	1.0182	95,423,493	99.75

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和3年12月30日現在

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.75
合計	99.75

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和3年12月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第2計算期間末日 (平成24年6月13日)	12,338,615	12,338,615	10,006	10,006
第3計算期間末日 (平成24年12月13日)	123,484,466	123,484,466	10,008	10,008
第4計算期間末日 (平成25年6月13日)	155,570,011	155,570,011	10,007	10,007
第5計算期間末日 (平成25年12月13日)	41,143,736	41,143,736	10,009	10,009
第6計算期間末日 (平成26年6月13日)	54,016,056	54,016,056	10,012	10,012
第7計算期間末日 (平成26年12月15日)	120,954,225	120,954,225	10,012	10,012
第8計算期間末日 (平成27年6月15日)	30,755,806	30,755,806	10,011	10,011
第9計算期間末日 (平成27年12月14日)	23,586,656	23,586,656	10,009	10,009

第10計算期間末日	(平成28年 6月13日)	25,298,253	25,298,253	10,008	10,008
第11計算期間末日	(平成28年12月13日)	26,186,995	26,186,995	10,009	10,009
第12計算期間末日	(平成29年 6月13日)	80,083,680	80,083,680	10,008	10,008
第13計算期間末日	(平成29年12月13日)	77,176,734	77,176,734	10,007	10,007
第14計算期間末日	(平成30年 6月13日)	83,085,520	83,085,520	10,006	10,006
第15計算期間末日	(平成30年12月13日)	86,694,902	86,694,902	10,005	10,005
第16計算期間末日	(令和 1年 6月13日)	84,556,627	84,556,627	10,004	10,004
第17計算期間末日	(令和 1年12月13日)	80,620,844	80,620,844	10,003	10,003
第18計算期間末日	(令和 2年 6月15日)	73,115,175	73,115,175	10,002	10,002
第19計算期間末日	(令和 2年12月14日)	73,110,146	73,110,146	10,001	10,001
第20計算期間末日	(令和 3年 6月14日)	73,105,742	73,105,742	10,000	10,000
第21計算期間末日	(令和 3年12月13日)	95,663,189	95,663,189	10,000	10,000
	令和 2年12月末日	73,109,704		10,001	
	令和 3年 1月末日	73,108,875		10,001	
	2月末日	73,108,099		10,001	
	3月末日	80,812,982		10,001	
	4月末日	73,106,988		10,001	
	5月末日	73,106,129		10,000	
	6月末日	73,105,301		10,000	
	7月末日	95,785,371		10,000	
	8月末日	95,784,220		10,000	
	9月末日	95,783,141		10,000	
	10月末日	95,664,807		10,000	
	11月末日	95,663,656		10,000	
	12月末日	95,662,579		10,000	

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円
第6計算期間	0円
第7計算期間	0円
第8計算期間	0円
第9計算期間	0円
第10計算期間	0円
第11計算期間	0円
第12計算期間	0円
第13計算期間	0円
第14計算期間	0円

第15計算期間	0円
第16計算期間	0円
第17計算期間	0円
第18計算期間	0円
第19計算期間	0円
第20計算期間	0円
第21計算期間	0円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第2計算期間	0.03
第3計算期間	0.01
第4計算期間	0.00
第5計算期間	0.01
第6計算期間	0.02
第7計算期間	0.00
第8計算期間	0.00
第9計算期間	0.01
第10計算期間	0.00
第11計算期間	0.00
第12計算期間	0.00
第13計算期間	0.00
第14計算期間	0.00
第15計算期間	0.00
第16計算期間	0.00
第17計算期間	0.00
第18計算期間	0.00
第19計算期間	0.00
第20計算期間	0.00
第21計算期間	0.00

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第2計算期間	21,828,791	10,496,959	12,331,832
第3計算期間	180,745,463	69,687,609	123,389,686
第4計算期間	802,295,178	770,222,383	155,462,481
第5計算期間	558,429,395	672,785,045	41,106,831
第6計算期間	146,359,998	133,517,592	53,949,237

第7計算期間	375,940,554	309,083,326	120,806,465
第8計算期間	365,732,144	455,815,601	30,723,008
第9計算期間	69,071,428	76,228,985	23,565,451
第10計算期間	19,517,675	17,806,171	25,276,955
第11計算期間	18,159,047	17,271,572	26,164,430
第12計算期間	142,347,695	88,491,080	80,021,045
第13計算期間	20,023,633	22,923,119	77,121,559
第14計算期間	16,360,281	10,449,714	83,032,126
第15計算期間	60,645,724	57,023,791	86,654,059
第16計算期間	1,816,003	3,947,765	84,522,297
第17計算期間	4,590,941	8,519,158	80,594,080
第18計算期間	1,678,921	9,169,851	73,103,150
第19計算期間	40,366	40,366	73,103,150
第20計算期間	7,705,090	7,705,090	73,103,150
第21計算期間	22,681,140	117,292	95,666,998

(参考)

マネー・マーケット・マザーファンド

投資状況

令和 3年12月30日現在

(単位:円)

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率(%)
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		1,684,511,109	100.00
純資産総額		1,684,511,109	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

該当事項はありません。

b 全銘柄の種類/業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

参考情報



運用実績

2021年12月30日現在

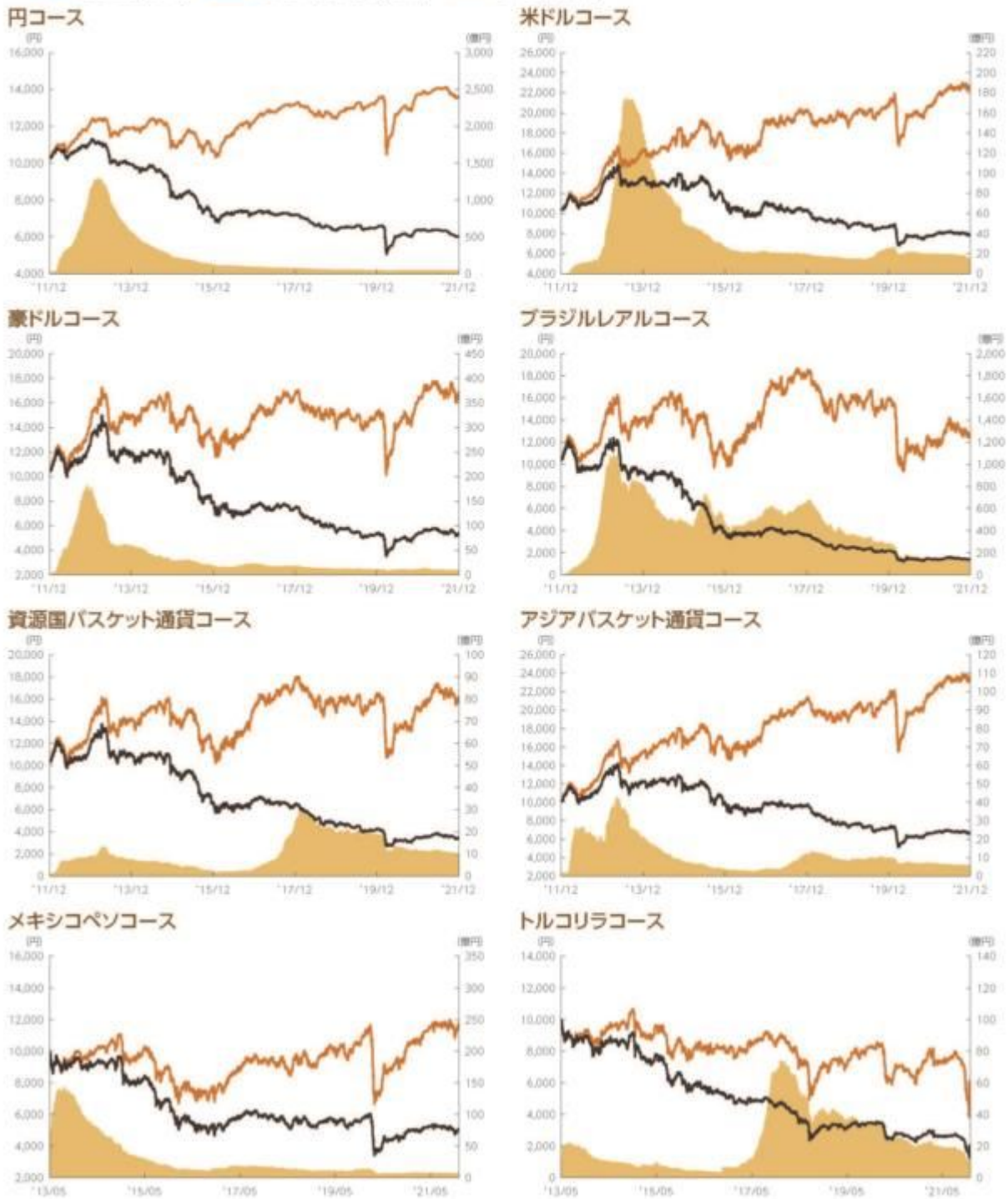
■基準価額・純資産の推移

2011年12月30日～2021年12月30日(各ファンド(メキシコペソコース/トルコリラコースを除く))

2013年5月29日(設定日)～2021年12月30日(メキシコペソコース/トルコリラコース)

- 各ファンド(メキシコペソコース/トルコリラコースを除く)基準価額(分配金再投資)はグラフの起点における基準価額に合わせて指数化
- メキシコペソコース/トルコリラコース基準価額、基準価額(分配金再投資)は10,000を起点として表示
- 基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■ 純資産総額【右目盛】 ■ 基準価額(分配金再投資)【左目盛】 ■ 基準価額【左目盛】



上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

マネープールファンド



■基準価額・純資産

	円コース	米ドルコース	豪ドルコース	ブラジルリアルコース	資源国バスケット通貨コース	アジアバスケット通貨コース
基準価額	6,009円	7,923円	5,406円	1,405円	3,444円	6,759円
純資産総額	43.4億円	15.3億円	9.6億円	121.1億円	9.6億円	5.7億円
	メキシコペソコース	トルコリラコース	マネープールファンド			
基準価額	5,087円	1,858円	10,000円			
純資産総額	7.1億円	11.7億円	0.9億円			

•純資産総額は表示桁未満切捨て

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

■分配の推移

	円コース	米ドルコース	豪ドルコース	ブラジルリアルコース	資源国バスケット通貨コース	アジアバスケット通貨コース
2021年12月	25円	50円	15円	10円	20円	40円
2021年11月	25円	50円	15円	10円	20円	40円
2021年10月	25円	50円	15円	10円	20円	40円
2021年9月	25円	50円	15円	10円	20円	40円
2021年8月	25円	50円	15円	10円	20円	40円
2021年7月	25円	50円	15円	10円	20円	40円
直近1年間累計	300円	600円	180円	120円	240円	480円
設定来累計	6,735円	11,210円	9,825円	12,210円	11,100円	12,080円

	メキシコペソコース	トルコリラコース		マネーパールファンド
2021年12月	40円	25円	2021年12月	0円
2021年11月	40円	25円	2021年6月	0円
2021年10月	40円	25円	2020年12月	0円
2021年9月	40円	25円	2020年6月	0円
2021年8月	40円	25円	2019年12月	0円
2021年7月	40円	25円	2019年6月	0円
直近1年間累計	480円	300円	設定来累計	0円
設定来累計	5,300円	5,515円		

•分配金は1万口当たり、税引前

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

■主要な資産の状況

各ファンド(マネープールファンドを除く)

資産構成	円コース	米ドルコース	豪ドルコース	ブラジルレアルコース
外国投資信託	99.8%	99.6%	99.5%	99.6%
マネー・マーケット・マザーファンド	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%
コールローン他 (負債控除後)	0.1%	0.3%	0.4%	0.3%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

資産構成	資源国バスケット通貨コース	アジアバスケット通貨コース	メキシコペソコース	トルコリラコース
外国投資信託	99.2%	99.0%	99.5%	98.9%
マネー・マーケット・マザーファンド	0.2%	0.1%	0.1%	0.2%
コールローン他 (負債控除後)	0.6%	0.9%	0.4%	0.9%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

- 比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

組入上位銘柄	クーポン	償還日	比率
1 QNB FINANSBANK AS/TURKEY SR UNSEC 144A	6.8750%	2024/09/07	2.6%
2 WYNN MACAU LTD SR UNSEC 144A	5.5000%	2026/01/15	2.5%
3 RIO OIL FINANCE TRUST SEC 144A	8.2000%	2028/04/06	2.1%
4 KUWAIT PROJECTS CO SPC L SR UNSEC	4.2290%	2026/10/29	1.8%
5 SOUTH AFRICA (REP) BD SER R186	10.5000%	2026/12/21	1.7%
6 ALFA BANK (ALFA BOND) SUB REGS	5.9500%	2030/04/15	1.6%
7 SASOL FINANCING USA LLC SR UNSEC	5.8750%	2024/03/27	1.6%
8 MGM CHINA HOLDINGS LTD SR UNSEC 144A	5.2500%	2025/06/18	1.5%
9 SASOL FINANCING USA LLC SR UNSEC	6.5000%	2028/09/27	1.5%
10 KOSMOS ENERGY LTD	7.1250%	2026/04/04	1.5%

- 比率は実質的な投資を行う外国投資信託の組入債券評価額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- 現金同等資産(米国短期国債等)を除いて表示しています。

マネープールファンド

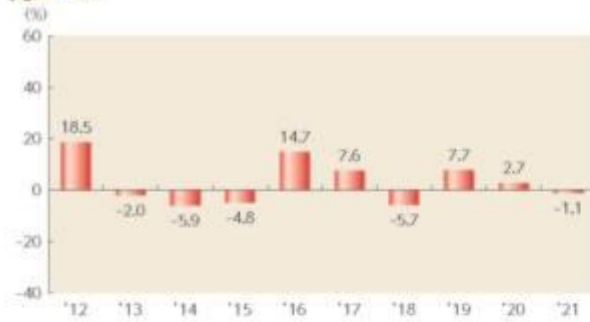
種別構成	比率
コールローン他 (負債控除後)	100.0%
合計	100.0%

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

■年間収益率の推移

- 収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- ファンドにベンチマークはありません。

円コース



米ドルコース



豪ドルコース



ブラジルリアルコース



資源国バスケット通貨コース



アジアバスケット通貨コース



上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

メキシコペソコース



•2013年は設定日から年末までの収益率を表示

トルコリラコース



•2013年は設定日から年末までの収益率を表示

マネープールファンド



上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

第3【ファンドの経理状況】

- 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 毎月決算ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期（令和3年6月15日から令和3年12月13日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<円コース>（毎月分配型）】

(1)【貸借対照表】

	前期 [令和 3年 6月14日現在]	当期 [令和 3年12月13日現在]
(単位：円)		
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	14,361,552	32,284,784
投資信託受益証券	4,536,740,448	4,352,637,914
親投資信託受益証券	3,927,327	3,927,327
未収入金	22,000,000	28,000,000
流動資産合計	4,577,029,327	4,416,850,025
資産合計	4,577,029,327	4,416,850,025
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	17,825,690	18,132,459
未払解約金	1,730,681	17,814,304
未払受託者報酬	176,035	149,143
未払委託者報酬	7,349,400	6,226,830
未払利息	3	8
その他未払費用	13,190	11,177
流動負債合計	27,094,999	42,333,921
負債合計	27,094,999	42,333,921
純資産の部		
元本等		
元本	7,130,276,361	7,252,983,728
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,580,342,033	2,878,467,624
（分配準備積立金）	168,557,772	189,349,848
元本等合計	4,549,934,328	4,374,516,104
純資産合計	4,549,934,328	4,374,516,104
負債純資産合計	4,577,029,327	4,416,850,025

(2)【損益及び剰余金計算書】

	前期		当期	
	自 至	令和 2年 令和 3年	自 至	令和 3年 令和 3年
		12月15日 6月14日		6月15日 12月13日
営業収益				
受取配当金		179,739,663		185,353,033
受取利息		14		19
有価証券売買等損益		3,806,402		286,455,567
営業収益合計		175,933,275		101,102,515
営業費用				
支払利息		817		2,180
受託者報酬		1,008,355		998,460
委託者報酬		42,098,753		41,685,735
その他費用		75,568		74,826
営業費用合計		43,183,493		42,761,201
営業利益又は営業損失（ ）		132,749,782		143,863,716
経常利益又は経常損失（ ）		132,749,782		143,863,716
当期純利益又は当期純損失（ ）		132,749,782		143,863,716
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		788,782		636,364
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		2,662,134,620		2,580,342,033
剰余金増加額又は欠損金減少額		189,924,432		198,998,600
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		189,924,432		198,998,600
剰余金減少額又は欠損金増加額		131,796,566		244,979,952
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		131,796,566		244,979,952
分配金		108,296,279		108,916,887
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		2,580,342,033		2,878,467,624

（ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	ファンドの特定期間 当ファンドは、原則として毎年6月13日および12月13日を特定期間の末日としておりますが、前特定期間においては当該日が休業日のため、当特定期間は令和 3年6月15日から令和 3年12月13日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	前期	当期
	[令和 3年 6月14日現在]	[令和 3年12月13日現在]
1. 期首元本額	7,287,046,426円	7,130,276,361円

	前期 [令和 3年 6月14日現在]	当期 [令和 3年12月13日現在]
期中追加設定元本額	362,506,204円	656,445,492円
期中一部解約元本額	519,276,269円	533,738,125円
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	2,580,342,033円	2,878,467,624円
3. 受益権の総数	7,130,276,361口	7,252,983,728口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 令和 2年12月15日 至 令和 3年 6月14日	当期 自 令和 3年 6月15日 至 令和 3年12月13日																																																																																				
<p>1. 運用に係る権限を委託するための費用</p> <p>信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、「三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ」の各信託（＜マネープールファンド＞を除く）の信託財産の純資産総額の合計額に年10,000分の72.5以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。</p> <p>2. 分配金の計算過程</p> <p>第112期 令和 2年12月15日 令和 3年 1月13日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>22,200,779円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>302,171,555円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>140,002,805円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>464,375,139円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>7,259,956,799口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>639円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>25円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>18,149,891円</td> </tr> </tbody> </table> <p>第113期 令和 3年 1月14日 令和 3年 2月15日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>25,357,342円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>307,241,318円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	22,200,779円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	302,171,555円	分配準備積立金額	D	140,002,805円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	464,375,139円	当ファンドの期末残存口数	F	7,259,956,799口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	639円	1万口当たり分配金額	H	25円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	18,149,891円	項目			費用控除後の配当等収益額	A	25,357,342円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	307,241,318円	<p>1. 運用に係る権限を委託するための費用</p> <p>信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、「三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ」の各信託（＜マネープールファンド＞を除く）の信託財産の純資産総額の合計額に年10,000分の72.5以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。</p> <p>2. 分配金の計算過程</p> <p>第118期 令和 3年 6月15日 令和 3年 7月13日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>23,655,414円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>319,374,385円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>165,627,576円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>508,657,375円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>7,337,982,213口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>693円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>25円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>18,344,955円</td> </tr> </tbody> </table> <p>第119期 令和 3年 7月14日 令和 3年 8月13日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>22,981,869円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>317,561,025円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	23,655,414円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	319,374,385円	分配準備積立金額	D	165,627,576円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	508,657,375円	当ファンドの期末残存口数	F	7,337,982,213口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	693円	1万口当たり分配金額	H	25円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	18,344,955円	項目			費用控除後の配当等収益額	A	22,981,869円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	317,561,025円
項目																																																																																					
費用控除後の配当等収益額	A	22,200,779円																																																																																			
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																																																			
収益調整金額	C	302,171,555円																																																																																			
分配準備積立金額	D	140,002,805円																																																																																			
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	464,375,139円																																																																																			
当ファンドの期末残存口数	F	7,259,956,799口																																																																																			
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	639円																																																																																			
1万口当たり分配金額	H	25円																																																																																			
収益分配金金額	I=F*H/10,000	18,149,891円																																																																																			
項目																																																																																					
費用控除後の配当等収益額	A	25,357,342円																																																																																			
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																																																			
収益調整金額	C	307,241,318円																																																																																			
項目																																																																																					
費用控除後の配当等収益額	A	23,655,414円																																																																																			
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																																																			
収益調整金額	C	319,374,385円																																																																																			
分配準備積立金額	D	165,627,576円																																																																																			
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	508,657,375円																																																																																			
当ファンドの期末残存口数	F	7,337,982,213口																																																																																			
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	693円																																																																																			
1万口当たり分配金額	H	25円																																																																																			
収益分配金金額	I=F*H/10,000	18,344,955円																																																																																			
項目																																																																																					
費用控除後の配当等収益額	A	22,981,869円																																																																																			
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																																																			
収益調整金額	C	317,561,025円																																																																																			

前期 自 令和 2年12月15日 至 令和 3年 6月14日			当期 自 令和 3年 6月15日 至 令和 3年12月13日		
分配準備積立金額	D	142,106,211円	分配準備積立金額	D	168,732,186円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	474,704,871円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	509,275,080円
当ファンドの期末残存口数	F	7,307,672,800口	当ファンドの期末残存口数	F	7,277,829,776口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	649円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	699円
1万口当たり分配金額	H	25円	1万口当たり分配金額	H	25円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	18,269,182円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	18,194,574円
第114期 令和 3年 2月16日 令和 3年 3月15日			第120期 令和 3年 8月14日 令和 3年 9月13日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	22,676,813円	費用控除後の配当等収益額	A	22,944,034円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	304,503,583円	収益調整金額	C	314,520,091円
分配準備積立金額	D	147,507,632円	分配準備積立金額	D	171,640,887円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	474,688,028円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	509,105,012円
当ファンドの期末残存口数	F	7,236,835,417口	当ファンドの期末残存口数	F	7,204,922,050口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	655円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	706円
1万口当たり分配金額	H	25円	1万口当たり分配金額	H	25円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	18,092,088円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	18,012,305円
第115期 令和 3年 3月16日 令和 3年 4月13日			第121期 令和 3年 9月14日 令和 3年10月13日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	23,738,648円	費用控除後の配当等収益額	A	22,934,722円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	303,679,880円	収益調整金額	C	312,052,394円
分配準備積立金額	D	150,369,196円	分配準備積立金額	D	174,976,888円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	477,787,724円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	509,964,004円
当ファンドの期末残存口数	F	7,196,469,275口	当ファンドの期末残存口数	F	7,145,306,221口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	663円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	713円
1万口当たり分配金額	H	25円	1万口当たり分配金額	H	25円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	17,991,173円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	17,863,265円
第116期 令和 3年 4月14日 令和 3年 5月13日			第122期 令和 3年10月14日 令和 3年11月15日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	26,318,018円	費用控除後の配当等収益額	A	24,497,499円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円

前期 自 令和 2年12月15日 至 令和 3年 6月14日			当期 自 令和 3年 6月15日 至 令和 3年12月13日		
収益調整金額	C	305,028,541円	収益調整金額	C	327,521,153円
分配準備積立金額	D	154,351,271円	分配準備積立金額	D	178,519,843円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	485,697,830円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	530,538,495円
当ファンドの期末残存口数	F	7,187,302,326口	当ファンドの期末残存口数	F	7,347,731,840口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	675円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	722円
1万口当たり分配金額	H	25円	1万口当たり分配金額	H	25円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	17,968,255円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	18,369,329円
第117期 令和 3年 5月14日 令和 3年 6月14日			第123期 令和 3年11月16日 令和 3年12月13日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	25,080,204円	費用控除後の配当等収益額	A	25,429,445円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	302,715,263円	収益調整金額	C	323,512,000円
分配準備積立金額	D	161,303,258円	分配準備積立金額	D	182,052,862円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	489,098,725円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	530,994,307円
当ファンドの期末残存口数	F	7,130,276,361口	当ファンドの期末残存口数	F	7,252,983,728口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	685円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	732円
1万口当たり分配金額	H	25円	1万口当たり分配金額	H	25円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	17,825,690円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	18,132,459円

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 令和 2年12月15日 至 令和 3年 6月14日	当期 自 令和 3年 6月15日 至 令和 3年12月13日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左

区分	前期	当期
	自 令和 2年12月15日 至 令和 3年 6月14日	自 令和 3年 6月15日 至 令和 3年12月13日
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。</p> <p>当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。</p>	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	<p>ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。</p> <p>また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。</p> <p>当ファンドは、ファンドの運用の指図に関する権限を再委託しております。この場合、再委託先で投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、当該再委託先のリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行っております。</p>	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期	当期
	[令和 3年 6月14日現在]	[令和 3年12月13日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引</p> <p>デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>同左</p> <p>(2) デリバティブ取引</p> <p>同左</p> <p>(3) 上記以外の金融商品</p>

区分	前期	当期
	[令和 3年 6月14日現在]	[令和 3年12月13日現在]
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同左
	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期	当期
	[令和 3年 6月14日現在]	[令和 3年12月13日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	12,863,567	38,981,428
親投資信託受益証券		
合計	12,863,567	38,981,428

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	前期	当期
	[令和 3年 6月14日現在]	[令和 3年12月13日現在]
1口当たり純資産額	0.6381円	0.6031円
(1万口当たり純資産額)	(6,381円)	(6,031円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ピムコ バミューダ エマージング マーケット ハイ イールド コーポレート ボンド ファンド A - クラ ス J (JPY)	691,773.34	4,352,637,914	
投資信託受益証券 合計		691,773.34	4,352,637,914	
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	3,857,128	3,927,327	
親投資信託受益証券 合計		3,857,128	3,927,327	
合計		4,548,901.34	4,356,565,241	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース>(毎月分配型)】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 [令和 3年 6月14日現在]	当期 [令和 3年12月13日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	8,136,277	24,017,170
投資信託受益証券	1,933,402,980	1,537,541,829
親投資信託受益証券	2,053,411	2,053,411
未収入金	15,700,000	36,000,000
流動資産合計	1,959,292,668	1,599,612,410
資産合計	1,959,292,668	1,599,612,410
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	11,953,493	9,844,547
未払解約金	1,404,846	42,446,807

	前期 [令和 3年 6月14日現在]	当期 [令和 3年12月13日現在]
未払受託者報酬	75,085	55,534
未払委託者報酬	3,134,816	2,318,491
未払利息	1	6
その他未払費用	5,621	4,156
流動負債合計	16,573,862	54,669,541
負債合計	16,573,862	54,669,541
純資産の部		
元本等		
元本	2,390,698,630	1,968,909,551
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	447,979,824	423,966,682
（分配準備積立金）	32,200	36,720
元本等合計	1,942,718,806	1,544,942,869
純資産合計	1,942,718,806	1,544,942,869
負債純資産合計	1,959,292,668	1,599,612,410

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前期 自 令和 2年12月15日 至 令和 3年 6月14日	当期 自 令和 3年 6月15日 至 令和 3年12月13日
営業収益		
受取配当金	78,326,625	75,220,848
受取利息	9	13
有価証券売買等損益	107,050,332	51,881,999
営業収益合計	185,376,966	23,338,862
営業費用		
支払利息	544	1,470
受託者報酬	429,689	402,382
委託者報酬	17,939,658	16,799,142
その他費用	32,168	30,118
営業費用合計	18,402,059	17,233,112
営業利益又は営業損失（ ）	166,974,907	6,105,750
経常利益又は経常損失（ ）	166,974,907	6,105,750
当期純利益又は当期純損失（ ）	166,974,907	6,105,750
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	1,903,529	738,758
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	576,605,720	447,979,824
剰余金増加額又は欠損金減少額	67,708,699	96,421,692
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	67,708,699	96,421,692
剰余金減少額又は欠損金増加額	30,917,040	11,844,978
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	30,917,040	11,844,978
分配金	73,237,141	67,408,080
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	447,979,824	423,966,682

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	<p>ファンドの特定期間</p> <p>当ファンドは、原則として毎年6月13日および12月13日を特定期間の末日としておりますが、前特定期間においては当該日が休業日のため、当特定期間は令和 3年6月15日から令和 3年12月13日までとなっております。</p>
-------------------------	--

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	前期 [令和 3年 6月14日現在]	当期 [令和 3年12月13日現在]
1. 期首元本額	2,559,567,200円	2,390,698,630円
期中追加設定元本額	151,350,341円	60,961,447円
期中一部解約元本額	320,218,911円	482,750,526円
2. 元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	447,979,824円	423,966,682円
3. 受益権の総数	2,390,698,630口	1,968,909,551口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 令和 2年12月15日 至 令和 3年 6月14日	当期 自 令和 3年 6月15日 至 令和 3年12月13日																														
<p>1. 運用に係る権限を委託するための費用</p> <p>信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、「三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ」の各信託（＜マネープールファンド＞を除く）の信託財産の純資産総額の合計額に年10,000分の72.5以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。</p> <p>2. 分配金の計算過程</p> <p>第112期 令和 2年12月15日 令和 3年 1月13日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>10,611,627円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>858,134,600円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>324,534円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	10,611,627円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	858,134,600円	分配準備積立金額	D	324,534円	<p>1. 運用に係る権限を委託するための費用</p> <p>信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、「三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ」の各信託（＜マネープールファンド＞を除く）の信託財産の純資産総額の合計額に年10,000分の72.5以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。</p> <p>2. 分配金の計算過程</p> <p>第118期 令和 3年 6月15日 令和 3年 7月13日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>10,029,368円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>799,019,380円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>31,731円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	10,029,368円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	799,019,380円	分配準備積立金額	D	31,731円
項目																															
費用控除後の配当等収益額	A	10,611,627円																													
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																													
収益調整金額	C	858,134,600円																													
分配準備積立金額	D	324,534円																													
項目																															
費用控除後の配当等収益額	A	10,029,368円																													
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																													
収益調整金額	C	799,019,380円																													
分配準備積立金額	D	31,731円																													

前期 自 令和 2年12月15日 至 令和 3年 6月14日			当期 自 令和 3年 6月15日 至 令和 3年12月13日		
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	869,070,761円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	809,080,479円
当ファンドの期末残存口数	F	2,533,962,109口	当ファンドの期末残存口数	F	2,373,147,356口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,429円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,409円
1万口当たり分配金額	H	50円	1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	12,669,810円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	11,865,736円
第113期 令和 3年 1月14日 令和 3年 2月15日			第119期 令和 3年 7月14日 令和 3年 8月13日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	11,606,287円	費用控除後の配当等収益額	A	9,541,618円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	837,497,789円	収益調整金額	C	786,894,001円
分配準備積立金額	D	38,568円	分配準備積立金額	D	92,454円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	849,142,644円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	796,528,073円
当ファンドの期末残存口数	F	2,478,141,767口	当ファンドの期末残存口数	F	2,342,700,278口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,426円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,400円
1万口当たり分配金額	H	50円	1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	12,390,708円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	11,713,501円
第114期 令和 3年 2月16日 令和 3年 3月15日			第120期 令和 3年 8月14日 令和 3年 9月13日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	12,169,219円	費用控除後の配当等収益額	A	9,529,359円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	822,612,692円	収益調整金額	C	769,154,911円
分配準備積立金額	D	239,232円	分配準備積立金額	D	28,208円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	835,021,143円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	778,712,478円
当ファンドの期末残存口数	F	2,436,962,107口	当ファンドの期末残存口数	F	2,296,038,247口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,426円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,391円
1万口当たり分配金額	H	50円	1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	12,184,810円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	11,480,191円
第115期 令和 3年 3月16日 令和 3年 4月13日			第121期 令和 3年 9月14日 令和 3年10月13日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	10,765,129円	費用控除後の配当等収益額	A	9,730,025円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	811,393,205円	収益調整金額	C	757,726,890円

前期 自 令和 2年12月15日 至 令和 3年 6月14日			当期 自 令和 3年 6月15日 至 令和 3年12月13日		
分配準備積立金額	D	218,961円	分配準備積立金額	D	141,718円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	822,377,295円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	767,598,633円
当ファンドの期末残存口数	F	2,403,718,341口	当ファンドの期末残存口数	F	2,268,016,562口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,421円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,384円
1万口当たり分配金額	H	50円	1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	12,018,591円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	11,340,082円
第116期 令和 3年 4月14日 令和 3年 5月13日			第122期 令和 3年10月14日 令和 3年11月15日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	11,422,575円	費用控除後の配当等収益額	A	9,914,355円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	810,323,244円	収益調整金額	C	744,400,489円
分配準備積立金額	D	165,277円	分配準備積立金額	D	116,949円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	821,911,096円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	754,431,793円
当ファンドの期末残存口数	F	2,403,945,879口	当ファンドの期末残存口数	F	2,232,804,730口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,419円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,378円
1万口当たり分配金額	H	50円	1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	12,019,729円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	11,164,023円
第117期 令和 3年 5月14日 令和 3年 6月14日			第123期 令和 3年11月16日 令和 3年12月13日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	11,459,509円	費用控除後の配当等収益額	A	9,108,529円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	805,380,232円	収益調整金額	C	655,240,557円
分配準備積立金額	D	48,044円	分配準備積立金額	D	182,065円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	816,887,785円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	664,531,151円
当ファンドの期末残存口数	F	2,390,698,630口	当ファンドの期末残存口数	F	1,968,909,551口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,416円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,375円
1万口当たり分配金額	H	50円	1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	11,953,493円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	9,844,547円

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 令和 2年12月15日 至 令和 3年 6月14日	当期 自 令和 3年 6月15日 至 令和 3年12月13日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。 当ファンドは、ファンドの運用の指図に関する権限を再委託しております。この場合、再委託先で投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、当該再委託先のリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行っております。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 [令和 3年 6月14日現在]	当期 [令和 3年12月13日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引

区分	前期	当期
	[令和 3年 6月14日現在]	[令和 3年12月13日現在]
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>同左</p> <p>(3) 上記以外の金融商品</p> <p>同左</p> <p>同左</p>

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期	当期
	[令和 3年 6月14日現在]	[令和 3年12月13日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	12,602,131	20,547,036
親投資信託受益証券		
合計	12,602,131	20,547,036

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	前期 [令和 3年 6月14日現在]	当期 [令和 3年12月13日現在]
1口当たり純資産額	0.8126円	0.7847円
(1万口当たり純資産額)	(8,126円)	(7,847円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ピムコ バミューダ エマージング マーケット ハイ イールド コーポレート ボンド ファンド A - クラ ス J (USD)	178,763.14	1,537,541,829	
投資信託受益証券 合計		178,763.14	1,537,541,829	
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	2,016,707	2,053,411	
親投資信託受益証券 合計		2,016,707	2,053,411	
合計		2,195,470.14	1,539,595,240	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>（毎月分配型）】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 [令和 3年 6月14日現在]	当期 [令和 3年12月13日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	5,876,873	4,007,025
投資信託受益証券	1,101,042,720	939,050,694
親投資信託受益証券	1,166,002	1,166,002
未収入金	2,900,000	7,100,000

	前期 [令和 3年 6月14日現在]	当期 [令和 3年12月13日現在]
流動資産合計	1,110,985,595	951,323,721
資産合計	1,110,985,595	951,323,721
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	2,882,433	2,676,637
未払解約金	-	3,734,691
未払受託者報酬	42,211	32,378
未払委託者報酬	1,762,265	1,351,689
未払利息	1	1
その他未払費用	3,155	2,420
流動負債合計	4,690,065	7,797,816
負債合計	4,690,065	7,797,816
純資産の部		
元本等		
元本	1,921,622,206	1,784,424,962
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	815,326,676	840,899,057
（分配準備積立金）	29,081,046	41,667,207
元本等合計	1,106,295,530	943,525,905
純資産合計	1,106,295,530	943,525,905
負債純資産合計	1,110,985,595	951,323,721

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前期 自 令和 2年12月15日 至 令和 3年 6月14日	当期 自 令和 3年 6月15日 至 令和 3年12月13日
営業収益		
受取配当金	46,646,664	41,739,580
受取利息	2	13
有価証券売買等損益	84,610,026	103,131,606
営業収益合計	131,256,692	61,392,013
営業費用		
支払利息	362	596
受託者報酬	260,350	222,845
委託者報酬	10,869,380	9,303,452
その他費用	19,471	16,655
営業費用合計	11,149,563	9,543,548
営業利益又は営業損失（ ）	120,107,129	70,935,561
経常利益又は経常損失（ ）	120,107,129	70,935,561
当期純利益又は当期純損失（ ）	120,107,129	70,935,561
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	860,856	1,134,606
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,014,436,113	815,326,676
剰余金増加額又は欠損金減少額	283,489,572	73,557,994
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	283,489,572	73,557,994
剰余金減少額又は欠損金増加額	184,477,318	12,793,473
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	184,477,318	12,793,473
分配金	19,149,090	16,535,947
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	815,326,676	840,899,057

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	ファンドの特定期間 当ファンドは、原則として毎年6月13日および12月13日を特定期間の末日としておりますが、前特定期間においては当該日が休業日のため、当特定期間は令和 3年6月15日から令和 3年12月13日までとなっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

	前期 [令和 3年 6月14日現在]	当期 [令和 3年12月13日現在]
1. 期首元本額	2,149,013,111円	1,921,622,206円
期中追加設定元本額	410,123,039円	28,362,816円
期中一部解約元本額	637,513,944円	165,560,060円
2. 元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	815,326,676円	840,899,057円
3. 受益権の総数	1,921,622,206口	1,784,424,962口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 令和 2年12月15日 至 令和 3年 6月14日	当期 自 令和 3年 6月15日 至 令和 3年12月13日						
<p>1. 運用に係る権限を委託するための費用</p> <p>信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、「三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ」の各信託（＜マネーブルファンド＞を除く）の信託財産の純資産総額の合計額に年10,000分の72.5以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。</p> <p>2. 分配金の計算過程</p> <p>第112期 令和 2年12月15日 令和 3年 1月13日</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>項目</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	項目			<p>1. 運用に係る権限を委託するための費用</p> <p>信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、「三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ」の各信託（＜マネーブルファンド＞を除く）の信託財産の純資産総額の合計額に年10,000分の72.5以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。</p> <p>2. 分配金の計算過程</p> <p>第118期 令和 3年 6月15日 令和 3年 7月13日</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>項目</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	項目		
項目							
項目							

前期 自 令和 2年12月15日 至 令和 3年 6月14日			当期 自 令和 3年 6月15日 至 令和 3年12月13日		
費用控除後の配当等収益額	A	6,938,743円	費用控除後の配当等収益額	A	5,433,695円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	777,591,813円	収益調整金額	C	698,159,313円
分配準備積立金額	D	13,233,521円	分配準備積立金額	D	28,489,083円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	797,764,077円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	732,082,091円
当ファンドの期末残存口数	F	2,107,326,242口	当ファンドの期末残存口数	F	1,884,148,166口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,785円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,885円
1万口当たり分配金額	H	15円	1万口当たり分配金額	H	15円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	3,160,989円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,826,222円
第113期 令和 3年 1月14日 令和 3年 2月15日			第119期 令和 3年 7月14日 令和 3年 8月13日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	7,177,325円	費用控除後の配当等収益額	A	5,203,273円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	834,706,011円	収益調整金額	C	693,633,266円
分配準備積立金額	D	16,697,989円	分配準備積立金額	D	30,866,477円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	858,581,325円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	729,703,016円
当ファンドの期末残存口数	F	2,257,650,640口	当ファンドの期末残存口数	F	1,871,860,786口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,802円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,898円
1万口当たり分配金額	H	15円	1万口当たり分配金額	H	15円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	3,386,475円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,807,791円
第114期 令和 3年 2月16日 令和 3年 3月15日			第120期 令和 3年 8月14日 令和 3年 9月13日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	8,043,188円	費用控除後の配当等収益額	A	5,167,396円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	860,055,319円	収益調整金額	C	684,069,002円
分配準備積立金額	D	20,362,899円	分配準備積立金額	D	32,440,857円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	888,461,406円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	721,677,255円
当ファンドの期末残存口数	F	2,324,235,916口	当ファンドの期末残存口数	F	1,845,117,266口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,822円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,911円
1万口当たり分配金額	H	15円	1万口当たり分配金額	H	15円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	3,486,353円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,767,675円
第115期 令和 3年 3月16日 令和 3年 4月13日			第121期 令和 3年 9月14日 令和 3年10月13日		

前期 自 令和 2年12月15日 至 令和 3年 6月14日			当期 自 令和 3年 6月15日 至 令和 3年12月13日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	6,614,716円	費用控除後の配当等収益額	A	5,185,528円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	833,433,610円	収益調整金額	C	677,375,442円
分配準備積立金額	D	23,947,659円	分配準備積立金額	D	34,464,670円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	863,995,985円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	717,025,640円
当ファンドの期末残存口数	F	2,251,765,745口	当ファンドの期末残存口数	F	1,826,972,673口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,836円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,924円
1万口当たり分配金額	H	15円	1万口当たり分配金額	H	15円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	3,377,648円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,740,459円
第116期 令和 3年 4月14日 令和 3年 5月13日			第122期 令和 3年10月14日 令和 3年11月15日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	6,852,792円	費用控除後の配当等収益額	A	5,589,001円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	704,634,938円	収益調整金額	C	671,652,280円
分配準備積立金額	D	22,861,045円	分配準備積立金額	D	36,561,007円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	734,348,775円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	713,802,288円
当ファンドの期末残存口数	F	1,903,461,877口	当ファンドの期末残存口数	F	1,811,442,050口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,857円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,940円
1万口当たり分配金額	H	15円	1万口当たり分配金額	H	15円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,855,192円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,717,163円
第117期 令和 3年 5月14日 令和 3年 6月14日			第123期 令和 3年11月16日 令和 3年12月13日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	5,439,790円	費用控除後の配当等収益額	A	5,540,611円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	712,020,316円	収益調整金額	C	661,676,172円
分配準備積立金額	D	26,523,689円	分配準備積立金額	D	38,803,233円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	743,983,795円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	706,020,016円
当ファンドの期末残存口数	F	1,921,622,206口	当ファンドの期末残存口数	F	1,784,424,962口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,871円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,956円
1万口当たり分配金額	H	15円	1万口当たり分配金額	H	15円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,882,433円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,676,637円

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 令和 2年12月15日 至 令和 3年 6月14日	当期 自 令和 3年 6月15日 至 令和 3年12月13日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。 当ファンドは、ファンドの運用の指図に関する権限を再委託しております。この場合、再委託先で投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、当該再委託先のリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行っております。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 [令和 3年 6月14日現在]	当期 [令和 3年12月13日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1) 有価証券	(1) 有価証券

区分	前期	当期
	[令和 3年 6月14日現在]	[令和 3年12月13日現在]
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>（2）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>（3）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>同左</p> <p>（2）デリバティブ取引 同左</p> <p>（3）上記以外の金融商品 同左</p> <p>同左</p>

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期	当期
	[令和 3年 6月14日現在]	[令和 3年12月13日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	220,844	33,004,174
親投資信託受益証券		
合計	220,844	33,004,174

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	前期 [令和 3年 6月14日現在]	当期 [令和 3年12月13日現在]
1口当たり純資産額	0.5757円	0.5288円
(1万口当たり純資産額)	(5,757円)	(5,288円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ピムコ バミューダ エマージング マーケット ハイ イールド コーポレート ボンド ファンド B - クラ ス J (AUD)	157,929.81	939,050,694	
投資信託受益証券 合計		157,929.81	939,050,694	
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	1,145,161	1,166,002	
親投資信託受益証券 合計		1,145,161	1,166,002	
	合計	1,303,090.81	940,216,696	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>（毎月分配型）】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 [令和 3年 6月14日現在]	当期 [令和 3年12月13日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	78,726,937	57,507,529

	前期 [令和 3年 6月14日現在]	当期 [令和 3年12月13日現在]
投資信託受益証券	14,906,483,843	12,201,060,097
親投資信託受益証券	16,639,372	16,639,372
未収入金	145,300,000	164,700,000
流動資産合計	15,147,150,152	12,439,906,998
資産合計	15,147,150,152	12,439,906,998
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	96,794,677	87,675,819
未払解約金	3,722,961	34,294,438
未払受託者報酬	573,674	425,098
未払委託者報酬	23,950,890	17,747,734
未払利息	17	15
その他未払費用	43,014	31,872
流動負債合計	125,085,233	140,174,976
負債合計	125,085,233	140,174,976
純資産の部		
元本等		
元本	96,794,677,003	87,675,819,894
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	81,772,612,084	75,376,087,872
（分配準備積立金）	367,759,437	588,217,850
元本等合計	15,022,064,919	12,299,732,022
純資産合計	15,022,064,919	12,299,732,022
負債純資産合計	15,147,150,152	12,439,906,998

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前期 自 令和 2年12月15日 至 令和 3年 6月14日	当期 自 令和 3年 6月15日 至 令和 3年12月13日
営業収益		
受取配当金	1,055,320,665	941,729,621
受取利息	46	139
有価証券売買等損益	122,509,834	1,628,453,367
営業収益合計	1,177,830,545	686,723,607
営業費用		
支払利息	3,856	8,874
受託者報酬	3,223,040	3,037,280
委託者報酬	134,562,038	126,806,307
その他費用	241,670	227,736
営業費用合計	138,030,604	130,080,197
営業利益又は営業損失（ ）	1,039,799,941	816,803,804
経常利益又は経常損失（ ）	1,039,799,941	816,803,804
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,039,799,941	816,803,804
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	7,048,650	9,210,268
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	91,426,912,888	81,772,612,084
剰余金増加額又は欠損金減少額	10,594,309,546	8,845,983,307
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	10,594,309,546	8,845,983,307
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,382,589,024	1,091,216,969
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,382,589,024	1,091,216,969
分配金	604,268,309	550,648,590
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	81,772,612,084	75,376,087,872

(3) 【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	ファンドの特定期間 当ファンドは、原則として毎年6月13日および12月13日を特定期間の末日としておりますが、前特定期間においては当該日が休業日のため、当特定期間は令和 3年6月15日から令和 3年12月13日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	前期 [令和 3年 6月14日現在]	当期 [令和 3年12月13日現在]
1. 期首元本額	107,548,293,074円	96,794,677,003円
期中追加設定元本額	1,614,606,659円	1,283,772,996円
期中一部解約元本額	12,368,222,730円	10,402,630,105円
2. 元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	81,772,612,084円	75,376,087,872円
3. 受益権の総数	96,794,677,003口	87,675,819,894口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 令和 2年12月15日 至 令和 3年 6月14日	当期 自 令和 3年 6月15日 至 令和 3年12月13日
1. 運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、「三菱UFJ」新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ」の各信託（＜マネーブルファンド＞を除く）の信託財産の純資産総額の合計額に年10,000分の72.5以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。	1. 運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、「三菱UFJ」新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ」の各信託（＜マネーブルファンド＞を除く）の信託財産の純資産総額の合計額に年10,000分の72.5以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。
2. 分配金の計算過程 第112期 令和 2年12月15日 令和 3年 1月13日	2. 分配金の計算過程 第118期 令和 3年 6月15日 令和 3年 7月13日

前期 自 令和 2年12月15日 至 令和 3年 6月14日			当期 自 令和 3年 6月15日 至 令和 3年12月13日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	384,767,911円	費用控除後の配当等収益額	A	128,493,775円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	12,832,112,800円	収益調整金額	C	11,565,544,784円
分配準備積立金額	D	33,698,473円	分配準備積立金額	D	361,254,428円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	13,250,579,184円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	12,055,292,987円
当ファンドの期末残存口数	F	105,802,667,641口	当ファンドの期末残存口数	F	95,318,404,649口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,252円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,264円
1万口当たり分配金額	H	10円	1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	105,802,667円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	95,318,404円
第113期 令和 3年 1月14日 令和 3年 2月15日			第119期 令和 3年 7月14日 令和 3年 8月13日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	115,313,876円	費用控除後の配当等収益額	A	126,422,064円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	12,579,843,621円	収益調整金額	C	11,413,961,188円
分配準備積立金額	D	305,853,994円	分配準備積立金額	D	388,464,595円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	13,001,011,491円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	11,928,847,847円
当ファンドの期末残存口数	F	103,717,266,093口	当ファンドの期末残存口数	F	94,062,769,319口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,253円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,268円
1万口当たり分配金額	H	10円	1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	103,717,266円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	94,062,769円
第114期 令和 3年 2月16日 令和 3年 3月15日			第120期 令和 3年 8月14日 令和 3年 9月13日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	98,021,984円	費用控除後の配当等収益額	A	136,178,151円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	12,277,087,413円	収益調整金額	C	11,229,859,507円
分配準備積立金額	D	309,054,324円	分配準備積立金額	D	413,197,645円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	12,684,163,721円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	11,779,235,303円
当ファンドの期末残存口数	F	101,215,105,915口	当ファンドの期末残存口数	F	92,538,947,556口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,253円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,272円
1万口当たり分配金額	H	10円	1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	101,215,105円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	92,538,947円
第115期 令和 3年 3月16日			第121期 令和 3年 9月14日		

前期 自 令和 2年12月15日 至 令和 3年 6月14日			当期 自 令和 3年 6月15日 至 令和 3年12月13日		
令和 3年 4月13日			令和 3年10月13日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	106,608,379円	費用控除後の配当等収益額	A	130,824,687円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	11,995,712,705円	収益調整金額	C	11,095,143,017円
分配準備積立金額	D	297,524,093円	分配準備積立金額	D	449,921,756円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	12,399,845,177円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	11,675,889,460円
当ファンドの期末残存口数	F	98,884,872,319口	当ファンドの期末残存口数	F	91,417,402,748口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,253円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,277円
1万口当たり分配金額	H	10円	1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	98,884,872円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	91,417,402円
第116期 令和 3年 4月14日 令和 3年 5月13日			第122期 令和 3年10月14日 令和 3年11月15日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	129,906,582円	費用控除後の配当等収益額	A	150,264,454円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	11,871,396,651円	収益調整金額	C	10,879,916,565円
分配準備積立金額	D	301,300,493円	分配準備積立金額	D	478,724,357円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	12,302,603,726円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	11,508,905,376円
当ファンドの期末残存口数	F	97,853,722,694口	当ファンドの期末残存口数	F	89,635,249,371口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,257円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,283円
1万口当たり分配金額	H	10円	1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	97,853,722円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	89,635,249円
第117期 令和 3年 5月14日 令和 3年 6月14日			第123期 令和 3年11月16日 令和 3年12月13日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	135,630,625円	費用控除後の配当等収益額	A	149,429,335円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	11,743,736,234円	収益調整金額	C	10,643,187,661円
分配準備積立金額	D	328,923,489円	分配準備積立金額	D	526,464,334円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	12,208,290,348円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	11,319,081,330円
当ファンドの期末残存口数	F	96,794,677,003口	当ファンドの期末残存口数	F	87,675,819,894口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,261円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,291円
1万口当たり分配金額	H	10円	1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	96,794,677円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	87,675,819円

前期 自 令和 2年12月15日 至 令和 3年 6月14日	当期 自 令和 3年 6月15日 至 令和 3年12月13日

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 令和 2年12月15日 至 令和 3年 6月14日	当期 自 令和 3年 6月15日 至 令和 3年12月13日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。 当ファンドは、ファンドの運用の指図に関する権限を再委託しております。この場合、再委託先で投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、当該再委託先のリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行っております。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期	当期
	[令和 3年 6月14日現在]	[令和 3年12月13日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありませぬ。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記) に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品 (コールローン等) は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	前期	当期
	[令和 3年 6月14日現在]	[令和 3年12月13日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	381,069,716	583,686,529
親投資信託受益証券		
合計	381,069,716	583,686,529

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

（ 1口当たり情報 ）

	前期 [令和 3年 6月14日現在]	当期 [令和 3年12月13日現在]
1口当たり純資産額	0.1552円	0.1403円
(1万口当たり純資産額)	(1,552円)	(1,403円)

（ 4 ）【附属明細表】

第 1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（ 単位：円 ）

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ピムコ パミューダ エマージング マーケット ハイ イールド コーポレート ボンド ファンド B - クラ ス J (B R L)	5,252,285.87	12,201,060,097	
投資信託受益証券 合計		5,252,285.87	12,201,060,097	
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	16,341,949	16,639,372	
親投資信託受益証券 合計		16,341,949	16,639,372	
	合計	21,594,234.87	12,217,699,469	

第 2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第 3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<メキシコペソコース>（毎月分配型）】

（ 1 ）【貸借対照表】

	前期 [令和 3年 6月14日現在]	当期 [令和 3年12月13日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,875,488	3,643,316
投資信託受益証券	782,178,276	690,416,469
親投資信託受益証券	677,693	677,693
未収入金	12,890,000	5,610,000
流動資産合計	798,621,457	700,347,478
資産合計	798,621,457	700,347,478
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	5,978,583	5,626,670
未払受託者報酬	30,759	23,589
未払委託者報酬	1,284,155	984,928
その他未払費用	2,297	1,761
流動負債合計	7,295,794	6,636,948
負債合計	7,295,794	6,636,948
純資産の部		
元本等		
元本	1,494,645,886	1,406,667,521
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	703,320,223	712,956,991
（分配準備積立金）	85,157,421	84,775,669
元本等合計	791,325,663	693,710,530
純資産合計	791,325,663	693,710,530
負債純資産合計	798,621,457	700,347,478

（ 2 ）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 令和 2年12月15日 至 令和 3年 6月14日	当期 自 令和 3年 6月15日 至 令和 3年12月13日
営業収益		
受取配当金	50,020,112	47,859,990
受取利息	2	9
有価証券売買等損益	48,283,429	58,461,797
営業収益合計	98,303,543	10,601,798
営業費用		
支払利息	170	441
受託者報酬	172,976	165,266
委託者報酬	7,221,623	6,899,726
その他費用	12,912	12,341
営業費用合計	7,407,681	7,077,774
営業利益又は営業損失（ ）	90,895,862	17,679,572
経常利益又は経常損失（ ）	90,895,862	17,679,572
当期純利益又は当期純損失（ ）	90,895,862	17,679,572
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	523,410	532,570
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	747,746,163	703,320,223
剰余金増加額又は欠損金減少額	117,861,045	57,387,473
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	117,861,045	57,387,473
剰余金減少額又は欠損金増加額	126,993,426	15,106,139
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	126,993,426	15,106,139
分配金	36,814,131	34,771,100
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	703,320,223	712,956,991

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	ファンドの特定期間 当ファンドは、原則として毎年6月13日および12月13日を特定期間の末日としておりますが、前特定期間においては当該日が休業日のため、当特定期間は令和3年6月15日から令和3年12月13日までとなっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

	前期 [令和3年6月14日現在]	当期 [令和3年12月13日現在]
1. 期首元本額	1,479,254,863円	1,494,645,886円
期中追加設定元本額	253,848,755円	31,390,606円
期中一部解約元本額	238,457,732円	119,368,971円
2. 元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	703,320,223円	712,956,991円
3. 受益権の総数	1,494,645,886口	1,406,667,521口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 令和2年12月15日 至 令和3年6月14日	当期 自 令和3年6月15日 至 令和3年12月13日
1. 運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、「三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ」の各信託（＜マネーブルファンド＞を除く）の信託財産の純資産総額の合計額に年10,000分の72.5以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。	1. 運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、「三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ」の各信託（＜マネーブルファンド＞を除く）の信託財産の純資産総額の合計額に年10,000分の72.5以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。
2. 分配金の計算過程 第92期	2. 分配金の計算過程 第98期

前期			当期		
自 令和 2年12月15日			自 令和 3年 6月15日		
至 令和 3年 6月14日			至 令和 3年12月13日		
令和 2年12月15日			令和 3年 6月15日		
令和 3年 1月13日			令和 3年 7月13日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	9,519,311円	費用控除後の配当等収益額	A	6,864,932円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	78,449,274円	収益調整金額	C	94,520,317円
分配準備積立金額	D	87,729,848円	分配準備積立金額	D	84,328,008円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	175,698,433円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	185,713,257円
当ファンドの期末残存口数	F	1,453,521,656口	当ファンドの期末残存口数	F	1,487,039,184口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,208円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,248円
1万口当たり分配金額	H	40円	1万口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	5,814,086円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	5,948,156円
第93期			第99期		
令和 3年 1月14日			令和 3年 7月14日		
令和 3年 2月15日			令和 3年 8月13日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	7,529,439円	費用控除後の配当等収益額	A	6,705,796円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	100,908,296円	収益調整金額	C	93,713,872円
分配準備積立金額	D	90,289,089円	分配準備積立金額	D	84,040,794円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	198,726,824円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	184,460,462円
当ファンドの期末残存口数	F	1,635,840,762口	当ファンドの期末残存口数	F	1,470,407,152口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,214円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,254円
1万口当たり分配金額	H	40円	1万口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	6,543,363円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	5,881,628円
第94期			第100期		
令和 3年 2月16日			令和 3年 8月14日		
令和 3年 3月15日			令和 3年 9月13日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	6,300,664円	費用控除後の配当等収益額	A	6,698,106円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	97,687,439円	収益調整金額	C	93,498,966円
分配準備積立金額	D	85,709,416円	分配準備積立金額	D	84,142,113円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	189,697,519円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	184,339,185円
当ファンドの期末残存口数	F	1,560,584,667口	当ファンドの期末残存口数	F	1,462,685,835口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,215円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,260円
1万口当たり分配金額	H	40円	1万口当たり分配金額	H	40円

前期 自 令和 2年12月15日 至 令和 3年 6月14日			当期 自 令和 3年 6月15日 至 令和 3年12月13日		
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	6,242,338円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	5,850,743円
第95期 令和 3年 3月16日 令和 3年 4月13日			第101期 令和 3年 9月14日 令和 3年10月13日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	7,674,173円	費用控除後の配当等収益額	A	6,663,289円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	96,933,456円	収益調整金額	C	92,463,769円
分配準備積立金額	D	84,316,762円	分配準備積立金額	D	83,567,401円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	188,924,391円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	182,694,459円
当ファンドの期末残存口数	F	1,541,821,876口	当ファンドの期末残存口数	F	1,442,547,849口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	1,225円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	1,266円
1万口当たり分配金額	H	40円	1万口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	6,167,287円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	5,770,191円
第96期 令和 3年 4月14日 令和 3年 5月13日			第102期 令和 3年10月14日 令和 3年11月15日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	7,277,305円	費用控除後の配当等収益額	A	7,577,405円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	95,790,092円	収益調整金額	C	91,503,218円
分配準備積立金額	D	84,039,370円	分配準備積立金額	D	83,076,232円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	187,106,767円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	182,156,855円
当ファンドの期末残存口数	F	1,517,118,621口	当ファンドの期末残存口数	F	1,423,428,146口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	1,233円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	1,279円
1万口当たり分配金額	H	40円	1万口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	6,068,474円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	5,693,712円
第97期 令和 3年 5月14日 令和 3年 6月14日			第103期 令和 3年11月16日 令和 3年12月13日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	7,385,322円	費用控除後の配当等収益額	A	6,805,778円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	94,605,713円	収益調整金額	C	90,791,585円
分配準備積立金額	D	83,750,682円	分配準備積立金額	D	83,596,561円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	185,741,717円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	181,193,924円
当ファンドの期末残存口数	F	1,494,645,886口	当ファンドの期末残存口数	F	1,406,667,521口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	1,242円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	1,288円

前期 自 令和 2年12月15日 至 令和 3年 6月14日			当期 自 令和 3年 6月15日 至 令和 3年12月13日		
1万円当たり分配金額	H	40円	1万円当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	5,978,583円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	5,626,670円

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 令和 2年12月15日 至 令和 3年 6月14日	当期 自 令和 3年 6月15日 至 令和 3年12月13日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。 当ファンドは、ファンドの運用の指図に関する権限を再委託しております。この場合、再委託先で投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、当該再委託先のリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行っております。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期	当期
	[令和 3年 6月14日現在]	[令和 3年12月13日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引</p> <p>デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品</p> <p>上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>同左</p> <p>(2) デリバティブ取引</p> <p>同左</p> <p>(3) 上記以外の金融商品</p> <p>同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	前期	当期
	[令和 3年 6月14日現在]	[令和 3年12月13日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	11,915,083	23,654,022
親投資信託受益証券		
合計	11,915,083	23,654,022

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	前期 [令和3年6月14日現在]	当期 [令和3年12月13日現在]
1口当たり純資産額	0.5294円	0.4932円
(1万口当たり純資産額)	(5,294円)	(4,932円)

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ピムコ バミューダ エマージング マーケット ハイ イールド コーポレート ボンド ファンド B - クラ ス J (MXN)	166,847.86	690,416,469	
投資信託受益証券 合計		166,847.86	690,416,469	
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	665,580	677,693	
親投資信託受益証券 合計		665,580	677,693	
合計		832,427.86	691,094,162	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<トルコリラコース>（毎月分配型）】

(1) 【貸借対照表】

(単位 : 円)

	前期 [令和 3年 6月14日現在]	当期 [令和 3年12月13日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	36,226,067	9,807,868
投資信託受益証券	1,929,425,091	1,058,112,336
親投資信託受益証券	2,350,148	2,350,148
未収入金	18,600,000	19,420,000
流動資産合計	1,986,601,306	1,089,690,352
資産合計	1,986,601,306	1,089,690,352
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	18,155,376	16,110,969
未払解約金	17,290,551	2,610,216
未払受託者報酬	74,398	42,268
未払委託者報酬	3,106,009	1,764,750
未払利息	7	2
その他未払費用	5,567	3,160
流動負債合計	38,631,908	20,531,365
負債合計	38,631,908	20,531,365
純資産の部		
元本等		
元本	7,262,150,529	6,444,387,841
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金 ()	5,314,181,131	5,375,228,854
(分配準備積立金)	720,928,449	713,429,760
元本等合計	1,947,969,398	1,069,158,987
純資産合計	1,947,969,398	1,069,158,987
負債純資産合計	1,986,601,306	1,089,690,352

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位 : 円)

	前期 自 令和 2年12月15日 至 令和 3年 6月14日	当期 自 令和 3年 6月15日 至 令和 3年12月13日
営業収益		
受取配当金	262,627,997	225,765,754
受取利息	10	28
有価証券売買等損益	23,272,558	786,428,509
営業収益合計	239,355,449	560,662,727
営業費用		
支払利息	1,139	2,365
受託者報酬	460,343	380,917
委託者報酬	19,219,198	15,903,261
その他費用	34,467	28,504
営業費用合計	19,715,147	16,315,047
営業利益又は営業損失 ()	219,640,302	576,977,774
経常利益又は経常損失 ()	219,640,302	576,977,774
当期純利益又は当期純損失 ()	219,640,302	576,977,774
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 ()	1,566,529	12,769,656
期首剰余金又は期首欠損金 ()	6,009,228,788	5,314,181,131
剰余金増加額又は欠損金減少額	811,244,988	809,454,599
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	811,244,988	809,454,599
剰余金減少額又は欠損金増加額	219,989,745	203,816,951

	前期 自 令和 2年12月15日 至 令和 3年 6月14日	当期 自 令和 3年 6月15日 至 令和 3年12月13日
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	219,989,745	203,816,951
分配金	114,281,359	102,477,253
期末剰余金又は期末欠損金()	5,314,181,131	5,375,228,854

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	ファンドの特定期間 当ファンドは、原則として毎年6月13日および12月13日を特定期間の末日としておりますが、前特定期間においては当該日が休業日のため、当特定期間は令和 3年6月15日から令和 3年12月13日までとなっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

	前期 [令和 3年 6月14日現在]	当期 [令和 3年12月13日現在]
1. 期首元本額	8,069,817,593円	7,262,150,529円
期中追加設定元本額	302,594,060円	271,533,810円
期中一部解約元本額	1,110,261,124円	1,089,296,498円
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	5,314,181,131円	5,375,228,854円
3. 受益権の総数	7,262,150,529口	6,444,387,841口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 令和 2年12月15日 至 令和 3年 6月14日	当期 自 令和 3年 6月15日 至 令和 3年12月13日
1. 運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、「三菱UFJ 新興国高利回	1. 運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、「三菱UFJ 新興国高利回

前期 自 令和 2年12月15日 至 令和 3年 6月14日	当期 自 令和 3年 6月15日 至 令和 3年12月13日																																																																																																																																																
<p>り社債ファンド「通貨選択シリーズ」の各信託（＜マネー プールファンド＞を除く）の信託財産の純資産総額の合計額 に年10,000分の72.5以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の 中から支弁しております。</p> <p>2. 分配金の計算過程</p> <p>第92期 令和 2年12月15日 令和 3年 1月13日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>41,047,783円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>501,256,105円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>672,249,646円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>1,214,553,534円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>7,963,235,316口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>1,525円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>25円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>19,908,088円</td> </tr> </tbody> </table> <p>第93期 令和 3年 1月14日 令和 3年 2月15日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>44,554,247円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>495,811,364円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>670,123,586円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>1,210,489,197円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>7,771,221,649口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>1,557円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>25円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>19,428,054円</td> </tr> </tbody> </table> <p>第94期 令和 3年 2月16日 令和 3年 3月15日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>41,287,438円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>493,562,003円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	41,047,783円	費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	501,256,105円	分配準備積立金額	D	672,249,646円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,214,553,534円	当ファンドの期末残存口数	F	7,963,235,316口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,525円	1万口当たり分配金額	H	25円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	19,908,088円	項目			費用控除後の配当等収益額	A	44,554,247円	費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	495,811,364円	分配準備積立金額	D	670,123,586円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,210,489,197円	当ファンドの期末残存口数	F	7,771,221,649口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,557円	1万口当たり分配金額	H	25円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	19,428,054円	項目			費用控除後の配当等収益額	A	41,287,438円	費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	493,562,003円	<p>り社債ファンド「通貨選択シリーズ」の各信託（＜マネー プールファンド＞を除く）の信託財産の純資産総額の合計額 に年10,000分の72.5以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の 中から支弁しております。</p> <p>2. 分配金の計算過程</p> <p>第98期 令和 3年 6月15日 令和 3年 7月13日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>39,530,920円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>476,214,917円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>707,823,675円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>1,223,569,512円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>7,173,299,071口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>1,705円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>25円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>17,933,247円</td> </tr> </tbody> </table> <p>第99期 令和 3年 7月14日 令和 3年 8月13日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>39,811,026円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>475,189,423円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>718,344,513円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>1,233,344,962円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>7,101,296,346口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>1,736円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>25円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>17,753,240円</td> </tr> </tbody> </table> <p>第100期 令和 3年 8月14日 令和 3年 9月13日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>40,569,461円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>464,546,649円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	39,530,920円	費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	476,214,917円	分配準備積立金額	D	707,823,675円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,223,569,512円	当ファンドの期末残存口数	F	7,173,299,071口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,705円	1万口当たり分配金額	H	25円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	17,933,247円	項目			費用控除後の配当等収益額	A	39,811,026円	費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	475,189,423円	分配準備積立金額	D	718,344,513円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,233,344,962円	当ファンドの期末残存口数	F	7,101,296,346口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,736円	1万口当たり分配金額	H	25円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	17,753,240円	項目			費用控除後の配当等収益額	A	40,569,461円	費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	464,546,649円
項目																																																																																																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	41,047,783円																																																																																																																																															
費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	B	円																																																																																																																																															
収益調整金額	C	501,256,105円																																																																																																																																															
分配準備積立金額	D	672,249,646円																																																																																																																																															
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,214,553,534円																																																																																																																																															
当ファンドの期末残存口数	F	7,963,235,316口																																																																																																																																															
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,525円																																																																																																																																															
1万口当たり分配金額	H	25円																																																																																																																																															
収益分配金金額	I=F*H/10,000	19,908,088円																																																																																																																																															
項目																																																																																																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	44,554,247円																																																																																																																																															
費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	B	円																																																																																																																																															
収益調整金額	C	495,811,364円																																																																																																																																															
分配準備積立金額	D	670,123,586円																																																																																																																																															
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,210,489,197円																																																																																																																																															
当ファンドの期末残存口数	F	7,771,221,649口																																																																																																																																															
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,557円																																																																																																																																															
1万口当たり分配金額	H	25円																																																																																																																																															
収益分配金金額	I=F*H/10,000	19,428,054円																																																																																																																																															
項目																																																																																																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	41,287,438円																																																																																																																																															
費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	B	円																																																																																																																																															
収益調整金額	C	493,562,003円																																																																																																																																															
項目																																																																																																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	39,530,920円																																																																																																																																															
費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	B	円																																																																																																																																															
収益調整金額	C	476,214,917円																																																																																																																																															
分配準備積立金額	D	707,823,675円																																																																																																																																															
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,223,569,512円																																																																																																																																															
当ファンドの期末残存口数	F	7,173,299,071口																																																																																																																																															
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,705円																																																																																																																																															
1万口当たり分配金額	H	25円																																																																																																																																															
収益分配金金額	I=F*H/10,000	17,933,247円																																																																																																																																															
項目																																																																																																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	39,811,026円																																																																																																																																															
費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	B	円																																																																																																																																															
収益調整金額	C	475,189,423円																																																																																																																																															
分配準備積立金額	D	718,344,513円																																																																																																																																															
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,233,344,962円																																																																																																																																															
当ファンドの期末残存口数	F	7,101,296,346口																																																																																																																																															
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,736円																																																																																																																																															
1万口当たり分配金額	H	25円																																																																																																																																															
収益分配金金額	I=F*H/10,000	17,753,240円																																																																																																																																															
項目																																																																																																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	40,569,461円																																																																																																																																															
費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	B	円																																																																																																																																															
収益調整金額	C	464,546,649円																																																																																																																																															

前期 自 令和 2年12月15日 至 令和 3年 6月14日			当期 自 令和 3年 6月15日 至 令和 3年12月13日		
分配準備積立金額	D	683,881,817円	分配準備積立金額	D	714,856,332円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,218,731,258円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,219,972,442円
当ファンドの期末残存口数	F	7,682,376,010口	当ファンドの期末残存口数	F	6,889,910,864口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,586円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,770円
1万口当たり分配金額	H	25円	1万口当たり分配金額	H	25円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	19,205,940円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	17,224,777円
第95期 令和 3年 3月16日 令和 3年 4月13日			第101期 令和 3年 9月14日 令和 3年10月13日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	40,290,572円	費用控除後の配当等収益額	A	36,412,310円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	490,392,213円	収益調整金額	C	456,803,837円
分配準備積立金額	D	692,421,350円	分配準備積立金額	D	717,122,305円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,223,104,135円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,210,338,452円
当ファンドの期末残存口数	F	7,575,325,487口	当ファンドの期末残存口数	F	6,724,818,786口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,614円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,799円
1万口当たり分配金額	H	25円	1万口当たり分配金額	H	25円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	18,938,313円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	16,812,046円
第96期 令和 3年 4月14日 令和 3年 5月13日			第102期 令和 3年10月14日 令和 3年11月15日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	41,026,259円	費用控除後の配当等収益額	A	32,303,847円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	486,776,316円	収益調整金額	C	456,988,220円
分配準備積立金額	D	698,803,110円	分配準備積立金額	D	724,536,861円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,226,605,685円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,213,828,928円
当ファンドの期末残存口数	F	7,458,235,560口	当ファンドの期末残存口数	F	6,657,189,624口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,644円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,823円
1万口当たり分配金額	H	25円	1万口当たり分配金額	H	25円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	18,645,588円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	16,642,974円
第97期 令和 3年 5月14日 令和 3年 6月14日			第103期 令和 3年11月16日 令和 3年12月13日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	40,655,254円	費用控除後の配当等収益額	A	21,492,988円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円

前期 自 令和 2年12月15日 至 令和 3年 6月14日			当期 自 令和 3年 6月15日 至 令和 3年12月13日		
収益調整金額	C	477,775,133円	収益調整金額	C	450,880,989円
分配準備積立金額	D	698,428,571円	分配準備積立金額	D	708,047,741円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,216,858,958円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,180,421,718円
当ファンドの期末残存口数	F	7,262,150,529口	当ファンドの期末残存口数	F	6,444,387,841口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,675円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,831円
1万口当たり分配金額	H	25円	1万口当たり分配金額	H	25円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	18,155,376円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	16,110,969円

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 令和 2年12月15日 至 令和 3年 6月14日	当期 自 令和 3年 6月15日 至 令和 3年12月13日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左

区分	前期 自 令和 2年12月15日 至 令和 3年 6月14日	当期 自 令和 3年 6月15日 至 令和 3年12月13日
3.金融商品に係るリスク管理体制	<p>ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。</p> <p>また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。</p> <p>当ファンドは、ファンドの運用の指図に関する権限を再委託しております。この場合、再委託先で投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、当該再委託先のリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行っております。</p>	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 [令和 3年 6月14日現在]	当期 [令和 3年12月13日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額 2. 時価の算定方法 3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>時価で計上しているためその差額はありません。</p> <p>(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>同左</p> <p>(1) 有価証券 同左</p> <p>(2) デリバティブ取引 同左</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 同左</p> <p>同左</p>

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 [令和 3年 6月14日現在]	当期 [令和 3年12月13日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	34,186,364	435,852,664
親投資信託受益証券		
合計	34,186,364	435,852,664

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	前期 [令和 3年 6月14日現在]	当期 [令和 3年12月13日現在]
	1口当たり純資産額	0.2682円
(1万口当たり純資産額)	(2,682円)	(1,659円)

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	口数	評価額	備考
----	----	----	-----	----

投資信託受益証券	ピムコ バミューダ エマージング マーケット ハイ イールド コーポレート ボンド ファンド B - クラ ス J (TRY)	1,018,394.93	1,058,112,336	
投資信託受益証券 合計		1,018,394.93	1,058,112,336	
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	2,308,140	2,350,148	
親投資信託受益証券 合計		2,308,140	2,350,148	
合計		3,326,534.93	1,060,462,484	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<資源国バスケット通貨コース>（毎月分配型）】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 [令和 3年 6月14日現在]	当期 [令和 3年12月13日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	10,598,696	9,090,310
投資信託受益証券	1,164,014,740	974,163,570
親投資信託受益証券	1,541,357	1,541,357
未収入金	8,800,000	6,300,000
流動資産合計	1,184,954,793	991,095,237
資産合計	1,184,954,793	991,095,237
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	6,145,046	5,790,341
未払解約金	1,297,632	-
未払受託者報酬	45,061	34,098
未払委託者報酬	1,881,298	1,423,613
未払利息	2	2
その他未払費用	3,370	2,549
流動負債合計	9,372,409	7,250,603
負債合計	9,372,409	7,250,603
純資産の部		
元本等		
元本	3,072,523,444	2,895,170,947
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,896,941,060	1,911,326,313
（分配準備積立金）	24,492,802	37,906,791
元本等合計	1,175,582,384	983,844,634
純資産合計	1,175,582,384	983,844,634

	前期 [令和 3年 6月14日現在]	当期 [令和 3年12月13日現在]
負債純資産合計	1,184,954,793	991,095,237

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前期 自 令和 2年12月15日 至 令和 3年 6月14日	当期 自 令和 3年 6月15日 至 令和 3年12月13日
営業収益		
受取配当金	64,825,029	60,559,588
受取利息	5	11
有価証券売買等損益	94,797,740	142,810,758
営業収益合計	159,622,774	82,251,159
営業費用		
支払利息	548	1,165
受託者報酬	250,932	238,090
委託者報酬	10,476,360	9,940,070
その他費用	18,761	17,796
営業費用合計	10,746,601	10,197,121
営業利益又は営業損失 ()	148,876,173	92,448,280
経常利益又は経常損失 ()	148,876,173	92,448,280
当期純利益又は当期純損失 ()	148,876,173	92,448,280
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 ()	782,774	1,066,987
期首剰余金又は期首欠損金 ()	2,279,873,318	1,896,941,060
剰余金増加額又は欠損金減少額	298,227,039	134,749,124
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	298,227,039	134,749,124
剰余金減少額又は欠損金増加額	25,313,843	22,030,072
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	25,313,843	22,030,072
分配金	38,074,337	35,723,012
期末剰余金又は期末欠損金 ()	1,896,941,060	1,911,326,313

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	ファンドの特定期間 当ファンドは、原則として毎年6月13日および12月13日を特定期間の末日としておりますが、前特定期間においては当該日が休業日のため、当特定期間は令和 3年6月15日から令和 3年12月13日までとなっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

	前期 [令和 3年 6月14日現在]	当期 [令和 3年12月13日現在]
1. 期首元本額	3,492,919,325円	3,072,523,444円
期中追加設定元本額	39,152,233円	34,677,096円
期中一部解約元本額	459,548,114円	212,029,593円
2. 元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	1,896,941,060円	1,911,326,313円
3. 受益権の総数	3,072,523,444口	2,895,170,947口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 令和 2年12月15日 至 令和 3年 6月14日	当期 自 令和 3年 6月15日 至 令和 3年12月13日																																																																								
<p>1. 運用に係る権限を委託するための費用</p> <p>信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、「三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ」の各信託（＜マネープールファンド＞を除く）の信託財産の純資産総額の合計額に年10,000分の72.5以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。</p> <p>2. 分配金の計算過程</p> <p>第112期 令和 2年12月15日 令和 3年 1月13日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>15,695,803円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>800,080,153円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>4,779,279円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>820,555,235円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>3,292,722,716口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>2,492円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>20円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>6,585,445円</td> </tr> </tbody> </table> <p>第113期 令和 3年 1月14日 令和 3年 2月15日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>8,696,668円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	15,695,803円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	800,080,153円	分配準備積立金額	D	4,779,279円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	820,555,235円	当ファンドの期末残存口数	F	3,292,722,716口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,492円	1万口当たり分配金額	H	20円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	6,585,445円	項目			費用控除後の配当等収益額	A	8,696,668円	<p>1. 運用に係る権限を委託するための費用</p> <p>信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、「三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ」の各信託（＜マネープールファンド＞を除く）の信託財産の純資産総額の合計額に年10,000分の72.5以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。</p> <p>2. 分配金の計算過程</p> <p>第118期 令和 3年 6月15日 令和 3年 7月13日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>8,318,223円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>741,018,794円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>24,264,015円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>773,601,032円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>3,048,872,462口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>2,537円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>20円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>6,097,744円</td> </tr> </tbody> </table> <p>第119期 令和 3年 7月14日 令和 3年 8月13日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>8,150,738円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	8,318,223円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	741,018,794円	分配準備積立金額	D	24,264,015円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	773,601,032円	当ファンドの期末残存口数	F	3,048,872,462口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,537円	1万口当たり分配金額	H	20円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	6,097,744円	項目			費用控除後の配当等収益額	A	8,150,738円
項目																																																																									
費用控除後の配当等収益額	A	15,695,803円																																																																							
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																																							
収益調整金額	C	800,080,153円																																																																							
分配準備積立金額	D	4,779,279円																																																																							
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	820,555,235円																																																																							
当ファンドの期末残存口数	F	3,292,722,716口																																																																							
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,492円																																																																							
1万口当たり分配金額	H	20円																																																																							
収益分配金金額	I=F*H/10,000	6,585,445円																																																																							
項目																																																																									
費用控除後の配当等収益額	A	8,696,668円																																																																							
項目																																																																									
費用控除後の配当等収益額	A	8,318,223円																																																																							
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																																							
収益調整金額	C	741,018,794円																																																																							
分配準備積立金額	D	24,264,015円																																																																							
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	773,601,032円																																																																							
当ファンドの期末残存口数	F	3,048,872,462口																																																																							
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,537円																																																																							
1万口当たり分配金額	H	20円																																																																							
収益分配金金額	I=F*H/10,000	6,097,744円																																																																							
項目																																																																									
費用控除後の配当等収益額	A	8,150,738円																																																																							

前期 自 令和 2年12月15日 至 令和 3年 6月14日			当期 自 令和 3年 6月15日 至 令和 3年12月13日		
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	788,839,457円	収益調整金額	C	739,101,636円
分配準備積立金額	D	13,663,365円	分配準備積立金額	D	26,366,519円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	811,199,490円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	773,618,893円
当ファンドの期末残存口数	F	3,246,336,414口	当ファンドの期末残存口数	F	3,040,786,590口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,498円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,544円
1万口当たり分配金額	H	20円	1万口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	6,492,672円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	6,081,573円
第114期 令和 3年 2月16日 令和 3年 3月15日			第120期 令和 3年 8月14日 令和 3年 9月13日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	8,123,976円	費用控除後の配当等収益額	A	9,281,973円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	782,849,210円	収益調整金額	C	723,234,663円
分配準備積立金額	D	15,718,487円	分配準備積立金額	D	27,769,687円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	806,691,673円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	760,286,323円
当ファンドの期末残存口数	F	3,221,569,287口	当ファンドの期末残存口数	F	2,975,290,402口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,504円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,555円
1万口当たり分配金額	H	20円	1万口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	6,443,138円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	5,950,580円
第115期 令和 3年 3月16日 令和 3年 4月13日			第121期 令和 3年 9月14日 令和 3年10月13日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	7,744,766円	費用控除後の配当等収益額	A	8,109,113円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	756,275,013円	収益調整金額	C	718,543,445円
分配準備積立金額	D	16,778,379円	分配準備積立金額	D	30,830,887円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	780,798,158円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	757,483,445円
当ファンドの期末残存口数	F	3,112,099,920口	当ファンドの期末残存口数	F	2,955,719,359口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,508円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,562円
1万口当たり分配金額	H	20円	1万口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	6,224,199円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	5,911,438円
第116期 令和 3年 4月14日 令和 3年 5月13日			第122期 令和 3年10月14日 令和 3年11月15日		
項目			項目		

前期 自 令和 2年12月15日 至 令和 3年 6月14日			当期 自 令和 3年 6月15日 至 令和 3年12月13日		
費用控除後の配当等収益額	A	9,424,898円	費用控除後の配当等収益額	A	8,640,255円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	751,403,967円	収益調整金額	C	716,162,616円
分配準備積立金額	D	18,147,359円	分配準備積立金額	D	32,853,569円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	778,976,224円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	757,656,440円
当ファンドの期末残存口数	F	3,091,918,524口	当ファンドの期末残存口数	F	2,945,668,149口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,519円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,572円
1万口当たり分配金額	H	20円	1万口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	6,183,837円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	5,891,336円
第117期 令和 3年 5月14日 令和 3年 6月14日			第123期 令和 3年11月16日 令和 3年12月13日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	9,419,528円	費用控除後の配当等収益額	A	8,779,714円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	746,726,395円	収益調整金額	C	703,960,003円
分配準備積立金額	D	21,218,320円	分配準備積立金額	D	34,917,418円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	777,364,243円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	747,657,135円
当ファンドの期末残存口数	F	3,072,523,444口	当ファンドの期末残存口数	F	2,895,170,947口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,530円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,582円
1万口当たり分配金額	H	20円	1万口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	6,145,046円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	5,790,341円

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 令和 2年12月15日 至 令和 3年 6月14日	当期 自 令和 3年 6月15日 至 令和 3年12月13日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左

区分	前期	当期
	自 令和 2年12月15日 至 令和 3年 6月14日	自 令和 3年 6月15日 至 令和 3年12月13日
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。</p> <p>当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。</p>	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	<p>ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。</p> <p>また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。</p> <p>当ファンドは、ファンドの運用の指図に関する権限を再委託しております。この場合、再委託先で投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、当該再委託先のリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行っております。</p>	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期	当期
	[令和 3年 6月14日現在]	[令和 3年12月13日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引</p> <p>デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>同左</p> <p>(2) デリバティブ取引</p> <p>同左</p> <p>(3) 上記以外の金融商品</p>

区分	前期	当期
	[令和 3年 6月14日現在]	[令和 3年12月13日現在]
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同左
	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期	当期
	[令和 3年 6月14日現在]	[令和 3年12月13日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	22,656,678	46,196,251
親投資信託受益証券		
合計	22,656,678	46,196,251

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	前期	当期
	[令和 3年 6月14日現在]	[令和 3年12月13日現在]
1口当たり純資産額	0.3826円	0.3398円
(1万口当たり純資産額)	(3,826円)	(3,398円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ピムコ バミューダ エマージング マーケット ハイ イールド コーポレート ボンド ファンド B - クラ ス J (AUD)	54,217.07	322,374,734	
	ピムコ バミューダ エマージング マーケット ハイ イールド コーポレート ボンド ファンド B - クラ ス J (BRL)	144,828.13	336,435,756	
	ピムコ バミューダ エマージング マーケット ハイ イールド コーポレート ボンド ファンド B - クラ ス J (ZAR)	69,430.44	315,353,080	
投資信託受益証券 合計		268,475.65	974,163,570	
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	1,513,806	1,541,357	
親投資信託受益証券 合計		1,513,806	1,541,357	
合計		1,782,281.65	975,704,927	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<アジアバスケット通貨コース>（毎月分配型）】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 [令和 3年 6月14日現在]	当期 [令和 3年12月13日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	6,743,642	4,824,437
投資信託受益証券	637,597,641	572,521,054
親投資信託受益証券	654,426	654,426

	前期 [令和 3年 6月14日現在]	当期 [令和 3年12月13日現在]
未収入金	3,700,000	4,500,000
流動資産合計	648,695,709	582,499,917
資産合計	648,695,709	582,499,917
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	3,686,784	3,479,529
未払受託者報酬	25,292	19,760
未払委託者報酬	1,055,871	824,966
未払利息	1	1
その他未払費用	1,885	1,473
流動負債合計	4,769,833	4,325,729
負債合計	4,769,833	4,325,729
純資産の部		
元本等		
元本	921,696,027	869,882,266
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	277,770,151	291,708,078
（分配準備積立金）	10,956,071	16,339,277
元本等合計	643,925,876	578,174,188
純資産合計	643,925,876	578,174,188
負債純資産合計	648,695,709	582,499,917

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前期 自 令和 2年12月15日 至 令和 3年 6月14日	当期 自 令和 3年 6月15日 至 令和 3年12月13日
営業収益		
受取配当金	35,535,040	32,848,826
受取利息	2	7
有価証券売買等損益	31,609,073	36,325,413
その他収益	27,565	-
営業収益合計	67,171,680	3,476,580
営業費用		
支払利息	324	674
受託者報酬	147,762	132,037
委託者報酬	6,168,851	5,512,524
その他費用	11,019	9,843
営業費用合計	6,327,956	5,655,078
営業利益又は営業損失（ ）	60,843,724	9,131,658
経常利益又は経常損失（ ）	60,843,724	9,131,658
当期純利益又は当期純損失（ ）	60,843,724	9,131,658
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	873,338	66,522
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	367,940,801	277,770,151
剰余金増加額又は欠損金減少額	65,760,060	23,755,339
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	65,760,060	23,755,339
剰余金減少額又は欠損金増加額	12,048,187	7,516,459
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	12,048,187	7,516,459
分配金	23,511,609	21,111,671
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	277,770,151	291,708,078

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	ファンドの特定期間 当ファンドは、原則として毎年6月13日および12月13日を特定期間の末日としておりますが、前特定期間においては当該日が休業日のため、当特定期間は令和 3年6月15日から令和 3年12月13日までとなっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

	前期 [令和 3年 6月14日現在]	当期 [令和 3年12月13日現在]
1. 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	1,085,063,925円 36,868,105円 200,236,003円	921,696,027円 23,753,018円 75,566,779円
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	277,770,151円	291,708,078円
3. 受益権の総数	921,696,027口	869,882,266口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 令和 2年12月15日 至 令和 3年 6月14日	当期 自 令和 3年 6月15日 至 令和 3年12月13日						
<p>1. 運用に係る権限を委託するための費用</p> <p>信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、「三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ」の各信託（＜マネープールファンド＞を除く）の信託財産の純資産総額の合計額に年10,000分の72.5以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。</p> <p>2. 分配金の計算過程</p> <p>第112期 令和 2年12月15日 令和 3年 1月13日</p> <table border="1" data-bbox="172 2085 754 2130"> <tr> <td>項目</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	項目			<p>1. 運用に係る権限を委託するための費用</p> <p>信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、「三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ」の各信託（＜マネープールファンド＞を除く）の信託財産の純資産総額の合計額に年10,000分の72.5以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。</p> <p>2. 分配金の計算過程</p> <p>第118期 令和 3年 6月15日 令和 3年 7月13日</p> <table border="1" data-bbox="834 2085 1417 2130"> <tr> <td>項目</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	項目		
項目							
項目							

前期 自 令和 2年12月15日 至 令和 3年 6月14日			当期 自 令和 3年 6月15日 至 令和 3年12月13日		
費用控除後の配当等収益額	A	5,614,723円	費用控除後の配当等収益額	A	4,591,618円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	408,904,329円	収益調整金額	C	347,882,915円
分配準備積立金額	D	3,967,870円	分配準備積立金額	D	10,756,182円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	418,486,922円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	363,230,715円
当ファンドの期末残存口数	F	1,068,051,584口	当ファンドの期末残存口数	F	908,054,087口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,918円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,000円
1万口当たり分配金額	H	40円	1万口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	4,272,206円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	3,632,216円
第113期 令和 3年 1月14日 令和 3年 2月15日			第119期 令和 3年 7月14日 令和 3年 8月13日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	5,488,319円	費用控除後の配当等収益額	A	4,316,300円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	385,243,049円	収益調整金額	C	338,805,401円
分配準備積立金額	D	4,975,387円	分配準備積立金額	D	11,307,349円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	395,706,755円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	354,429,050円
当ファンドの期末残存口数	F	1,006,175,626口	当ファンドの期末残存口数	F	884,099,455口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,932円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,008円
1万口当たり分配金額	H	40円	1万口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	4,024,702円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	3,536,397円
第114期 令和 3年 2月16日 令和 3年 3月15日			第120期 令和 3年 8月14日 令和 3年 9月13日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	5,179,866円	費用控除後の配当等収益額	A	4,471,180円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	376,060,732円	収益調整金額	C	334,371,825円
分配準備積立金額	D	6,258,051円	分配準備積立金額	D	11,881,690円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	387,498,649円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	350,724,695円
当ファンドの期末残存口数	F	982,119,618口	当ファンドの期末残存口数	F	872,411,381口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,945円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,020円
1万口当たり分配金額	H	40円	1万口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	3,928,478円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	3,489,645円
第115期 令和 3年 3月16日 令和 3年 4月13日			第121期 令和 3年 9月14日 令和 3年10月13日		

前期 自 令和 2年12月15日 至 令和 3年 6月14日			当期 自 令和 3年 6月15日 至 令和 3年12月13日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	4,748,953円	費用控除後の配当等収益額	A	4,446,113円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	363,456,032円	収益調整金額	C	334,688,467円
分配準備積立金額	D	7,233,160円	分配準備積立金額	D	12,833,301円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	375,438,145円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	351,967,881円
当ファンドの期末残存口数	F	949,139,269口	当ファンドの期末残存口数	F	873,131,904口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,955円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,031円
1万口当たり分配金額	H	40円	1万口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	3,796,557円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	3,492,527円
第116期 令和 3年 4月14日 令和 3年 5月13日			第122期 令和 3年10月14日 令和 3年11月15日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	5,388,780円	費用控除後の配当等収益額	A	4,973,993円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	364,107,261円	収益調整金額	C	333,678,227円
分配準備積立金額	D	8,154,555円	分配準備積立金額	D	13,683,423円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	377,650,596円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	352,335,643円
当ファンドの期末残存口数	F	950,720,530口	当ファンドの期末残存口数	F	870,339,273口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,972円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,048円
1万口当たり分配金額	H	40円	1万口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	3,802,882円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	3,481,357円
第117期 令和 3年 5月14日 令和 3年 6月14日			第123期 令和 3年11月16日 令和 3年12月13日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	5,278,596円	費用控除後の配当等収益額	A	4,699,736円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	353,070,759円	収益調整金額	C	333,552,033円
分配準備積立金額	D	9,364,259円	分配準備積立金額	D	15,119,070円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	367,713,614円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	353,370,839円
当ファンドの期末残存口数	F	921,696,027口	当ファンドの期末残存口数	F	869,882,266口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,989円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,062円
1万口当たり分配金額	H	40円	1万口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	3,686,784円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	3,479,529円

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 令和 2年12月15日 至 令和 3年 6月14日	当期 自 令和 3年 6月15日 至 令和 3年12月13日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。 当ファンドは、ファンドの運用の指図に関する権限を再委託しております。この場合、再委託先で投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、当該再委託先のリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行っております。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 [令和 3年 6月14日現在]	当期 [令和 3年12月13日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1) 有価証券	(1) 有価証券

区分	前期	当期
	[令和 3年 6月14日現在]	[令和 3年12月13日現在]
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>（2）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>（3）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>同左</p> <p>（2）デリバティブ取引 同左</p> <p>（3）上記以外の金融商品 同左</p> <p>同左</p>

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期	当期
	[令和 3年 6月14日現在]	[令和 3年12月13日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	8,541,890	13,400,841
親投資信託受益証券		
合計	8,541,890	13,400,841

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	前期 [令和 3年 6月14日現在]	当期 [令和 3年12月13日現在]
1口当たり純資産額	0.6986円	0.6647円
(1万口当たり純資産額)	(6,986円)	(6,647円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ピムコ バミューダ エマージング マーケット ハイ イールド コーポレート ボンド ファンド B - クラ ス J (I D R)	32,848.75	197,585,262	
	ピムコ バミューダ エマージング マーケット ハイ イールド コーポレート ボンド ファンド B - クラ ス J (K R W)	24,510.98	187,092,340	
	ピムコ バミューダ エマージング マーケット ハイ イールド コーポレート ボンド ファンド B - クラ ス J (I N R)	34,328.11	187,843,452	
投資信託受益証券 合計		91,687.85	572,521,054	
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	642,729	654,426	
親投資信託受益証券 合計		642,729	654,426	
	合計	734,416.85	573,175,480	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<マネープールファンド>】

(1) 【貸借対照表】

	第20期 [令和 3年 6月14日現在]	第21期 [令和 3年12月13日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	187,740	245,302
親投資信託受益証券	72,923,087	95,424,173
未収入金	27	35
流動資産合計	73,110,854	95,669,510
資産合計	73,110,854	95,669,510
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	1,256	1,574
未払委託者報酬	2,853	3,475
その他未払費用	1,003	1,272
流動負債合計	5,112	6,321
負債合計	5,112	6,321
純資産の部		
元本等		
元本	73,103,150	95,666,998
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	2,592	3,809
(分配準備積立金)	6,394	6,386
元本等合計	73,105,742	95,663,189
純資産合計	73,105,742	95,663,189
負債純資産合計	73,110,854	95,669,510

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第20期 自 令和 2年12月15日 至 令和 3年 6月14日	第21期 自 令和 3年 6月15日 至 令和 3年12月13日
営業収益		
有価証券売買等損益	61	80
営業収益合計	61	80
営業費用		
支払利息	1	-
受託者報酬	1,256	1,574
委託者報酬	2,853	3,475
その他費用	1,003	1,272
営業費用合計	5,113	6,321
営業利益又は営業損失()	5,174	6,401
経常利益又は経常損失()	5,174	6,401
当期純利益又は当期純損失()	5,174	6,401
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	741	4
期首剰余金又は期首欠損金()	6,996	2,592
剰余金増加額又は欠損金減少額	770	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	770	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	741	4
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	741	4
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金()	2,592	3,809

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年6月13日および12月13日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間においては当該日が休業日のため、当計算期間は令和 3年6月15日から令和 3年12月13日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	第20期 [令和 3年 6月14日現在]	第21期 [令和 3年12月13日現在]
1. 期首元本額	73,103,150円	73,103,150円
期中追加設定元本額	7,705,090円	22,681,140円
期中一部解約元本額	7,705,090円	117,292円
2. 元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	円	3,809円
3. 受益権の総数	73,103,150口	95,666,998口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第20期 自 令和 2年12月15日 至 令和 3年 6月14日			第21期 自 令和 3年 6月15日 至 令和 3年12月13日		
1. 分配金の計算過程			1. 分配金の計算過程		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	円	費用控除後の配当等収益額	A	円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	225,351円	収益調整金額	C	296,875円
分配準備積立金額	D	6,394円	分配準備積立金額	D	6,386円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	231,745円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	303,261円
当ファンドの期末残存口数	F	73,103,150口	当ファンドの期末残存口数	F	95,666,998口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	31円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	31円
1万口当たり分配金額	H	円	1万口当たり分配金額	H	円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	円

第20期 自 令和 2年12月15日 至 令和 3年 6月14日	第21期 自 令和 3年 6月15日 至 令和 3年12月13日

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	第20期 自 令和 2年12月15日 至 令和 3年 6月14日	第21期 自 令和 3年 6月15日 至 令和 3年12月13日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	第20期 [令和 3年 6月14日現在]	第21期 [令和 3年12月13日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引

区分	第20期 [令和 3年 6月14日現在]	第21期 [令和 3年12月13日現在]
	3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第20期 [令和 3年 6月14日現在]	第21期 [令和 3年12月13日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	7,161	1
合計	7,161	1

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	第20期 [令和 3年 6月14日現在]	第21期 [令和 3年12月13日現在]
1口当たり純資産額	1.0000円	1.0000円

	第20期 [令和 3年 6月14日現在]	第21期 [令和 3年12月13日現在]
(1万口当たり純資産額)	(10,000円)	(10,000円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	93,718,497	95,424,173	
	合計	93,718,497	95,424,173	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。
なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

マネー・マーケット・マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

[令和 3年12月13日現在]

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	246,258,917
現先取引勘定	1,399,999,199
流動資産合計	1,646,258,116
資産合計	1,646,258,116

[令和 3年12月13日現在]

負債の部	
流動負債	
未払解約金	79
未払利息	64
流動負債合計	143
負債合計	143
純資産の部	
元本等	
元本	1,616,863,006
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	29,394,967
元本等合計	1,646,257,973
純資産合計	1,646,257,973
負債純資産合計	1,646,258,116

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[令和 3年12月13日現在]
1. 期首	令和 3年 6月15日
期首元本額	1,227,898,714円
期中追加設定元本額	425,764,388円
期中一部解約元本額	36,800,096円
元本の内訳	
三菱UFJ DC金利連動アロケーション型バランスファンド	483,002,274円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<円コース> (毎月分配型)	3,683,862円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース> (毎月分配型)	2,590,474円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<ユーロコース> (毎月分配型)	111,354円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース> (毎月分配型)	9,893,887円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース> (毎月分配型)	24,765,135円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<南アフリカランドコース> (毎月分配型)	282,290円

	[令和 3年12月13日現在]
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<トルコリラコース>(毎月分配型)	1,860,635円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<マネーパールファンド>	49,375,525円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<中国元コース>(毎月分配型)	89,620円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<インドネシアルピアコース>(毎月分配型)	1,033,322円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<資源国バスケット通貨コース>(毎月分配型)	212,322円
PIMCO ニューワールド円インカムファンド(毎月分配型)	10,715,809円
PIMCO ニューワールド米ドルインカムファンド(毎月分配型)	1,378,553円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<豪ドルコース>(毎月分配型)	5,548,198円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<ブラジルリアルコース>(毎月分配型)	123,415円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<円コース>(毎月分配型)	3,857,128円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース>(毎月分配型)	2,016,707円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>(毎月分配型)	1,145,161円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>(毎月分配型)	16,341,949円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<資源国バスケット通貨コース>(毎月分配型)	1,513,806円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<アジアバスケット通貨コース>(毎月分配型)	642,729円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<マネーパールファンド>	93,718,497円
三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド ユーロ円プレミアム(毎月分配型)	11,916,657円
欧州ハイイールド債券ファンド(為替ヘッジあり)	3,947,842円
欧州ハイイールド債券ファンド(為替ヘッジなし)	6,643,326円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<メキシコペソコース>(毎月分配型)	4,489,124円
PIMCO ニューワールド円インカムファンド(年2回分配型)	30,649円
PIMCO ニューワールド米ドルインカムファンド(年2回分配型)	60,179円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<豪ドルコース>(年2回分配型)	69,757円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<ブラジルリアルコース>(年2回分配型)	10,814円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<メキシコペソコース>(年2回分配型)	278,281円

[令和 3年12月13日現在]

三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<メキシコペソコース>(毎月分配型)	665,580円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<トルコリラコース>(毎月分配型)	2,308,140円
三菱UFJ 米国高配当株式プラス<為替ヘッジあり>(毎月決算型)	491,449円
三菱UFJ 米国高配当株式プラス<為替ヘッジなし>(毎月決算型)	9,828,976円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<世界通貨分散コース>(毎月分配型)	3,307,993円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<世界通貨分散コース>(年2回分配型)	132,542円
バリュー・ボンド・ファンド<為替リスク軽減型>(毎月決算型)	1,936,118円
バリュー・ボンド・ファンド<為替ヘッジなし>(毎月決算型)	9,829円
バリュー・ボンド・ファンド<為替リスク軽減型>(年1回決算型)	9,829円
バリュー・ボンド・ファンド<為替ヘッジなし>(年1回決算型)	9,829円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<円コース>(毎月分配型)	3,156,977円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース>(毎月分配型)	7,196,270円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>(毎月分配型)	1,491,640円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>(毎月分配型)	3,517,041円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<メキシコペソコース>(毎月分配型)	845,131円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<トルコリラコース>(毎月分配型)	2,156,093円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<ロシアルーブルコース>(毎月分配型)	5,114,733円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<円コース>(年2回分配型)	1,528,278円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース>(年2回分配型)	2,664,317円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>(年2回分配型)	215,434円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>(年2回分配型)	490,224円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<メキシコペソコース>(年2回分配型)	175,974円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<トルコリラコース>(年2回分配型)	409,936円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<ロシアルーブルコース>(年2回分配型)	345,928円

[令和 3年12月13日現在]

三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<マネーブルファンドA>	52,688,806円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<マネーブルファンドB>	1,355,248円
三菱UFJ/ピムコ トータル・リターン・ファンド<米ドルヘッジ型>（毎月決算型）	3,308,438円
三菱UFJ/ピムコ トータル・リターン・ファンド<為替ヘッジなし>（毎月決算型）	5,411,821円
三菱UFJ/ピムコ トータル・リターン・ファンド<米ドルヘッジ型>（年1回決算型）	1,609,969円
三菱UFJ/ピムコ トータル・リターン・ファンド<為替ヘッジなし>（年1回決算型）	2,065,331円
ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Cコース（為替ヘッジなし）（年1回決算型）	521,457円
ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Dコース（為替ヘッジあり）（年1回決算型）	354,513円
米国バンクローンファンド<為替ヘッジあり>（毎月分配型）	1,628,892円
米国バンクローンファンド<為替ヘッジなし>（毎月分配型）	5,812,610円
米国バンクローン・オープン<為替ヘッジあり>（毎月決算型）	3,545,187円
米国バンクローン・オープン<為替ヘッジなし>（毎月決算型）	8,124,755円
米国バンクローン・オープン<為替ヘッジあり>（年1回決算型）	2,990,177円
米国バンクローン・オープン<為替ヘッジなし>（年1回決算型）	3,377,211円
PIMCO インカム戦略ファンド<円インカム>（毎月分配型）	8,478,079円
PIMCO インカム戦略ファンド<円インカム>（年2回分配型）	4,145,749円
PIMCO インカム戦略ファンド<米ドルインカム>（毎月分配型）	8,067,104円
PIMCO インカム戦略ファンド<米ドルインカム>（年2回分配型）	3,319,056円
PIMCO インカム戦略ファンド<世界通貨分散コース>（毎月分配型）	20,075,917円
PIMCO インカム戦略ファンド<世界通貨分散コース>（年2回分配型）	1,616,484円
三菱UFJ/AMP オーストラリア・ハイインカム債券ファンド 豪ドル円プレミアム（毎月決算型）	5,899,118円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 米ドル円プレミアム（毎月分配型）	4,433,586円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 米ドル円プレミアム（年2回分配型）	1,171,788円
PIMCO 米国バンクローンファンド<円インカム>（毎月分配型）	20,609円
PIMCO 米国バンクローンファンド<円インカム>（年2回分配型）	10,795円
PIMCO 米国バンクローンファンド<米ドルインカム>（毎月分配型）	511,609円

	[令和 3年12月13日現在]
PIMCO 米国バンクローンファンド<米ドルインカム>(年2回分配型)	177,761円
PIMCO 米国バンクローンファンド<世界通貨分散コース>(毎月分配型)	368,276円
PIMCO 米国バンクローンファンド<世界通貨分散コース>(年2回分配型)	89,371円
三菱UFJ リート不動産株ファンド<米ドル投資型>(3ヵ月決算型)	3,063,931円
三菱UFJ リート不動産株ファンド<Wプレミアム>(毎月決算型)	6,324,266円
三菱UFJ ターゲット・イヤール・ファンド2030(確定拠出年金)	554,040,650円
マクロ・トータル・リターン・ファンド	9,820円
スマート・プロテクター90(限定追加型)2016-12	4,349,768円
スマート・プロテクター90オープン	981,933円
米国バンクローンファンド<為替ヘッジあり>(資産成長型)	138,394円
米国バンクローンファンド<為替ヘッジなし>(資産成長型)	138,420円
テンブルトン新興国小型株ファンド	49,097円
ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド<限定為替ヘッジあり>(毎月決算型)	2,259,287円
ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド<限定為替ヘッジあり>(年2回決算型)	6,675,966円
ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド<為替ヘッジなし>(毎月決算型)	2,474,981円
ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド<為替ヘッジなし>(年2回決算型)	9,376,245円
欧州ハイイールド債券ファンド(為替ヘッジあり)(年1回決算型)	169,198円
欧州ハイイールド債券ファンド(為替ヘッジなし)(年1回決算型)	87,384円
わたしの未来設計<安定重視型>(分配コース)	9,820円
わたしの未来設計<安定重視型>(分配抑制コース)	9,820円
わたしの未来設計<成長重視型>(分配コース)	9,820円
わたしの未来設計<成長重視型>(分配抑制コース)	9,820円
ベイリー・ギフォード世界長期成長株ファンド	9,821円
グローバル・インカム・フルコース(為替リスク軽減型)	983円
グローバル・インカム・フルコース(為替ヘッジなし)	983円
<DC>ベイリー・ギフォード世界長期成長株ファンド	9,821円
ベイリー・ギフォード インパクト投資ファンド	9,821円
<DC>ベイリー・ギフォード ESG世界株ファンド	9,822円
ベイリー・ギフォード世界長期成長株ファンド(予想分配金提示型)	9,822円
ベイリー・ギフォード インパクト投資ファンド(予想分配金提示型)	9,822円
米国株式トレンド・ウォッチ戦略ファンド	983円

	[令和 3年12月13日現在]
三菱UFJ インド債券オープン（毎月決算型）	39,351円
三菱UFJ / AMP オーストラリアREITファンド<Wプレミアム>（毎月決算型）	11,293,333円
マネーブルファンド（FOFs用）（適格機関投資家限定）	9,877,492円
ピムコ・グローバル・ハイイールド・ファンド（毎月分配型）	11,784,347円
ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Aコース（為替ヘッジなし）	10,766,608円
ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Bコース（為替ヘッジあり）	9,187,206円
三菱UFJ ターゲット・イヤーファンド 2030	2,808,880円
三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド 2030	30,328,032円
合計	1,616,863,006円
2. 受益権の総数	1,616,863,006口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 令和 3年 6月15日 至 令和 3年12月13日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、公社債等に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。</p> <p>また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。</p>

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 3年12月13日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券 売買目的有価証券は、該当事項はありません。</p> <p>(2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品</p>

区分	[令和 3年12月13日現在]
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	[令和 3年12月13日現在]
1口当たり純資産額	1.0182円
(1万口当たり純資産額)	(10,182円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<円コース>（毎月分配型）】

【純資産額計算書】

令和 3年12月30日現在

（単位：円）

資産総額	4,349,883,304
負債総額	4,939,017
純資産総額（ - ）	4,344,944,287
発行済口数	7,230,899,758口
1口当たり純資産価額（ / ）	0.6009
（10,000口当たり）	（6,009）

【三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース>（毎月分配型）】

【純資産額計算書】

令和 3年12月30日現在

（単位：円）

資産総額	1,539,690,506
負債総額	1,350,137
純資産総額（ - ）	1,538,340,369
発行済口数	1,941,546,513口
1口当たり純資産価額（ / ）	0.7923
（10,000口当たり）	（7,923）

【三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>（毎月分配型）】

【純資産額計算書】

令和 3年12月30日現在

（単位：円）

資産総額	963,305,839
負債総額	3,152,075
純資産総額（ - ）	960,153,764
発行済口数	1,776,130,683口
1口当たり純資産価額（ / ）	0.5406
（10,000口当たり）	（5,406）

【三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>（毎月分配型）】

【純資産額計算書】

令和 3年12月30日現在

（単位：円）

資産総額	12,171,431,360
負債総額	61,110,949
純資産総額（ - ）	12,110,320,411
発行済口数	86,212,819,515口
1口当たり純資産価額（ / ）	0.1405
（10,000口当たり）	（1,405）

【三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<メキシコペソコース>（毎月分配型）】

【純資産額計算書】

令和 3年12月30日現在

（単位：円）

資産総額	713,870,282
負債総額	614,346
純資産総額（ - ）	713,255,936
発行済口数	1,402,002,385口
1口当たり純資産価額（ / ）	0.5087
（10,000口当たり）	（5,087）

【三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<トルコリラコース>（毎月分配型）】

【純資産額計算書】

令和 3年12月30日現在

（単位：円）

資産総額	1,177,009,743
負債総額	5,351,128

純資産総額（ - ）	1,171,658,615
発行済口数	6,306,506,160口
1口当たり純資産価額（ / ）	0.1858
（10,000口当たり）	（1,858）

【三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<資源国バスケット通貨コース>（毎月分配型）】

【純資産額計算書】

令和 3年12月30日現在

（単位：円）

資産総額	968,561,490
負債総額	951,446
純資産総額（ - ）	967,610,044
発行済口数	2,809,767,889口
1口当たり純資産価額（ / ）	0.3444
（10,000口当たり）	（3,444）

【三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<アジアバスケット通貨コース>（毎月分配型）】

【純資産額計算書】

令和 3年12月30日現在

（単位：円）

資産総額	571,183,224
負債総額	500,987
純資産総額（ - ）	570,682,237
発行済口数	844,273,153口
1口当たり純資産価額（ / ）	0.6759
（10,000口当たり）	（6,759）

【三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<マネープールファンド>】

【純資産額計算書】

令和 3年12月30日現在

（単位：円）

資産総額	95,663,180
負債総額	601

純資産総額(-)	95,662,579
発行済口数	95,666,998口
1口当たり純資産価額(/)	1.0000
(10,000口当たり)	(10,000)

(参考)

マネー・マーケット・マザーファンド

純資産額計算書

令和 3年12月30日現在

(単位:円)

資産総額	1,684,511,241
負債総額	132
純資産総額(-)	1,684,511,109
発行済口数	1,654,434,825口
1口当たり純資産価額(/)	1.0182
(10,000口当たり)	(10,182)

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<更新後>

(1) 資本金の額等

2021年12月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

(2) 委託会社の機構

・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

・投資運用の意思決定機構

投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング2

運用部から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに係る法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に係る法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

< 更新後 >

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2021年12月30日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	884	19,318,388
追加型公社債投資信託	16	1,378,384
単位型株式投資信託	86	377,090
単位型公社債投資信託	50	187,215
合計	1,036	21,261,076

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

< 更新後 >

(1) 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJ国際投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」（以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第36期事業年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第37期事業年度に係る中間会計期

間(自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人
トーマツにより中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

	第35期 (令和2年3月31日現在)		第36期 (令和3年3月31日現在)	
(単位：千円)				
(資産の部)				
流動資産				
現金及び預金	2	56,398,457	2	56,803,388
有価証券		1,960,318		2,001
前払費用		575,904		598,135
未収入金		14,559		31,359
未収委託者報酬		10,296,453		13,216,357
未収収益	2	638,994	2	662,230
金銭の信託		100,000		2,300,000
その他		254,330		269,506
流動資産合計		70,239,017		73,882,978
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	584,048	1	548,902
器具備品	1	871,893	1	1,435,369
土地		628,433		628,433
有形固定資産合計		2,084,375		2,612,705
無形固定資産				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		3,369,611		3,569,171
ソフトウェア仮勘定		1,374,932		1,895,190
無形固定資産合計		4,760,365		5,480,184
投資その他の資産				
投資有価証券		16,704,756		18,616,670
関係会社株式		320,136		320,136
投資不動産	1	819,255	1	814,684
長期差入保証金		565,358		538,497
前払年金費用		375,031		258,835
繰延税金資産		1,912,824		916,962
その他		45,230		45,230
貸倒引当金		23,600		23,600
投資その他の資産合計		20,718,993		21,487,417
固定資産合計		27,563,734		29,580,307
資産合計		97,802,752		103,463,286

(単位：千円)

	第35期 (令和2年3月31日現在)		第36期 (令和3年3月31日現在)	
(負債の部)				
流動負債				
預り金		687,565		533,622

未払金				
未払収益分配金		131,478		158,856
未払償還金		395,400		133,877
未払手数料	2	4,026,078	2	5,200,810
その他未払金	2	3,818,195	2	4,412,521
未払費用	2	4,402,578	2	4,755,909
未払消費税等		629,469		752,617
未払法人税等		617,341		873,027
賞与引当金		933,517		933,381
役員賞与引当金		124,590		160,710
その他		701,285		691,143
流動負債合計		16,467,499		18,606,476
固定負債				
長期未払金		32,400		21,600
退職給付引当金		1,010,401		1,145,514
役員退職慰労引当金		130,784		117,938
時効後支払損引当金		238,811		245,426
固定負債合計		1,412,398		1,530,479
負債合計		17,879,897		20,136,956
(純資産の部)				
株主資本				
資本金		2,000,131		2,000,131
資本剰余金				
資本準備金		3,572,096		3,572,096
その他資本剰余金		41,160,616		41,160,616
資本剰余金合計		44,732,712		44,732,712
利益剰余金				
利益準備金		342,589		342,589
その他利益剰余金				
別途積立金		6,998,000		6,998,000
繰越利益剰余金		25,847,605		26,951,289
利益剰余金合計		33,188,194		34,291,879
株主資本合計		79,921,039		81,024,723

(単位：千円)

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,815	2,301,606
評価・換算差額等合計	1,815	2,301,606
純資産合計	79,922,854	83,326,329
負債純資産合計	97,802,752	103,463,286

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)		第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	
営業収益				
委託者報酬		67,967,489		67,963,712
投資顧問料		2,385,084		2,443,980
その他営業収益		16,085		21,613
営業収益合計		70,368,658		70,429,306
営業費用				
支払手数料	2	27,106,451	2	26,689,896
広告宣伝費		696,418		668,150
公告費		1,000		250
調査費				
調査費		1,857,271		2,077,942
委託調査費		11,579,175		12,035,954
事務委託費		847,769		798,528
営業雑経費				
通信費		153,731		296,490
印刷費		427,118		378,180
協会費		52,053		51,841
諸会費		15,990		16,613
事務機器関連費		1,953,926		1,977,769
その他営業雑経費				8,391
営業費用合計		44,690,907		45,000,009
一般管理費				
給料				
役員報酬		331,987		352,879
給料・手当		6,611,427		6,461,546
賞与引当金繰入		933,517		933,381
役員賞与引当金繰入		124,590		160,710
福利厚生費		1,276,950		1,272,568
交際費		11,871		2,721
旅費交通費		165,891		22,768
租税公課		360,165		402,939
不動産賃借料		647,402		666,331
退職給付費用		422,919		481,135
役員退職慰労引当金繰入		48,183		11,763
固定資産減価償却費		1,307,555		1,358,911
諸経費		427,212		413,538
一般管理費合計		12,669,674		12,541,193
営業利益		13,008,076		12,888,103

(単位：千円)

	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)		第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	
営業外収益				
受取配当金		90,965		170,807
受取利息	2	4,169	2	2,726
投資有価証券償還益		585,179		81,557
収益分配金等時効完成分		101,734		275,835

受取賃貸料	2	65,808	2	65,808
その他		19,987		12,504
営業外収益合計		867,845		609,239
営業外費用				
投資有価証券償還損		96,379		95,946
時効後支払損引当金繰入				16,395
事務過誤費		3,483		
賃貸関連費用		20,339		13,472
その他		1,920		2,932
営業外費用合計		122,122		128,747
経常利益		13,753,799		13,368,595
特別利益				
投資有価証券売却益		174,842		2,007,655
特別利益合計		174,842		2,007,655
特別損失				
投資有価証券売却損		75,963		51,737
投資有価証券評価損		163,865		26,317
固定資産除却損	1	8,832	1	536
固定資産売却損		435		
特別損失合計		249,096		78,591
税引前当期純利益		13,679,545		15,297,659
法人税、住民税及び事業税	2	4,146,534	2	4,755,427
法人税等調整額		79,824		19,122
法人税等合計		4,226,359		4,736,304
当期純利益		9,453,186		10,561,354

(3) 【株主資本等変動計算書】

第35期（自平成31年4月1日至令和2年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,069,594	33,410,184	80,143,028
当期変動額									
剰余金の配当							9,675,175	9,675,175	9,675,175
当期純利益							9,453,186	9,453,186	9,453,186
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計							221,989	221,989	221,989
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	25,847,605	33,188,194	79,921,039

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,126,733	1,126,733	81,269,762
当期変動額			
剰余金の配当			9,675,175
当期純利益			9,453,186

株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	1,124,917	1,124,917	1,124,917
当期変動額合計	1,124,917	1,124,917	1,346,907
当期末残高	1,815	1,815	79,922,854

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計	
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計	利益 準備金	その他利益剰余金			
					別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	25,847,605	33,188,194	79,921,039
当期変動額									
剰余金の配当							9,457,670	9,457,670	9,457,670
当期純利益							10,561,354	10,561,354	10,561,354
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計							1,103,684	1,103,684	1,103,684
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,951,289	34,291,879	81,024,723

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,815	1,815	79,922,854
当期変動額			
剰余金の配当			9,457,670
当期純利益			10,561,354
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	2,299,791	2,299,791	2,299,791
当期変動額合計	2,299,791	2,299,791	3,403,475
当期末残高	2,301,606	2,301,606	83,326,329

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具備品	2年～20年

投資不動産 3年～47年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6)時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6.その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1)消費税等の会計処理

税抜方式を採用しており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3)「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」の適用

令和2年度税制改正において従来の連結納税制度が見直され、グループ通算制度に移行する税制改正法（「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号））が令和2年3月31日に公布されておりますが、繰延税金資産の額について、実務対応報告第39号「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」により企業会計基準適用指針第28号「税効果会計に係る会計基準の適用指針」第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づいて算定しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）

(1)概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用により、翌事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映され、繰越利益剰余金の期首残高が475,687千円増加すると見込まれます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）

(1)概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2)適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

1.有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
建物	599,542千円	643,920千円
器具備品	1,408,613千円	1,545,179千円
投資不動産	145,391千円	151,833千円

2.関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
--	-----------------------	-----------------------

預金	314,247千円	40,328,414千円
未収収益	15,773千円	14,138千円
未払手数料	712,210千円	772,495千円
その他未払金	3,029,426千円	3,425,136千円
未払費用	432,019千円	349,222千円

(損益計算書関係)

1. 固定資産除却損の内訳

	第35期	第36期
	(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
器具備品	8,832千円	536千円
計	8,832千円	536千円

2. 関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第35期	第36期
	(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
支払手数料	5,234,629千円	5,128,270千円
受取利息	2千円	143千円
受取賃貸料	65,808千円	65,808千円
法人税、住民税及び事業税	3,030,180千円	3,492,898千円

(株主資本等変動計算書関係)

第35期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

令和元年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,675,175千円
1株当たり配当額	45,728円
基準日	平成31年3月31日
効力発生日	令和元年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和2年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,457,670千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	44,700円
基準日	令和2年3月31日
効力発生日	令和2年6月29日

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)

発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

令和2年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,457,670千円
1株当たり配当額	44,700円
基準日	令和2年3月31日
効力発生日	令和2年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和3年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	10,576,511千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	49,988円
基準日	令和3年3月31日
効力発生日	令和3年6月29日

(リース取引関係)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
1年内	675,956千円	709,808千円
1年超		709,808千円
合計	675,956千円	1,419,616千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、金銭の信託（合同運用指定金銭信託）で運用し、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）参照）。

第35期(令和2年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	56,398,457	56,398,457	-
(2) 有価証券	1,960,318	1,960,318	-
(3) 金銭の信託	100,000	100,000	-
(4) 未収委託者報酬	10,296,453	10,296,453	-
(5) 投資有価証券	16,673,396	16,673,396	-

資産計	85,428,625	85,428,625	-
(1) 未払手数料	4,026,078	4,026,078	-
負債計	4,026,078	4,026,078	-

第36期(令和3年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	56,803,388	56,803,388	-
(2) 有価証券	2,001	2,001	-
(3) 金銭の信託	2,300,000	2,300,000	-
(4) 未収委託者報酬	13,216,357	13,216,357	-
(5) 投資有価証券	18,585,310	18,585,310	-
資産計	90,907,057	90,907,057	-
(1) 未払手数料	5,200,810	5,200,810	-
負債計	5,200,810	5,200,810	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(4) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券、(5) 投資有価証券

これらはすべて投資信託であり、時価は基準価額によっております。

(3) 金銭の信託

時価は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
非上場株式	31,360	31,360
子会社株式	160,600	160,600
関連会社株式	159,536	159,536

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第35期(令和2年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	56,398,457	-	-	-
金銭の信託	100,000	-	-	-
未収委託者報酬	10,296,453	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	1,960,318	5,652,257	4,813,929	27,375
合計	68,755,228	5,652,257	4,813,929	27,375

第36期(令和3年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	56,803,388	-	-	-
金銭の信託	2,300,000	-	-	-
未収委託者報酬	13,216,357	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	2,001	8,412,286	3,123,026	11,398
合計	72,321,747	8,412,286	3,123,026	11,398

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2. その他有価証券

第35期(令和2年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	9,859,345	8,694,010	1,165,334
	小計	9,859,345	8,694,010	1,165,334
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	8,874,369	10,037,087	1,162,718
	小計	8,874,369	10,037,087	1,162,718
合計		18,733,714	18,731,098	2,616

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は100,000千円）を含めておりません。

非上場株式（貸借対照表計上額は31,360千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

第36期(令和3年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	14,810,957	11,362,471	3,448,485
	小計	14,810,957	11,362,471	3,448,485
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	6,076,354	6,207,447	131,093
	小計	6,076,354	6,207,447	131,093
合計		20,887,311	17,569,919	3,317,392

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は2,300,000千円）を含めておりません。

非上場株式（貸借対照表計上額は31,360千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

3.売却したその他有価証券

第35期（自平成31年4月1日至令和2年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	8,940	-	15,060
債券	-	-	-
その他	2,035,469	174,842	60,903
合計	2,044,409	174,842	75,963

第36期（自令和2年4月1日至令和3年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	5,747,529	2,007,655	51,737
合計	5,747,529	2,007,655	51,737

4.減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について163,865千円（その他有価証券のその他163,865千円）減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について26,317千円（その他有価証券のその他26,317千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（退職給付関係）

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第35期 （自平成31年4月1日 至令和2年3月31日）	第36期 （自令和2年4月1日 至令和3年3月31日）
退職給付債務の期首残高	3,712,289 千円	3,718,736 千円
勤務費用	204,225	203,106
利息費用	17,557	19,110
数理計算上の差異の 発生額	52,430	18,826
退職給付の支払額	162,904	192,890
過去勤務費用の発生額	-	-
退職給付債務の期末残高	3,718,736	3,729,235

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第35期 （自平成31年4月1日 至令和2年3月31日）	第36期 （自令和2年4月1日 至令和3年3月31日）
年金資産の期首残高	2,666,937 千円	2,460,824 千円
期待運用収益	47,757	44,130
数理計算上の差異の 発生額	164,633	304,281
事業主からの拠出額	51,282	-
退職給付の支払額	140,518	159,390
年金資産の期末残高	2,460,824	2,649,846

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
積立型制度の 退職給付債務	2,969,807 千円	2,810,893 千円
年金資産	2,460,824	2,649,846
非積立型制度の退職給付債務	508,982	161,046
未積立退職給付債務	748,929	918,342
未認識数理計算上の差異	1,257,911	1,079,388
未認識過去勤務費用	203,136	161,333
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	419,405	354,043
	635,370	886,678
退職給付引当金	1,010,401	1,145,514
前払年金費用	375,031	258,835
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	635,370	886,678

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第35期 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)	第36期 (自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)
勤務費用	204,225 千円	203,106 千円
利息費用	17,557	19,110
期待運用収益	47,757	44,130
数理計算上の差異の 費用処理額	24,035	41,361
過去勤務費用の費用処理額	65,361	65,361
その他	6,427	44,446
確定給付制度に係る 退職給付費用	269,848	329,255

(注)「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額、再就職支援金及び退職金です。

(5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
債券	64.7 %	62.7 %
株式	32.3	35.4
その他	3.0	1.9
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
--	-----------------------	-----------------------

割引率	0.095～0.52%	0.051～0.59%
長期期待運用収益率	1.5～1.8%	1.5～1.8%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度153,070千円、当事業年度151,880千円であります。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	427,046千円	418,394千円
投資有価証券評価損	226,322	188,859
未払事業税	117,461	180,263
賞与引当金	285,842	285,801
役員賞与引当金	19,703	25,472
役員退職慰労引当金	40,046	36,112
退職給付引当金	309,384	350,756
減価償却超過額	96,767	68,024
委託者報酬	213,044	209,938
長期差入保証金	40,180	48,639
時効後支払損引当金	73,124	75,149
連結納税適用による時価評価	57,656	38,873
その他	123,248	87,023
繰延税金資産 小計	2,029,829	2,013,308
評価性引当額	-	-
繰延税金資産 合計	2,029,829	2,013,308
繰延税金負債		
前払年金費用	114,834	79,225
連結納税適用による時価評価	1,260	1,203
その他有価証券評価差額金	801	1,015,785
その他	109	101
繰延税金負債 合計	117,005	1,096,346
繰延税金資産の純額	1,912,824	916,962

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第35期（令和2年3月31日現在）及び第36期（令和3年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第35期（自平成31年4月1日至令和2年3月31日）及び第36期（自令和2年4月1日至令和3年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第35期（自平成31年4月1日至令和2年3月31日）及び第36期（自令和2年4月1日至令和3年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるた

め、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第35期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高(注4)
親会社	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区	2,141,513百万円	銀行持株会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に伴う支払(注1)	3,030,180千円	その他未払金	3,029,426千円
親会社	三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区	324,279百万円	信託業、銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注2)	5,234,629千円	未払手数料	712,210千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料(注3)	583,270千円	未払費用	302,681千円

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高(注4)
親会社	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区	2,141,513百万円	銀行持株会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に伴う支払(注1)	3,492,898千円	その他未払金	3,425,136千円
親会社	三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区	324,279百万円	信託業、銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注2)	5,128,270千円	未払手数料	772,495千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料(注3)	523,327千円	未払費用	290,120千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。
2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
3. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。
4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第35期（自平成31年4月1日至令和2年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注3)	科目	期末残高(注3)
同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)	4,073,855 千円	未払手数料	697,109 千円
							取引銀行	20,000,000 千円		
							コーラブル預金の払戻(注2)	20,000,000 千円	現金及び預金	20,000,000 千円
							コーラブル預金の預入(注2)	4,126 千円	未収収益	997 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)	5,714,501 千円	未払手数料	944,351 千円

第36期（自令和2年4月1日至令和3年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注3)	科目	期末残高(注3)
同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)	3,729,785 千円	未払手数料	764,501 千円

同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券㈱	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	5,655,482 千円	未払手数料	1,193,245 千円
-------------	--------------------------------	-----------------	---------------	-----	----	---	---------------------------------------	-----------------	-------	-----------------

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
2. 預金利率の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。なお、預入期間は1年であります。
3. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱UFJ信託銀行株式会社（非上場）

(1株当たり情報)

	第35期 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)	第36期 (自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)
1株当たり純資産額	377,741.17円	393,827.09円
1株当たり当期純利益金額	44,678.80円	49,916.36円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第35期 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)	第36期 (自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)
当期純利益金額（千円）	9,453,186	10,561,354
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	9,453,186	10,561,354
普通株式の期中平均株式数（株）	211,581	211,581

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

第37期中間会計期間
(令和3年9月30日現在)

(資産の部)

流動資産

現金及び預金	48,742,270
有価証券	1,291,000
前払費用	682,143
未収入金	166,605
未収委託者報酬	15,228,560
未収収益	694,402
金銭の信託	5,301,000
その他	226,759

流動資産合計		72,332,741
固定資産		
有形固定資産		
建物	1	527,772
器具備品	1	1,371,778
土地		628,433
有形固定資産合計		2,527,984
無形固定資産		
電話加入権		15,822
ソフトウェア		4,217,271
ソフトウェア仮勘定		1,478,970
無形固定資産合計		5,712,064
投資その他の資産		
投資有価証券		14,943,458
関係会社株式		320,136
投資不動産	1	813,041
長期差入保証金		531,230
前払年金費用		224,272
繰延税金資産		733,199
その他		45,230
貸倒引当金		23,600
投資その他の資産合計		17,586,969
固定資産合計		25,827,017
資産合計		98,159,759

(単位：千円)

第37期中間会計期間
(令和3年9月30日現在)

(負債の部)		
流動負債		
預り金		663,405
未払金		
未払収益分配金		187,200
未払償還金		7,418
未払手数料		6,029,978
その他未払金		2,623,176
未払費用		5,348,002
未払消費税等	2	757,223
未払法人税等		702,806
賞与引当金		924,214
役員賞与引当金		65,985
その他		5,517
流動負債合計		17,314,927
固定負債		
長期末払金		10,800
退職給付引当金		1,204,214
役員退職慰労引当金		117,938
時効後支払損引当金		256,262
固定負債合計		1,589,215
負債合計		18,904,143
(純資産の部)		
株主資本		
資本金		2,000,131

資本剰余金	
資本準備金	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712
利益剰余金	
利益準備金	342,589
その他利益剰余金	
別途積立金	6,998,000
繰越利益剰余金	23,330,110
利益剰余金合計	30,670,700
株主資本合計	77,403,544

(単位：千円)

第37期中間会計期間
(令和3年9月30日現在)

評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	1,852,071
評価・換算差額等合計	1,852,071
純資産合計	79,255,616
負債純資産合計	98,159,759

(2)中間損益計算書

(単位：千円)

第37期中間会計期間
(自 令和3年4月1日
至 令和3年9月30日)

営業収益	
委託者報酬	39,061,243
投資顧問料	1,319,230
その他営業収益	7,249
営業収益合計	40,387,723
営業費用	
支払手数料	15,372,436
広告宣伝費	277,284
公告費	250
調査費	
調査費	1,187,915
委託調査費	7,042,637
事務委託費	653,911
営業雑経費	
通信費	75,781
印刷費	194,857
協会費	25,068
諸会費	9,036
事務機器関連費	1,066,190
その他営業雑経費	649
営業費用合計	25,906,022
一般管理費	
給料	
役員報酬	202,454
給料・手当	2,828,313
賞与引当金繰入	924,214
役員賞与引当金繰入	65,985
福利厚生費	637,293
交際費	2,635

旅費交通費		12,678
租税公課		232,446
不動産賃借料		364,289
退職給付費用		195,737
固定資産減価償却費	1	969,675
諸経費		193,083
一般管理費合計		6,628,807
営業利益		7,852,893

(単位：千円)

第37期中間会計期間

(自 令和3年4月1日

至 令和3年9月30日)

営業外収益		
受取配当金		203,195
受取利息		2,567
投資有価証券償還益		753,216
収益分配金等時効完成分		136,491
受取賃貸料		32,904
その他		4,621
営業外収益合計		1,132,996
営業外費用		
投資有価証券償還損		62
時効後支払損引当金繰入		21,921
事務過誤費		66,316
賃貸関連費用	1	7,921
その他		7,123
営業外費用合計		103,345
経常利益		8,882,544
特別利益		
投資有価証券売却益		522,323
特別利益合計		522,323
特別損失		
投資有価証券売却損		8,073
投資有価証券評価損		36,558
固定資産除却損		7,408
特別損失合計		52,039
税引前中間純利益		9,352,828
法人税、住民税及び事業税		2,700,962
法人税等調整額		172,220
法人税等合計		2,873,183
中間純利益		6,479,644

(3)中間株主資本等変動計算書

第37期中間会計期間（自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,951,289	34,291,879	81,024,723
会計方針の変更による累積的影響額							475,687	475,687	475,687

会計方針の変更を反映した当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	27,426,976	34,767,566	81,500,410
当中間期変動額									
剰余金の配当							10,576,511	10,576,511	10,576,511
中間純利益							6,479,644	6,479,644	6,479,644
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)									
当中間期変動額合計							3,621,178	3,621,178	3,621,178
当中間期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	23,330,110	30,670,700	77,403,544

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,301,606	2,301,606	83,326,329
会計方針の変更による累積的影響額			475,687
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,301,606	2,301,606	83,802,017
当中間期変動額			
剰余金の配当			10,576,511
中間純利益			6,479,644
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	449,534	449,534	449,534
当中間期変動額合計	449,534	449,534	4,070,713
当中間期末残高	1,852,071	1,852,071	79,255,616

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～50年

器具備品 2年～20年

投資不動産 3年～47年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - (3) 役員賞与引当金
役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - (4) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。
退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。
 - (5) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。
 - (6) 時効後支払損引当金
時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。
5. 収益および費用の計上基準
当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。
- (1) 委託者報酬
投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。
 - (2) 投資顧問料
顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
7. その他中間財務諸表作成のための重要な事項
- (1) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。
 - (2) 「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」の適用
令和2年度税制改正において従来の連結納税制度が見直され、グループ通算制度に移行する税制改正法（「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号））が令和2年3月31日に公布されておりますが、繰延税金資産の額について、実務対応報告第39号「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」により企業会計基準適用指針第28号「税効果会計に係る会計基準の適用指針」第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づいて算定しております。

[会計方針の変更]

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

た。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間会計期間の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当中間会計期間の中間貸借対照表は、流動負債のその他は588,191千円減少、繰延税金資産は180,104千円減少、繰越利益剰余金は408,087千円増加しております。

当中間会計期間の中間損益計算書は、委託者報酬、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ97,433千円減少しております。

当中間会計期間の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、中間株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は475,687千円増加しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準（企業会計基準第10号 令和元年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、時価算定会計基準等の適用による、中間財務諸表への影響はありません。また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

[注記事項]

（中間貸借対照表関係）

1 減価償却累計額

	第37期中間会計期間 （令和3年9月30日現在）
建物	661,109千円
器具備品	1,743,773千円
投資不動産	154,845千円

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

（中間損益計算書関係）

1 減価償却実施額

	第37期中間会計期間 （自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）
有形固定資産	241,452千円
無形固定資産	728,222千円
投資不動産	3,012千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第37期中間会計期間（自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当中間会計期間 増加株式数（株）	当中間会計期間 減少株式数（株）	当中間会計期間末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

令和3年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	10,576,511千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	49,988円
基準日	令和3年3月31日
効力発生日	令和3年6月29日

（リース取引関係）

第37期中間会計期間(令和3年9月30日現在)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	709,808千円
1年超	354,904千円
合 計	1,064,712千円

（金融商品関係）

第37期中間会計期間(令和3年9月30日現在)

1. 金融商品の時価等に関する事項

令和3年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 有価証券	1,291,000	1,291,000	-
(2) 金銭の信託	5,301,000	5,301,000	-
(3) 投資有価証券	14,912,098	14,912,098	-
資産計	21,504,098	21,504,098	-

（注1）「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2）市場価格のない株式等

非上場株式（中間貸借対照表計上額31,360千円）は、市場価格がないため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 関係会社株式320,136千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

（注3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

なお、中間財務諸表等規則附則（令和3年9月24日内閣府令第9号）に基づく経過措置を適用した投資信託（中間貸借対照表計上額 有価証券 1,291,000千円、投資有価証券14,912,098千円）は、次表には含めておりません。

時価をもって中間貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	-	5,301,000	-	5,301,000
資産計	-	5,301,000	-	5,301,000

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

第37期中間会計期間（令和3年9月30日現在）

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 関係会社株式320,136千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	中間貸借対照表 計上額（千円）	取得原価 （千円）	差額（千円）
中間貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	18,010,889	15,246,038	2,764,851
	小計	18,010,889	15,246,038	2,764,851
中間貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	3,493,209	3,588,600	95,390
	小計	3,493,209	3,588,600	95,390
合計		21,504,098	18,834,638	2,669,460

（注）「その他」には、中間貸借対照表の「金銭の信託」（中間貸借対照表計上額5,301,000千円、取得価額5,300,000千円）を含めております。
非上場株式（中間貸借対照表計上額31,360千円）については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 減損処理を行った有価証券

当中間会計期間において、有価証券について36,558千円（その他有価証券のその他36,558千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第37期中間会計期間（自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第37期中間会計期間（自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第37期中間会計期間 (令和3年9月30日現在)
1株当たり純資産額 (算定上の基礎)	374,587.58円
純資産の部の合計額(千円)	79,255,616
普通株式に係る中間期末の純資産額(千円)	79,255,616
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数(株)	211,581

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第37期中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	30,624.88円
中間純利益金額(千円)	6,479,644
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	6,479,644
普通株式の期中平均株式数(株)	211,581

(注1)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

(注2)「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当中間会計期間の1株当たり純資産額は2,248.25円増加し、1株当たり中間純利益金額は319.49円減少しております。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

(1) 受託会社

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

(再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

資本金の額：324,279百万円(2021年9月末現在)

事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (2021年9月末現在)	事業の内容
株式会社三菱UFJ銀行	1,711,958 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社南都銀行	37,924 百万円	銀行業務を営んでいます。
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279 百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。
静銀ティーエム証券株式会社	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
中銀証券株式会社	2,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

(3) 再委託先

名称：ピムコジャパンリミテッド

資本金の額：13,411,674.44米ドル（2021年10月末現在）

事業の内容：投資運用業務を営んでいます。

3【資本関係】

<訂正前>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（2021年6月末現在）

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%（211,581株）を所有しています。

（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

<訂正後>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（2021年12月末現在）

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%（211,581株）を所有しています。

（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

独立監査人の監査報告書

令和4年1月19日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<円コース>（毎月分配型）の令和3年6月15日から令和3年12月13日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<円コース>（毎月分配型）の令和3年12月13日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況

により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

令和4年1月19日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース>（毎月分配型）の令和3年6月15日から令和3年12月13日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース>（毎月分配型）の令和3年12月13日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況

により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

令和4年1月19日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>（毎月分配型）の令和3年6月15日から令和3年12月13日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>（毎月分配型）の令和3年12月13日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況

により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

令和4年1月19日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>（毎月分配型）の令和3年6月15日から令和3年12月13日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>（毎月分配型）の令和3年12月13日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明す

ることが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

令和4年1月19日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<メキシコペソコース>（毎月分配型）の令和3年6月15日から令和3年12月13日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<メキシコペソコース>（毎月分配型）の令和3年12月13日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明す

ることが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

令和4年1月19日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<トルコリラコース>（毎月分配型）の令和3年6月15日から令和3年12月13日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<トルコリラコース>（毎月分配型）の令和3年12月13日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況

により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

令和4年1月19日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<資源国バスケット通貨コース>（毎月分配型）の令和3年6月15日から令和3年12月13日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<資源国バスケット通貨コース>（毎月分配型）の令和3年12月13日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明す

ることが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

令和4年1月19日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<アジアバスケット通貨コース>（毎月分配型）の令和3年6月15日から令和3年12月13日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<アジアバスケット通貨コース>（毎月分配型）の令和3年12月13日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明す

ることが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

令和4年1月19日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<マネープールファンド>の令和3年6月15日から令和3年12月13日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<マネープールファンド>の令和3年12月13日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況

により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

令和3年6月28日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	青	木	裕	晃	印
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊	藤	鉄	也	印
--------------------	-------	---	---	---	---	---

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の令和3年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

令和3年12月3日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 青木 裕晃 印

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 伊藤 鉄也 印

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第37期事業年度の中間会計期間（令和3年4月1日から令和3年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の令和3年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（令和3年4月1日から令和3年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは中間監査の対象に含まれていません。